

予 算 決 算 常 任 委 員 会

平成 2 4 年 3 月 8 日

午前 9 時 0 0 分 開 会

於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長

嶋 田 善 行

委 員 長

里 川 宜 志 子

副 委 員 長

伴 吉 晴

出 席 委 員

吉 野 俊 明

小 野 隆 雄

飯 高 昭 二

辻 善 次

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

清 水 建 也

総 務 部 長

西 本 喜 一

総 務 課 長

黒 崎 益 範

企 画 財 政 課 長

面 卷 昭 男

税 務 課 長

加 藤 惠 三

住 民 生 活 部 長

乾 善 亮

福 祉 課 長

植 村 俊 彦

国 保 医 療 課 長

寺 田 良 信

健 康 対 策 課 長

西 梶 浩 司

住 民 課 長

清 水 昭 雄

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

都 市 建 設 部 長

藤 川 岳 志

建 設 課 長

川 端 伸 和

観 光 産 業 課 長

清 水 修 一

都 市 整 備 課 長

井 上 貴 至

会 計 管 理 者

野 崎 一 也

会 計 室 長

山 崎 善 之

教 委 総 務 課 長

西 川 肇

生 涯 学 習 課 長

佃 田 眞 規

上 下 水 道 部 長

谷 口 裕 司

上 水 道 課 長

清 水 孝 悦

下 水 道 課 長

上 田 俊 雄

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

藤 原 伸 宏

係 長

安 藤 容 子

(午前 9時00分 開会)

○里川委員長 おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまより、予算決算常任委員会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、町長のごあいさつをお受けいたします。小城町長。

○小城町長 おはようございます。委員皆さんには、早朝からご出席いただきまして、ありがとうございます。3月1日の本会議に施政方針でも述べましたように、平成24年度の予算の関係等につきましては、一般会計で総額82億5,000万、前年よりも6.2%、4億8,000万がふえております。あと、特別会計、企業会計等では、160億5,560万4,000円ということで、7%増、10億4,749万5,000円、これについては、特に下水道もございますけども、介護保険とか後期高齢者等、この見直しで上がってきたということでございます。そういう中で慎重審議を賜って、きょうからあす、そして月曜日の3日間ございますけどれども、ひとつ慎重審議を賜りまして、平成24年度の予算が皆さん方とともに、この関係等について職員ともども精査をしてきたなかでございますので、どうかよろしく原案どおり可決を賜ることを心からお願いいたしまして、あいさつといたします。

○里川委員長 それでは、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

署名委員には、吉野委員、小野委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願いいいたします。

本日と9日、12日の3日間で、付託を受けました議案のうち、一般会計及び各特別会計の平成24年度当初予算を審議してまいりたいと思います。そして、16日には改めて予算決算常任委員会を開催し、23年度の補正予算について審議してまいりたいと思いますので、委員皆様、また理事者の皆様にはよろしくお願いいいたします。

それでは、本会議から付託を受けました議案第15号 平成24年度斑鳩町一般会計予算について、議案第16号 平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第17号 平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、議案第18号 平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、議案第19号 平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第20号 平成24年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第21号 平成24年度斑鳩町水道事業会計予算について、以上7議案を一括上程し、議題といたします。

はじめに審査の方法についてお諮りをいたします。

お手元にお配りをいたしております資料、平成24年3月議会予算決算常任委員会進行予定表をごらんいただきたいと思ひます。

最初に、一般会計予算総括について、また、一般会計歳入全般について総務部長から説明を受け、質疑を行うことといたします。次に、一般会計歳出及び各特別会計について、各部ごとに審査を行っていただきますが、この審査につきましては、一般会計の各款ごと、また各特別会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けたのち、それぞれ質疑等の審査を行い、すべての質疑が終了後、各会計予算について表決を行いたいと思ひます。

以上、申しあげましたとおり審査を進めてまいりたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 異議なしと認めます。

それでは、進行予定表のとおり進めさせていただきます。

委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきまして、ご協力のほう、よろしくお願ひいたします。なお、理事者の皆さんの説明につきましては、大変長時間にわたるものもございますので、説明のときは着席をしたまましていただいて結構ですので、あらかじめ申しあげておきます。

それでは、一般会計予算総括説明と歳入全般についての説明を求めます。

西本総務部長。

○西本総務部長 それでは一般会計予算総括及び歳入全般につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。

その前に議案書を朗読させていただきます。

議案第15号

平成24年度斑鳩町一般会計予算について

標記について地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成24年3月1日 提出

斑鳩町長 小城利重

まず、ご説明に用います資料につきましては、平成24年度斑鳩町一般会計予算書、

それから平成24年度予算の概要、及び平成24年度予算関係参考資料となりますので、よろしく願いをいたします。

それでは着席させていただきます、ご説明をさせていただきます。

それではまず、一般会計予算書に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

はじめに本町の財政環境につきましてご説明を申し上げます。

収入の根幹となる町税につきましては、3年に一度の固定資産税評価替えによる大幅な減収があるものの、扶養控除の廃止、縮減に伴う個人町民税の増収額が加算されますことから、前年度水準を維持していますが、現在の社会経済情勢を踏まえると予断を許さない状況にあります。また、もうひとつの収入の大きな柱であります地方交付税につきましては、厳しい地方財政の現状を踏まえ、国において地方交付税総額を平成23年度並みの水準で確保するとともに、別枠で震災復興特別交付税を措置されました。

国の平成24年度の経済見通しでは、我が国経済は本格的な復興施策の集中的な推進によって、着実な需要と雇用の創出が見込まれ、景気は緩やかに回復していくものと見込まれております。

しかしながら、欧州政府の債務危機の深刻化等を背景とした海外経済のさらなる下振れ、円高の進行やそれに伴う国内の空洞化の加速、電力の供給制限等のリスクだけを見ましても、先行きの不透明感は払拭されません。

このような環境の中、本町の財政は全国の自治体状況と比較しますと、総体的には健全な状況にありますが、少子高齢化の進展による生産人口の減少などにより、税収は減少することが見込まれ、国から地方への交付金なども引き続き縮小されるおそれがあることから、厳しい状況が続くものと見込まれております。

以上、本町の財政環境につきましてのご説明とさせていただきます。

それでは、予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。はじめに予算総則につきまして朗読をさせていただきます。

#### 平成24年度斑鳩町一般会計予算

平成24年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億5,000万円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」

による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定により継続費の経費の総額及び年割額は「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年3月1日提出

斑鳩町長 小 城 利 重

次に、予算総則に定めました継続費、債務負担行為及び地方債の内容につきまして説明をさせていただきます。恐れ入りますが、予算書の9ページをごらんいただきたいと存じます。

はじめに第2表 継続費でございます。継続費の予算を設定しているものは2事業となっております。ひとつ目は可燃ごみ積み替え施設整備事業としまして、可燃ごみ等の積み替えを行う本施設の整備を進めるため、総額を3億1,600万円、年割額を平成24年度は7,900万円、平成25年度は2億3,700万円とする2カ年継続事業となっております。

2つ目は道路新設改良事業。町道437号線大和川堤防線です。町道437号線大和川堤防線の整備を進めるために、総額を5,000万円、年割額を平成24年度は3,

000万円、平成25年度は2,000万円とする2カ年継続事業となっております。

次に、その下、第3表 債務負担行為についてであります。債務負担行為の予算を設定しているものは3事業となっております。

ひとつ目は固定資産路線価評価業務委託契約としまして、平成27年度評価替えに向けて固定資産路線評価業務を進めるために、債務負担行為の期間を平成25年4月1日から平成27年3月31日、限度額を1,075万円とする内容となっております。

2つ目と3つ目に係りますものは、平成25年度から27年度分の学校給食調理・洗浄業務に係るものとして、小学校給食調理・洗浄業務の委託では、債務負担行為の期間を平成25年1月1日から平成28年3月31日、限度額を7,330万円、中学校給食調理・洗浄業務委託では債務負担行為の期間を平成25年1月1日から平成28年3月31日、限度額を6,600万円とする内容となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

第4表 地方債でございます。

はじめに、起債の方法についてであります。普通貸借または証券発行としております。また利率につきましては4.5%以内とし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等につきましては、利率見直しを行った後においては、見直し後の利率としております。償還の方法につきましては、政府資金にあっては、その融資条件に基づき、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものと定めております。また、据え置き期間、償還期間の短縮、繰り上げ償還、借り換えができる旨を定めております。

次に、それぞれの町債の内容につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、予算書の35ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、第1目総務債では、まちづくり事業債として社会資本整備総合交付金を活用して実施する（仮称）地域交流館の建設や、町道204号線ポケットパークの整備、法隆寺線歩道照明の設置に係る町債1億3,290万円を計上しております。これにつきましては、起債充当率90%、元利償還金に対して基準財政需要額に算入される交付税の措置率22%の公共等事業債のほか奈良県市町村振興資金を充当残部分に活用しております。

次に、第2目衛生費では、可燃ごみ積み替え施設整備事業債として、可燃ごみ積み替え施設の整備に係る町債、8,010万円を計上しております。これにつきましては、起債充当率75%の一般単独事業債のほか奈良県市町村振興資金を充当残額に活用して

おります。

次に、第3目農林水産業債では、土地改良事業債として農道整備に係る町債2,570万円を計上しております。これにつきましては起債充当率90%の地方道路等整備事業債農道分を活用しております。

次に、第4目土木債では、道路新設改良事業債として道路整備に係る町債8,880万円を計上しております。これにつきましては起債充当率90%の地方道路等整備事業債のほか、奈良県市町村振興資金を充当残部分に活用しております。

また、JR法隆寺駅周辺整備事業債として、JR法隆寺駅周辺道路の整備に係る町債420万円を計上しております。これにつきましては、地方道路等整備事業債の通常事業分の範囲内で発行できる公共事業等債を活用するもので、交付税措置率は30%となっております。

次に、第5目教育債では学校教育施設等整備事業債として、斑鳩東小学校北館東棟校舎補強工事に係る2,140万円を計上しております。これにつきましては、耐震補強本体工事に起債充当率100%、交付税措置率が補助対象で80%、つぎ足し単独で70%の緊急防災・減災事業債のほか、防水工事に起債充当率75%の学校教育施設等整備事業債を活用しております。

また、中央公民館リニューアル事業債として、中央公民館リニューアル整備に係る町債3,000万円を計上しております。これにつきましては起債充当率75%の一般単独事業債のほか、奈良県市町村振興資金を充当残部分に活用しております。

最後に第6目臨時財政対策債では、引き続き地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される臨時財政対策債4億9,540万円を計上しております。この臨時財政対策債は、元利償還相当額に対してその全額が交付税措置されることとなっております。

これらの町債の総額は8億7,850万円となり、前年度と比較して2億4,290万円の増額となっております。

また、町債残高の見込みについてであります。予算書の149ページをお開きいただきたいと思っております。平成24年度末の一般会計における町債残高見込み額は、一番右上でございますが、101億3,020万3,000円となる見込みであり、上水道事業、公共下水道事業合わせました残高合計は一番右下でございますが、198億7,119万8,000円となる見込みとなっております。

続きまして、一般会計の歳出予算に係る総括説明をさせていただきます。

歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど教育長及び各担当部長等から説明をさせていただきますので、私の方からは、簡単に予算の目的別に沿って、前年度の予算額との比較、予算の財源内訳及びその主な取り組み、そして性質別の主な増減につきまして、ご説明をさせていただきます。

それでは、予算書の13ページにお戻りいただきたいと思います。はじめに、予算額の増減とその財源内訳につきまして、説明をさせていただきます。

まず、第1款議会費では1億2,189万2,000円を計上しております。前年度と比較して、1,779万6,000円、12.7%の減となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。

次に、第2款総務費では10億2,709万8,000円を計上しております。前年度と比較して1億1,756万9,000円、12.9%の増となっております。予算の財源の内訳は、国・県支出金で1億943万7,000円、地方債で9,060万円、その他で3,547万6,000円、一般財源で7億9,158万5,000円となっております。

次に、第3款民生費では25億7,717万6,000円を計上しております。前年度と比較して、9,788万8,000円、3.9%の増となっております。予算の財源内訳は国・県支出金で9億2,681万5,000円、その他で1億5,486万1,000円、一般財源で14億9,550万円となっております。

次に、第4款衛生費では10億9,529万8,000円を計上しております。前年度と比較して1億5,791万1,000円、16.8%の増となっております。予算の財源内訳は国・県支出金で3,194万9,000円、地方債で8,010万円、その他で8,166万9,000円、一般財源で9億158万円となっております。

次に、第5款農林水産業費では、1億1,067万4,000円を計上しております。前年度と比較して747万2,000円、7.2%の増となっております。予算の財源内訳は国・県支出金で1,023万8,000円、地方債で2,570万円、その他で820万6,000円、一般財源で6,653万円となっております。

次に、第6款商工費では9,353万2,000円を計上しております。前年度と比較して303万9,000円、3.4%の増となっております。予算の財源内訳はその他で1,059万6,000円、一般財源で8,293万6,000円となっております。

す。

次に、第7款土木費では9億1,398万7,000円を計上しております。前年度と比較して1億189万2,000円、12.5%の増となっております。予算の財源内訳は国・県支出金で1億2,384万2,000円、地方債で1億3,530万円、その他で534万円、一般財源で6億4,950万5,000円となっております。

次に、第8款消防費では3億4,758万8,000円を計上しております。前年度と比較して165万9,000円、0.5%の増となっております。予算の財源内訳はその他で11万2,000円、一般財源で3億4,747万6,000円となっております。

次に、第9款教育費では9億201万7,000円を計上しております。前年度と比較して、2,049万7,000円、2.3%の増となっております。予算の財源内訳は国・県支出金で2,529万3,000円、地方債で5,140万円、その他で4,458万5,000円、一般財源で7億8,073万9,000円となっております。

次に、第10款災害復旧費では6,000円を計上しております。前年度と比較して400万円の減となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。

次に、第11款公債費では10億3,073万2,000円を計上しております。前年度と比較して386万9,000円、0.4%の増となっております。予算の財源内訳は国・県支出金で8,105万5,000円、その他で3,006万5,000円、一般財源で9億1,961万2,000円となっております。

最後に、第12款予備費では3,000万円を計上しております。前年度と比較して1,000万円の減となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。

以上、歳出合計は82億5,000万円を計上しており、前年度と比較して4億8,000万円、6.2%の増となっております。

続きまして、平成24年度予算の主な取り組みについてであります。

恐れ入りますが、平成24年度予算の概要の10ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、総務費では、ひとつ目の文化振興センターの充実で1,050万円、一番下の宝くじまちの音楽会の開催で65万円。

11ページにお移りをいただきまして、ひとつ目の斑鳩シンポジウムの開催で150

万円、その下の會津八一歌碑建立除幕式の開催で188万3,000円。その下のニューヨーク・シンフォニック・アンサンブル公演の開催で100万円。

16ページにお移りをいただきまして、一番下の空き家対策の実施で22万8,000円。17ページにお移りをいただきまして、上から4つ目、地域集会所施設整備の支援で2,398万5,000円。その下の（仮称）地域交流館の整備で1億5,470万円。18ページにお移りいただきまして、上から3つ目、参加と協働のまちづくりの推進で173万6,000円などを計上いたしております。

次に、民生費では、34ページをお願いいたします。一番下の保育体制の充実で、2億8,699万4,000円、35ページにお移りいただきまして、ひとつ目の保育所の広域入所の充実で9,256万6,000円。一番下の子ども手当・（仮称）子どものための手当の支給で5億1,802万8,000円。36ページにお移りいただきまして、上から3つ目、子育てサポーターの育成で11万9,000円。その下の地域子育て支援センターの運営で364万4,000円。

43ページにお移りいただきまして、一番下の重度心身障害者等福祉年金の支給で2,470万円。45ページにお移りいただきまして、上から3つ目の障害者介護給付・訓練等給付費の支給で2億8,978万3,000円。その下の障害児福祉サービス給付費の支給で629万6,000円。その下の難病患者等居宅生活支援事業で、22万6,000円。

47ページにお移りいただきまして、一番上、ひとつ目の国民健康保険事業への支援で、2億786万7,000円。そして、48ページにお移りいただきまして、上から3つ目の子ども医療費の助成で9,500万円。その次の心身障害者医療費の助成で3,100万円などを計上いたしております。

次に、衛生費でございます。24ページへお戻りいただきたいと思っております。24ページ上から4つ目の保健センターサポーターの養成で14万3,000円。26ページにお移りいただきまして、上から2つ目の細菌性髄膜炎予防接種（ヒブワクチン）の実施で、691万4,000円。その2つ下の小児用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施で、1,060万3,000円。その下の子宮頸がんワクチン予防接種の実施で1,388万3,000円。27ページにお移りをいただきまして、ひとつ目のロタウイルス予防接種の助成で218万4,000円。

28ページにお移りをいただきまして、ひとつ目の新生児訪問の実施で、89万7,

000円、一番下の妊婦一般健康診査の実施で2,208万2,000円。29ページに移っていただきまして、上から3つ目の乳幼児訪問指導の実施で47万円、その下の一般不妊・不育治療費の助成で150万円。

31ページにお移りいただきまして、上から4つ目の脳ドック健診受診費用の助成で227万5,000円。

そして、少し飛びますが、50ページにお移りをいただきまして、ひとつ目の環境保全推進委員活動の支援で63万円。51ページに移っていただきまして、ひとつ目の地球温暖化の防止で8万円。52ページに移っていただきまして、一番下の資源物のリサイクルで5,218万7,000円。53ページに移っていただきまして、ひとつ目のバイオマス利活用の推進で2,767万7,000円。その下のゼロ・ウェイストの推進で143万6,000円。54ページにお移りいただきまして、ひとつ目の廃棄物の処理で1億8,021万2,000円。その2つ下の可燃ごみ積み替え施設の整備で8,555万5,000円。その下の衛生処理場焼却棟の解体撤去で580万円などを計上いたしております。

次に、農林水産業費でございます。61ページをお願いいたします。ひとつ目の地域で育む里山づくりで32万2,000円。66ページにお飛びをいただきまして、ひとつ目の高安農道の整備で3,034万8,000円。その下の三井農道の整備で100万円。その下の東里農道の整備で95万円。その下の地域農政の推進で733万8,000円。67ページに移っていただきまして、ひとつ目の産業フェスティバルの開催で100万円。その下の遊休農地再生活動の実践スタートで84万9,000円などを計上いたしております。

次に、商工費でございます。68ページをお願いいたします。ひとつ目の商工会に対する支援で1,160万円。69ページにお移りいただきまして、観光ルートサイン等の整備で47万5,000円。その3つ下の斑鳩市の開催で100万円。

70ページにお移りいただきまして、ひとつ目のまちなか観光の推進で534万3,000円。その下の観光協会に対する支援で、1,138万6,000円。

71ページにお移りいただきまして、上から2つ目の斑鳩の里ふるさと秋祭りの開催で500万円などを計上いたしております。

次に、土木費でございます。60ページへお戻りいただきたいと思っております。

ひとつ目の景観形成作物の普及で329万円。その下の景観計画の推進で76万円。

その下の龍田地区町並み保全・活用計画の策定で320万3,000円。62ページにお移りいただきまして、2つ目の道路環境の整備で3,298万3,000円。法隆寺線歩道照明の設置で2,250万円。その下の町道204号線ポケットパークの整備で5,000万円。その下の道路新設改良で9,655万3,000円。63ページにお移りいただきまして、上から3つ目の既存木造住宅耐震改修の支援で300万円。その下の公営住宅長寿命化計画の策定で400万円。その下のJR法隆寺駅周辺整備の推進で1,326万7,000円。65ページにお移りいただきまして、ひとつ目の水路改修で4,185万円などを計上いたしております。

次に、消防費でございます。消防費は前のほう、14ページにお戻りいただきたいと思っております。14ページのひとつ目、西和消防組合との連携で2億9,423万8,000円。その下の消防団の運営で1,905万8,000円。その下の自衛消防団の支援で100万円。その下の消防操法大会への出場で500万円。その下の消防施設整備の支援で451万5,000円。15ページにお移りいただきまして、ひとつ目の災害物資の備蓄で558万6,000円。その2つ下の避難所施設の充実で69万円。その下の防災情報メール等の推進で253万1,000円。その下の地域防災計画の見直しで504万円などを計上いたしております。

次に、教育費でございます。77ページへ移っていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。77ページ、上から4つ目の出土遺物の保存・整理で551万9,000円。78ページにお移りいただきまして、ひとつ目の町指定文化財候補の調査で340万円。そのひとつ下の小田原市との文化交流事業の開催で60万8,000円。その2つ下の史跡中宮寺跡の整備で900万円。81ページにお移りいただきまして、ひとつ目の公民館の充実で3,420万円。82ページにお移りいただきまして、ひとつ目のマラソン大会の開催で200万円。その2つ下の町民体育大会の開催で133万4,000円。その下の図書館サービスの充実で1,131万2,000円。その下の町立図書館蔵書の充実で1,273万円。83ページにお移りいただきまして、上から2つめの町立図書館多目的室の整備で160万円。その2つ下の健民運動場の充実で134万5,000円。84ページにお移りいただきまして、上から2つ目の斑鳩の教育の発刊で18万4,000円。86ページにお移りをいただきまして、ひとつ目の小学校校舎の耐震補強で3,361万5,000円。その下の東小学校西側道路側溝の蓋設置で194万4,000円。その下の東小学校南側出入口門扉の設置で37万8,0

00円。その下の小学校学校図書の整備で347万7,000円。87ページにお移りいただきまして、上から3つ目の小学校講師の配置で2,633万9,000円。88ページにお移りをいただきまして、ひとつ目の南中学校運動場ダッグアウトの設置で224万円。その下の中学校学校図書の整備で223万3,000円。89ページにお移りをいただきまして、ひとつ目の中学校講師の配置で1,567万4,000円。その3つ下の幼稚園プールの改修で410万円。92ページにお移りをいただきまして、上から4つ目の野外活動センター利用の支援で48万円などを計上いたしております。

続きまして、歳出予算の性質別の状況につきましてご説明を申しあげたいと思います。

恐れ入りますが、次は平成24年度予算関係参考資料の13ページをお願いいたします。この中で大きく増減のあったものを中心に、前年度の当初予算額との比較でご説明をさせていただきます。

一般会計性質別明細書でございますけども、この表は費目ごとに平成24年度の予算額、そしてその款別内訳、予算額構成比、前年度との比較からなっております。

はじめに、上から4行目の義務的経費は36億3,184万円となっております。前年度当初予算額と比較して2,050万7,000円、0.6%の増となっております。

人件費では職員総数の抑制、引き続き町長、副町長、新たに教育長の給料の抑制、部課長級の管理職手当の抑制や、昨年度地方議会議員年金制度の廃止に伴い大幅に増となった議員共済組合負担金の減額があるものの、退職手当負担率の見直しにより、対前年度比3,331万2,000円、2.2%の増となっております。

扶助費では、障害福祉に係る扶助費や子ども医療費助成金、心身障害者医療費助成金などが増加をするものの、平成24年度以降の（仮称）子どものための手当制度の創設により、これに係る事業費が減額となりますことから、対前年度比1,667万4,000円、1.5%の減となっております。

公債費では、平成21年度に発行いたしましたまちづくり事業やJR法隆寺駅周辺整備事業の元金償還が始まることや、平成20年度発行しました臨時財政対策債の元金償還が平年度化することなどによりまして、対前年度比386万9,000円、0.4%の増となっております。

次に、経常的経費では39億3,976万9,000円となっております。前年度と比較して3億1,926万7,000円、8.8%の増となっております。

物件費では保育所の広域入所委託、可燃ごみ処理業務委託、緊急雇用創出事業を活用

して実施する道路情報管理システムの構築や、浸水対策に係る水路現況調査業務委託など、任意に取り組むことから対前年度比2億3,739万8,000円、13.7%の増となっております。

次に、維持補修費では衛生処理場での可燃ごみ焼却を本年度までとすることにより、通常の修繕が減額となりますことから、対前年度比744万9,000円、6.9%の減となっております。

補助費等では、子育て支援としてロタウイルスワクチン接種事業や一般不妊・不育治療の助成の新たな取り組み、可燃ごみ処理委託に伴う伊賀市環境保全負担金、斑鳩の里ふるさと秋祭り実行委員会補助金、西和消防組合等一部事務組合負担金、消防操法大会出場負担金の増額などにより、対前年度比3,280万1,000円、3.8%の増となっております。

繰出金では、下水道事業に係る維持管理費、公債費の増に伴う公共下水道事業特別会計への繰り出し、介護給付費の増に伴う介護保険事業特別会計への繰出しが増加しましたことから、対前年度比5,651万7,000円、6.2%の増となっております。

下から4行目の投資的経費でございますが、投資的経費では6億3,140万1,000円となっております。前年度と比較して、1億6,813万5,000円、36.3%の増となっております。

普通建設事業費で、地域集会所施設整備の支援、(仮称)地域交流館の整備、可燃ごみ積み替え施設の整備、法隆寺線歩道照明の設置、町道204号ポケットパークの整備、道路の新設改良、小学校校舎の耐震補強などに取り組むことから、対前年度比1億7,213万5,000円、37.5%の増となっております。

以上、歳出予算に係る総括説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算の概要でございます。

予算書にお戻りいただきまして、11ページをごらんいただきたいと存じます。

はじめに、第1款の町税でございます。新年度では町税全体で28億9,830万円を計上しております。前年度と比較して1,980万円、0.7%の増となっております。

それでは税目ごとに説明をさせていただきます。一般会計予算書の14ページをお開きいただきたいと存じます。また、予算関係資料5ページから10ページにかけては、町税に係る税目ごとの積算内容も添付しておりますので、あわせてごらんいただ

たらと思います。説明のほうは予算書のほうでいきます。

まず、第1項町民税でございます。依然として厳しい現下の社会経済情勢の中、個人町民税に係る制度改正によりまして、年少扶養控除及び特定扶養加算分が廃止となりますことから、前年度と比較して3,340万円、2.3%増の14億7,130万円の計上となっております。

次に、第2項固定資産税では、地価の下落傾向が続いていることに加え、平成24年度では3年に1度の評価替えの年度でありますことから、家屋の減価等を行うことにより、前年度と比較して3,350万円、2.9%減の11億2,850万円を計上いたしております。

次に、15ページにお移りいただきまして、第3項軽自動車税では、登録台数の推移から普通自動車から軽自動車への買い換え需要がやや鈍化していることが見られること等によりまして、前年度と比較してほぼ同額の10万円、0.3%増の3,650万円を計上いたしております。次に、第4項たばこ税では、喫煙人口の減少や健康志向の高まり等から販売本数は減少しているものの、平成22年度の税率の引き上げの影響によりまして2,300万円、19.9%増の1億3,850万円を計上いたしております。次に、第5項都市計画税は、固定資産税と同様に引き続く地価の下落と評価替えによる家屋の減価によりまして、前年度と比較しまして320万円、2.5%減の1億2,350万円を計上しております。

次に、16ページでございます。第2款地方譲与税についてであります。新年度では地方譲与税全体で5,960万円を計上しております。前年度と比較して60万円、1%の減となっております。第1項地方揮発油譲与税では1,730万円、第2項自動車重量譲与税では4,230万円をそれぞれ計上しております。これらの譲与税については、国の地方財政見通し等をもとに積算を行ったものであります。以下、各種交付金につきましても、同様に積算をしておりますので、あらかじめご了承を願います。

第3款利子割交付金につきましては、新年度では1,470万円を計上しております。前年度と比較して170万円、13.1%の増となっております。

17ページでございます。第4款配当割交付金につきましては、新年度では1,430万円を計上しております。前年度と比較して260万円、22.2%の増となっております。次に、第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、新年度では360万円を計上しております。前年度と比較して50万円、12.2%の減となっております。

次に、第6款地方消費税交付金につきましては、新年度は1億8,860万円を計上しております。前年度と比較して1,350万円、7.7%の増となっております。

次に、18ページでございます。第7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、新年度では2,460万円計上しております。前年度と比較して190万円、7.2%の減となっております。次に、第8款自動車取得税交付金につきましては、新年度では2,060万円を計上しております。前年度と比較して470万円、29.6%の増となっております。次に、第9款地方特例交付金につきましては、新年度では2,070万円を計上しております。(仮称)子どものための手当の国と地方の負担割合が2対1で恒久化され、その財源として交付されていた子ども手当の財源である地方特例交付金が整理されましたこと等から、前年度と比較して2,310万円、52.7%の大幅な減となっております。

次に、19ページでございます。第10款地方交付税についてでございます。新年度では21億6,400万円を計上しております。前年度と比較して1億1,950万円、5.8%の増となっております。普通交付税につきましては、対前年度比7,950万円、4.4%増の18億8,400万円を計上しております。また、特別交付税では平成24年度から実施される予定でありました特別交付税の交付割合の引き下げについて、本年度にその延長が決定され、平成26年度に6%から5%に、平成27年度に4%に引き下げられることとなったことから、対前年度比4,000万円、16.7%増の2億8,000万円を計上しております。次に、第11款交通安全対策特別交付金につきましては、新年度では360万円を計上しております。前年度と比較して40万円、10%の減となっております。

次に、19ページから20ページの第12款分担金及び負担金でございます。新年度では分担金、負担金全体で1億3,232万6,000円を計上しております。前年度と比較して1,489万4,000円、12.7%の増となっております。第1項分担金でございます。農林水産業費分担金として農道整備等の土地改良事業に係る分担金350万7,000円を計上しております。

20ページでございます。20ページの第2項負担金では1億2,881万9,000円を計上しております。保育園保育料1億1,876万1,000円、地域活動支援センターは市町村入所負担金664万2,000円等となっております。

次に、20ページから23ページの第13款使用料及び手数料についてでございます。

新年度では使用料及び手数料全体で2億3,297万9,000円を計上しております。前年度と比較して2,427万6,000円、9.4%の減となっております。20ページから22ページの第1項使用料では、各公共施設の使用料、幼稚園の保育料として総額で1億5,109万9,000円を計上いたしております。22ページから23ページの第2項手数料では、ごみ処理・し尿処理手数料をはじめ各種証明手数料など総額で8,188万円を計上いたしております。

次に、第14款国庫支出金であります。新年度では国庫支出金全体で7億8,355万3,000円を計上しております。前年度と比較して2,963万2,000円、3.6%の減となっております。第1項国庫負担金では5億6,309万7,000円を計上しております。保育所運営費負担金や自立支援給付に係る障害福祉費負担金が、事業費の増により増額となるものの、子ども手当、(仮称)子どものための手当交付金が減額になりますことから、対前年度比7,872万円、12.3%の減となっております。次に、24ページから25ページ、第2項の国庫補助金では2億1,424万7,000円を計上しております。(仮称)地域交流館の整備、法隆寺線歩道照明の設置などに活用します社会資本整備総合交付金が増額となりますことから、対前年度比5,088万6,000円、31.1%の増となっております。第3項国庫委託金では、620万9,000円を計上しております。子ども手当事務取扱交付金の減額によりまして、対前年度比179万8,000円、22.5%の減となっております。

次に、26ページをお願いいたします。第15款県支出金でございます。新年度では県支出金全体で5億2,507万6,000円を計上しております。前年度と比較しまして、1億2,717万9,000円、32%の増となっております。第1項県負担金では3億2,005万8,000円を計上しております。子ども手当、(仮称)子どものための手当交付金が減額となりますものの、保育所運営費負担金や自立支援給付に係る障害福祉費負担金が事業費の増、それから国民健康保険、後期高齢者医療に係る保険基盤安全負担金が増額となりますことから、対前年度比4,896万7,000円、18.1%の増となっております。

26ページから28ページまでの第2項県補助金では2億7万6,000円を計上しております。第3分団ポンプ車の更新に活用しました市町村消防施設整備費補助金が増額となりましたものの、道路情報管理システムの構築や浸水対策に係ります水路現況調査業務委託等に活用する緊急雇用創出事業補助金が増額となること等から、8,436

万5,000円、72.9%の増額となっております。

次に、28ページから29ページの第3項県委託金でございます。県委託金では494万2,000円を計上しております。就業構造基本調査等の各統計調査の実施により、統計調査費委託金が増額となりますものの、県知事及び県議会議員選挙の執行に係る選挙費委託金が減額となりましたことから、615万3,000円、55.5%の減となっております。

次に、第16款財産収入でございます。新年度では財産収入全体で780万3,000円を計上しております。前年度と比較して318万4,000円、68.9%の増となっております。第1項財産運用収入では、普通財産貸し付けに伴う使用料と各基金に係る利子として680万3,000円を計上しております。30ページでございます。第2項財産売払収入では、普通財産売払収入として100万円を計上しております。

次に、第17款寄附金についてでございます。新年度では指定給付金として70万円を計上いたしております。

次に、第18款繰入金でございます。新年度では、前年度同額の8,000万円を計上しております。平成19年度に発行した斑鳩町いきいきの里債が満期一括償還を迎えることから、計画的に積み立てていた償還財源8,000万円を繰り入れるものであります。なお、住民の皆様の暮らしを守ることを第一に、将来の子どもたちの財政負担も勘案し、昨年度に引き続き、財政調整基金を取り崩すことなく予算を編成をしております。

次に、31ページでございます。第19款繰越金についてであります。平成23年度予算の執行を見る中で、新年度では1億5,000万円を計上しております。

次に、第20款諸収入についてであります。新年度では諸収入全体では4,646万3,000円を計上しております。前年度と比較して1,050万1,000円、29.2%の増となっております。第1項延滞金加算金及び過料では、町税の滞納に係る延滞金264万2,000円を計上しております。第2項町預金利子では、預金利子5万円を計上しております。第3項貸付金元利収入では、福祉医療費資金貸付金に係る元金収入47万円を計上しております。32ページでございます。第4項受託事業収入では、発掘調査受託料として200万円を計上しております。32ページから35ページの第5項雑入では、4,130万1,000円を計上しております。

次に、35ページでございます。35ページの第21款町債につきましては、先ほど

ご説明をさせていただきましたとおりでありますので、省略をさせていただきます。

なお、平成24年度予算関係参考資料の39ページから62ページに平成24年度一般会計歳出事業一覧表を調製し、各事業の予算額とその財源内訳を記載をさせていただいております。また、平成24年度予算の概要の末尾には、平成33年度までの本町の財政見通しを添付させていただいておりますので、後ほどご参照いただけましたらと思います。

以上をもちまして、一般会計予算の総括説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○里川委員長 どうもお疲れさまでした。一般会計予算についての総括説明と歳入全般についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けしたいと思いますが、委員の皆様におかれましては、質疑答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、できるだけ予算書、関係資料等の資料名、また資料番号、ページ数など、お示しいたぎましてご質問いただければスムーズな進行になると思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。委員皆さんのほうで何かございますでしょうか。伴委員。

○伴委員 予算書の15ページの都市計画税なんですが、これ、昨年に比べて納税者がふえてるんですが、実質金額は下がっていると。これは、土地、家屋、両方とも金額、これ下がってます。これはなぜそうなってるわけでしょうか。

○里川委員長 加藤税務課長。

○加藤税務課長 都市計画税の減額等の関係でございますけれども、今回、平成24年度につきましては、固定資産税と同様、3年に1回の評価替えの年となっております。まず、土地につきましては、今現在地価の下落傾向が続いておりますので、土地の減価でおおむね80万円程度減額となっております。また、家屋につきましても、3年に1回の家屋の減価分、マイナス分を見ますので、それについておおむね大体250万程度減額となっております。そういう理由から、税額全体としては320万円の減額と、対前年度比となっております。

なお、納税義務者の増加につきましては、実質の納税義務者につきましては9,970人ということで今年度計上させていただいております。これ、対前年度比についてふえているということ、当初予算上はそういった形になっておるんですけれども、平成2

3年度の実課税人数で申しあげますと9,864人、若干ですけれども、大体100人程度の増加となっております。これにつきましては、都市計画税、固定資産税と同様に今回新たに新築されている方がございます。その方の人数分について、義務者についてはふえているという状況になってございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今の説明では、結局やっぱりその評価替えで結局減になると。だけど、新しい方、新しく住まれる方、新しく家建てられる方を、よりそのほうが大きいと、こう判断させてもうたええわけですか。

○里川委員長 加藤税務課長。

○加藤税務課長 はい、委員のおっしゃるとおりで、新たに土地等を購入された方で納税義務者がふえているということでございます。

○里川委員長 ほかに、委員皆さんのほうで何かございますか。ないようでしたら、私ちょっと1点だけ教えていただきたいことがございます。

実は、予算書の35ページにあります町債のところの6番目、臨時財政対策債なんですけれども、新年度からこの臨時財政対策債につきましては、不交付団体から交付団体へ、そしてまた都道府県から市町村へということで、市町村の増額が見込まれるというふうに考えておったわけなんですけれども、その増額の金額につきましては、意外と小さいかなと、650万円の増と、前年度と比較して、ということでちょっと私は、私的には構造的にもうちょっと増なんかなっていうことを考えてたんですけどね、そのところの考え方だけちょっと教えておいていただけたらと思っております。

面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 臨時財政対策債の考え方なんですけども、予算を編成いたしましたときには、国から示されました地方財政見通し、これに基づきまして積算しておりますので、そういった関係上、その率で650万円という数字が出てきたところでございます。なお、その詳細についてはまた今後のお話となりますので、今後たまたま増額となりましたら、補正なりの対応をお願いしたいということを考えております。以上です。

○里川委員長 わかりました。国のやることはもういろいろ、もっと早う、そういう何でもやってくれはったら、市町村としては計画的に、もっと計画的にやれるけれども、何かにつけ遅いです。ですから、大変だろうと思いますがけれども、こういう有効な、有利な条件で使えるものについて、そしてまたこういうふうにおっしゃっておられますので、

国のほうの方針がね、交付団体へ余分に出しましょう、県より市町村へ出しましょうということであれば、やはり有効に活用するようにはしていただきたいと思いますので、また、よろしく申し上げます。

ほか、よろしいでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ないようですので、これをもって一般会計予算総括と歳入全般に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議会事務局所管に係る予算審査に入ります。

第1款議会費についての説明を求めます。藤原議会事務局長。

○藤原議会事務局長 それでは、第1款議会費の予算の概要につきましてご説明申し上げます。失礼いたします。

予算に関する説明書の36ページから37ページにかけてでございます。

平成24年度の予算額につきましては、町議会の運営等に要する所要額として1億2,189万2,000円を計上いたしました。前年度の予算額と比較いたしまして、1,779万6,000円、12.7%の減少となっております。予算額が減少いたしました主な理由といたしましては、平成23年度において地方議会議員年金制度が廃止をされまして、一時的に大幅な増加となりましたものの、24年度においては議員退職者の減少などにより、議員共済費が1,363万1,000円減少したこと、また、育児休業の一般職の事務局職員が異動したことに伴い、1名減となり、その人件費が減少したことによるものでございます。

予算額の内訳といたしましては、議員報酬及び職員人件費が主なものでして、合計で1億1,445万3,000円となっております。

なお、議員共済費につきましては、議員退職者の減に伴う一時金の減により、前年度比1,363万1,000円減の2,925万6,000円を計上いたしました。

人件費のほかの主なものでは、議長交際費に50万円、3常任委員会及び議会運営委員会の行政視察研修に係る経費として旅費、使用料、賃借料などで125万3,000円。会議録作成に係る経費として筆耕翻訳料、印刷製本費などで171万3,000円。議会だより発行に係る経費としましては116万3,000円。生駒郡町村議会議長会負担金として152万9,000円を計上いたしております。

なお、筆耕翻訳料につきましては、23年度より本会議の会議録の作成を速記からテ

ープ翻訳に変更いたしましたところでございますけれども、23年度の実績を見る中で115万4,000円を計上いたしました。

また、生駒郡町村議会議長会の負担金につきましては、前年度対比で35万6,000円の増となっておりますけれども、これは議長会の剰余金基金が平成23年度をもって取り崩しを終えましたことから、その基金繰入金の減少により負担金が増加したものでございます。

以上が議会費の本年度予算の主な内容でございます。以上、簡単でございますけれども、第1款議会費の説明とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

○里川委員長 説明が終わりましたので、第1款議会費について質疑をお受けいたします。委員皆さんのほうで何か質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ないようですので、これをもって第1款議会費に対する質疑を終結いたします。

ここで10時30分まで休憩いたします。

(午前10時09分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○里川委員長 それでは再開いたします。

総務部・会計室所管に係る予算審査に入ります。

まずはじめに、第2款総務費について説明を求めます。西本総務部長。

○西本総務部長 それでは、第2款総務費につきましてご説明を申し上げます。

座らせていただいて説明させていただきます。

それでは、一般会計予算書の13ページをお開きいただきたいと思います。

第2款総務費につきましては、今年度は総額10億2,709万8,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、1億1,756万9,000円、12.9%の増額となっております。

それでは、予算書の37ページに移っていただきたいと思います。最初に、第1項総務管理費でございます。

37ページから40ページの第1目一般管理費でございますが、本年度は5億6,408万7,000円を計上しております。前年度と比較しまして、1億7,184万9,000円、43.8%の増額となっております。増額となった主な要因でございますが、

(仮称) 地域交流館の整備に要する費用の増と退職手当負担率の引き上げによる職員退職手当負担金の増によるものでございます。予算の財源の内訳は国庫支出金で6,168万円、県支出金で6,188万8,000円、合わせて6,786万8,000円、地方債で9,060万円、それぞれ1,358万8,000円、一般財源で4億4,261万1,000円となっております。主な予算の内容につきましては、特別職並びに一般職の人件費等と職員の健康管理、コミュニティバスの運行、自治会活動への支援、(仮称) 地域交流館の整備などに要する費用となっております。はじめに、職員の健康管理では407万1,000円を計上しております。38ページの第8節報償費で産業医の謝金36万円。39ページの第13節委託料で、職員健康診断等業務委託料3,711万1,000円となっております。職員の心と体の両面からサポートし、働きやすい職場環境を整えることから、労働安全衛生法の規定に基づく産業医を設置するとともに、定期健康診断等を行い、職員の健康管理に努めてまいります。次に、コミュニティバスの運行では39ページの第13節委託料でコミュニティバス運行業務委託料1,077万3,000円を計上しております。今年度は利便性のより一層の向上を図りますため、昨年9月の決算審査の中でもお答えしましたが、コミュニティバスの充実に向け、運行方法等について検討を行うことにしております。次に、自治会活動への支援では、40ページ、第19節負担金補助及び交付金で、自治会文具料等助成金6,137,000円。地域集会所施設整備費補助金2,398万5,000円を計上しております。次に、(仮称) 地域交流館の整備では1億5,470万円を計上しております。用地購入並びに建設等に係る費用として、40ページの第13節委託料で測量設計委託料等300万円、第15節工事請負費で1億900万円。第17節公有財産購入費で4,220万円等を計上しております。(仮称) 地域交流館は地域住民のコミュニティ活動の拠点としてさまざまなグループや団体の自治会という枠を超えた活動を支援し、住民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的とした施設であり、まずは法隆寺東地区において、平成23年度から整備を行っております。

続きまして、40ページから41ページの第2目文書広報費についてであります。今年度は8,443,000円を計上しております。前年度と比較しまして、1,249,000円、17.4%の増額となっております。増額となった主な要因は、古紙の価格の上昇による印刷製本費の増額によるものでございます。予算の財源内訳は国庫支出金で7万5,000円、県支出で3万7,000円、合わせて11万2,000円、その

他で81万6,000円、一般財源で751万5,000円となっております。主な予算の内容につきましては、町広報紙の発行、声の広報、町ホームページの運用などに要する費用となっております。はじめに、町広報紙の発行につきましては、724万5,000円を計上しております。41ページの第11節需用費のうち、印刷製本費で703万7,000円、第12節役務費のうち通信運搬費で9万1,000円などとなっております。次に、町のホームページの運用では、41ページの第11節需用費のうち消耗品費で1万3,000円、第14節材料及び賃借料で電算ソフト使用料等で60万5,000円、合わせまして61万8,000円を計上いたしております。

続きまして、41ページの第3目財政管理費についてであります。今年度は350万8,000円を計上しております。前年度と比較しまして6万3,000円、1.8%の減額となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。主な予算の内容につきましては、ふるさと納税事務、公会計改革の推進に要する費用となっております。はじめに、ふるさと納税事務では18万5,000円を計上しております。第8節報償費で18万円、第12節役務費のうち手数料で5,000円となっております。次に、公会計改革の推進では、町の全会計を連結した財務4表の作成に係るサポートを受けるための費用としまして、第13節委託料で60万円を計上しております。

次に、第4目会計管理費についてありますが、会計事務に要する費用として44万8,000円を計上しております。前年度と比較して1万3,000円、2.8%の減額となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。

続きまして、42ページから43ページの第5目財産管理費についてであります。今年度は7,881万6,000円を計上しております。前年度と比較して1,780万4,000円、18.4%の減額となっております。減額となった主な要因は、住民公募債一括償還に備えるための積立が平成23年度において完了したことによる減によるものでございます。予算の財源内訳は、その他で750万6,000円、一般財源で7,131万円となっております。主な予算の内容といたしましては、役場庁舎の維持管理、役場来客用駐車場及び職員駐車場の土地の借上げ、基金の運用などに要する費用となっております。はじめに、役場庁舎の維持管理では、42ページの第11節需用費のうち燃料費219万5,000円、光熱水費1,286万4,000円、第12節役務費で401万円、第13節委託料で役場庁舎の清掃業務等の施設管理委託料2,711万7,000円など、合わせて5,143万9,000円を計上しております。次に、基金の

運用では1,614万9,000円を計上しております。43ページの第25節積立金で1,581万9,000円、第28節繰出金で33万円となっております。財政調整基金等の運用益の基金積立て、JR法隆寺駅周辺整備事業及び総合保健福祉会館に係る町債の将来償還対策としての減債基金積立てとなっております。

続きまして、43ページから46ページの第6目企画費についてであります。本年度は1億6,383万円を計上しております。前年度と比較して1,188万9,000円、7.8%の増額となっております。増額となった主な要因は文化振興センターの町民ロビーに設置をしておりますマルチビジョンのリニューアル等への取り組みによるものでございます。予算の財源内訳は国庫支出金で39万円、その他で132万2,000円、一般財源で1億6,211万8,000円となっております。主な予算の内容といたしましては、歴史・文化の情報発信、文化芸術に触れる機会の充実、男女共同参画、友好都市交流の推進、住民の参加と協働、事務のOA化の推進、行財政改革の推進などに要する費用となっております。はじめに歴史・文化の情報発信では、太子の日フォーラムの開催で、44ページの第8節報償費の講師謝金5万6,000円など10万円を計上いたしております。次に、文化芸術に触れる機会の充実では、地域文化の振興、情報発信の拠点であるいかるがホールの維持管理で、8,724万2,000円を計上しております。44ページの第12節役務費で火災保険料35万9,000円、第13節委託料で文化振興センター施設管理運営業務委託料8,688万3,000円となっております。また、財団法人斑鳩町文化振興財団の支援として46ページの第19節負担金補助及び交付金で、文化振興財団補助金1,445万3,000円を計上いたしております。文化振興センターの充実として、いかるがホールの町民ロビーに設置しているマルチビジョンのリニューアルや映像コンテンツ制作に組み込み、イベント情報や文化芸術活動の情報発信の充実を図るため、44ページの委託料で映像コンテンツ制作業務委託料210万円、45ページの第15節工事請負費で840万円、合わせて1,050万円を計上いたしております。また、町制施行65周年を記念いたしまして、宝くじまの音楽会、斑鳩シンポジウム、そしてニューヨーク・シンフォニック・アンサンブル公演、また、會津八一歌碑建立除幕式の開催などを展開してまいります。一流プロとの共演などを盛り込んだ宝くじまの音楽会の開催では、44ページ第13節の委託料で、宝くじまの音楽会開催業務委託料65万円、世界遺産のあるまち斑鳩から「心」をキーワードに、人間の幸せや豊かさについて考える斑鳩シンポジウムの開催では45

ページの斑鳩シンポジウム開催業務委託料150万円。世界的に活躍するニューヨーク・シンフォニック・アンサンブル公演の開催では、ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブル公演開催業務委託料100万円を計上いたしております。さらには町制施行65周年の記念として、大正から昭和にかけて、奈良そして斑鳩の地をこよなく愛した會津八一の歌碑の寄贈を受けますことから、その除幕式を開催させていただくとともに、會津八一の歌碑の歌書と中宮寺ご門跡の墨跡をそれぞれ刷り込んだ記念品のお茶わんを製作することから、44ページの第11節需用費のうち消耗品費168万3,000円、45ページの第13節委託料で会場設営等業務委託料20万円、合わせて188万3,000円を計上いたしております。次に、男女共同参画では81万円を計上いたしております。44ページの第1節報酬で、男女共同参画推進委員会委員報酬6万円、第13節委託料で女性総合相談事業委託料45万4,000円。46ページの第19節負担金補助及び交付金のうち、女性のエンパワーメント補助金で22万円などとなっております。次に、友好都市交流の推進では195万3,000円を計上しております。44ページの第9節旅費で89万2,000円、45ページの第14節使用料及び賃借料のうち、有料道路使用料や車両借上料など67万2,000円などとなっております。住民の皆様が郷土愛と誇りを持ち、斑鳩のよさを再認識できる機会とするため、兵庫県と大阪府の両太子町及び長野県飯島町の友好都市提携各町がそれぞれ主催をしますイベントへの住民参加や物産展への出展をはじめとした交流活動を進めてまいります。また、本年2月11日に「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」を締結しました神奈川県小田原市との住民レベルでの交流事業を進めるとともに、これまで交流のなかった中国地方の都市のうち、広島県廿日市市の物産展にも参加し、「あなたに見せたい斑鳩がある」をテーマに観光誘致活動を実施してまいります。次に、住民の参加と協働ではまちづくりを担う人材の育成で45ページの第19節負担金補助及び交付金でまちづくり人材育成事業補助金として27万円を計上しております。また、参加と協働のまちづくりの推進として、173万6,000円を計上しております。43ページ第1節報酬で斑鳩町協働のまちづくり推進委員会委員報酬30万円、44ページの第13節委託料で参加と協働のまちづくり推進事業業務の委託料、136万円などとなっております。第4次斑鳩町総合計画の重点施策であります「斑鳩らしい協働のしくみ」を具体的に展開するため、昨年度から参加と協働のまちづくり推進事業に取り組んでいるところでございます。本年度は、斑鳩町協働のまちづくり推進委員会を設置し、参加と協働のまちづくり

に関する条例や指針、支援体制などの仕組みづくり、また現在行われている住民活動の調査、先進地の事例調査、研究等を行い、協働のまちづくりを推進してまいります。次に、事務のOA化の推進では4,027万1,000円を計上しております。44ページの第13節委託料のうち、総合行政ネットワークシステム機器保守業務委託料や、45ページの住民情報系システム機器等保守業務委託料などの電算システム委託料等で949万9,000円。第14節使用料及び賃借料のうち、パソコン使用料などで2,782万2,000円。46ページの第19節負担金補助及び交付金のうち、汎用受付システム開発運営事業負担金などで37万3,000円等となっております。次に、行財政改革の推進では18万円を計上しております。44ページの第1節報酬で、行政改革推進委員会委員報酬17万5,000円。第11節需用費のうち、消耗品費で5,000円となっております。簡素で効率的な行政システムを確立し、第4次斑鳩町総合計画の確実な推進を図るために、第4次斑鳩町行政改革大綱を策定してまいります。

続きまして、46ページから47ページの第7目公平委員会費についてであります。公平委員会を開催するための必要費用としまして、本年度は前年度と同額の6万4,000円を計上しております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。第1節報酬で委員報酬5万7,000円。第14節使用料及び賃借料1,000円。47ページの第19節負担金補助及び交付金で6,000円となっております。

続きまして、47ページの第10目防犯対策費についてであります。本年度は837万円を計上しております。前年度と比較して8万4,000円、1%の減額となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。主な予算の内訳としましては、火災や不審者の侵入による犯罪の発生の原因となります空き家の実態把握を行い、空き家の所有者に対し、適正管理を促すとともに、消防団員による年末警戒の実施や地域防犯の推進、自治会防犯灯の新設、維持管理への助成などとなっております。だれもが安全で安心して暮らせる地域社会の形成に向けて、地域防犯のためのネットワークづくりを引き続き進めてまいります。

続きまして、48ページから51ページの第2項徴税费についてであります。

はじめに、48ページから49ページの第1目税務総務費についてであります。職員の人件費と臨時職員の賃金、各協議会等負担金、固定資産評価審査委員会の運営に要する費用として、本年度は7,202万4,000円を計上しております。前年度と比較して45万4,000円、0.6%の増額となっております。予算の財源内訳は県支出

金で1,970万円、その他で180万6,000円、一般財源で5,051万8,000円となっております。

49ページから51ページの第2目賦課徴収費についてであります。本年度は4,677万8,000円を計上しております。前年度と比較して1,538万7,000円、24.8%の減額となっております。減額となった主な要因はコンビニ収納・ペイジー収納の導入に係りますシステムの整備等が完了したことによるものでございます。予算の財源内訳は県支出金で1,970万円、その他で5万2,000円、一般財源で2,702万6,000円となっております。主な予算の内容といたしましては、町税の賦課及び徴収に必要な課税事務等に係る委託料や賦課・収納電算使用料などに要する費用となっております。その内訳は50ページの第13節委託料で町税の課税事務に係る委託料等1,477万6,000円、同じく50ページの第14節使用料及び賃借料で町税の事務処理に係る電算ソフトの使用料等1,527万6,000円、51ページの第23節償還金利子及び割引料で、町税過誤納付の償還に要する償還金及び還付加算金620万円となっております。

続きまして、53ページから54ページの第4項選挙費についてであります。

はじめに、53ページの第1目選挙管理委員会費についてであります。本年度は177万6,000円を計上しております。前年度と比較して15万4,000円、9.5%の増額となっております。予算の財源内訳は県支出金で1,000円、一般財源で177万5,000円となっております。選挙人名簿の定時登録や裁判員候補者の選任等に係る費用となっております。その内訳は、第1節報酬で委員報酬31万9,000円、第11節需用費で消耗品費62万8,000円、第14節使用料及び賃借料で電算ソフト使用料61万8,000円などとなっております。

次に第2目常時啓発費についてであります。本年度は6万8,000円を計上しております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。

次に、53ページから54ページの第3目いかるが溜池土地改良区総代選挙費についてであります。平成25年1月22日執行予定のいかるが溜池土地改良区総代選挙の執行に係る費用としまして90万円を計上いたしております。予算の財源内訳はすべてその他財源となっております。予算の内訳は第1節報酬で投票管理者、投票立会人等の報酬39万3,000円。第3節職員手当等で職員の時間外勤務手当25万円。第11節需用費等で17万1,000円。第12節役務費で3万6,000円などとなっております。

ます。

続きまして、55ページの第5項統計調査費についてであります。第1目指定統計調査費についてであります。指定統計調査の実施費用としまして、今年度は155万2,000円を計上しております。前年度と比較して63万5,000円、69.2%の増額となっております。予算の財源内訳はすべて県支出金となっております。第1節報酬で調査員報酬88万3,000円。第3節職員手当で時間外勤務手当等21万3,000円。第7節賃金で、整理作業のための臨時職員賃金22万4,000円などとなっております。本年度に実施される指定統計調査は工業統計調査と就業構造基本調査、住宅・土地統計調査となっております。

続きまして、55ページから56ページの第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。監査事務に要する費用として、本年度は1,005万6,000円を計上しております。前年度と比較して17万9,000円、1.7%の減額となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。職員の人件費と第1節報酬で委員報酬96万円、56ページの第11節需用費で消耗品費27万7,000円などとなっております。

以上で、第2款総務費のうち総務部が所管いたします予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○里川委員長 ただいま説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。辻委員。

○辻委員 すみません、38ページの報償費の公益通報内部通報相談員謝金って5,000円ですけど、書いてますけども、予算の概要については一応公益通報者の保護を図るとともにとか書いてますけども、この謝金、どんな方が相談員をしてるか、まず、1点目。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 本町の公益通報につきましては、内部通報相談員ですね、弁護士の資格のある方または本町の事務事業に関して高度な知識及び経験を有するその方に通報しております。現内部通報相談員としまして、弁護士の中西弁護士に委嘱をしております。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 次に、39ページの人事考課職員研修業務委託費で15万9,000円を予算計上されますけども、これは以前からもいろいろ検討はされてますけども、進捗状況い

いますか、まだ、人事考課制度を実際にまだ運用というのはなかなか難しい、されてないような感じもします。まあ、今されてますけども、そんな辺、進捗状況といえますか、どこまで進捗されているのか。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 人事考課のご質問なんですけども、人事考課のほうにつきましては、現在研修等を課長補佐以上の職員のほうを対象に行っておりまして、人事考課の考課判断基準の統一を図って、制度の運用方針である公平性とか公正性、納得性、透明性、信頼性を確保することを目的に研修等を行っております。研修につきましては、その考課のポイントとかまた面談のポイントなどやその伝え方、講義またはグループディスカッションの方式によって行っております。そしてまた、委託業者のほうにつきましてはその人事考課制度などの研修に精通した業者に委託をして実施をしております。この制度の進捗状況についてであります、平成21年から試行的に始めまして、今年度で3年目を迎えますが、現在、考課結果は本人のほうにフィードバックすることによって能力開発、人材の育成に役立てております。なお、昇格、昇給、勤勉手当の成績率などへの処遇への反映につきましては、職員全体の士気にもかかわるということから、制度の運用状況を見きわめた上での慎重な対応が必要であるというふうに現在考えております。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 職員の能力に開発ってというのは、能力、やる気のある職員と、そうでもないような職員さんも何人かおられる中であると思えますけども、その辺のやっぱり職員の公平ってというのが、全部は公平やなしに、ある程度やっぱり職員の能力に応じた公平さというのをやっぱり確立してもらおうということも、やっぱり今大阪市も多分されてますけども、されようとされますけども、その辺も見きわめた上でやっぱり能力がある職員はどんどん伸ばしていただくというような格好で進んでいただきたいというふうに思っております。

それと、40ページ、地域交流館の中で、今、部長の説明では設計測量かな、で、（仮称）地域交流館施工監理業務委託料で300万の予算計上をされてます。これは業務内容はどんな辺を測量設計だけか、ここみたら施工監理業務委託って書いてますけども、その辺の内容、委託内容についてちょっと1点だけ。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 施工監理と\*\*\*\*\*、そういったものの委託であります。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 今日まで施工監理、なかなか別に予算計上されてることが、設計業務とかあったけど、これがなかったと思いますけども、今回そういうことをされてるということで、まだこれ設計とかまだ全然できてないということでもよろしいんですかな。地域交流館の設計は。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 設計はもう入札をいたしまして、今300万ということで三都設計というのが落札したということでございますので。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 それと、この規模的って、私総務委員会入ってませんので、規模的にどういふもんかということ、あとそれからいつごろ完成を予定されているのか、その辺も。それと完成時期の管理方法ですね。今聞きますと、追手の消防コミュニティセンターと同じような管理方法ということでは聞いてますけども、その辺の管理方法と、それと使用者の負担、消防コミュニティセンターは予算書見ますと、電気代等で何ぼか収入入ってますけどもね、使用料等についてはどういふ考えをされてるのか。今段階で考え方で結構です。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 3月の総務委員会でお示し、図面等、それから概要はお示ししようと思っております。使用の方法につきましては、使用料につきましては一応無料を考えておりますし、また消防コミュニティセンター、龍田にございます消防コミュニティセンターと同じように、管理等につきましても、地元の方をお願いをしていきたいなということで進めたいと思っております。規模等につきましては、今ちょっと持ち合わせておりませんが、大体370平米、延べ床は370平米程度の建物に2階建てになろうかと思っております。鉄骨づくり2階建ての瓦葺きの建物ということで、また3月総務常任委員会にお示しをさせていただく、このように思っております。以上です。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 きょう、3月総務委員会に詳しく説明されるということで、まず私もちょっと傍聴に行きたいねけど、あと、この申し込みは今追手のコミュニティセンターは追手の、多分どっかの、追手の自治会長に申し込みということで聞いてます。その辺、一般の住民の方が、それでいいのかどうかもちょっとありますけども、一般の住民の方は申し込

みが誰にしているのか、わかりにくい場合もありますので、その辺また今後申し込みのされる、しやすい方法で今後検討をお願いしたいと思います。これは要望だけで。また、委員会で詳しく審議されますので、その辺は結構です。

次に、すみません、もう1点だけ。

○里川委員長 続けてどうぞ。

○辻委員 44ページの企画費の委託料で映像コンテンツ制作業務委託のって書いてますが、これも内容等今ちょっと説明ありましたけど、どういう映像をされるのかというのがちょっとイメージが、まあ大体、いかるがホールの改修ホールと同時にされるということではありますけども、あとまたこれ、せっかくこういうことで委託、内容もちょっとお伺いしたいのと。あと、いかるがホールだけで使うのやなしに、できたらもう少しこう範囲を広げた中で使用できるようなことも、検討されるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 先ほど部長からのご説明にもございましたように、マルチビジョンの改修に際しまして、そこを新しい映像コーナーとしてイベント情報や文化芸術活動の情報発信の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。そうしたことから、現在町が所有しております素材を活用いたしまして、シナリオや仕掛けで見せる動画の斑鳩町の案内や、また静止画像ですね、写真、そういったもののふるさとアーカイブ、それらの制作などに取り組んでまいりたいというふうに考えております。そうしたことから、そういったもののいわゆるCDなりDVDなりできましたら、他の方向にも活用できるのではないかとこのように考えているところでございます。以上です。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 せっかく作られるのも、できたらホールだけやなしに、他のところでも活用できる方法をやっぱり検討していただきたいと思います。

それと最後に、47ページの防犯対策費の中で、空き家実態調査委託、業務委託ということで、20万計上されてますけども、この委託内容と今後の対策っていったら、今部長のほうから説明ありましたけども、今、環境対策課でも空き家で草とか庭木ですか、がはらんして他の家に迷惑がかかるということで、環境対策課でいろいろそういう空き家のとこのとか、していただいておりますけども、そんな辺の連動もされるのか。それは防犯対策だけでされるのか、と委託先、どういう委託をされようと思ってるのか、そ

の辺をお伺いしたいと思います。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 空き家対策としまして、ことしといたしますか、24年度は調査をしたいとこのように考えております。また、その調査の結果を見まして対応していきたいと。で、調査の方法ですけれども、一応シルバー人材センター、今ポスティング等を行っていただいておりますので、よくご存じだということで、それに合わせて調査をお願いしていきたいなど、このように考えているところでございます。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 できるだけこれ、今、空き家についても自治会と、自治会の中でも空き家もえろうあったらいろんな防犯上、とやっぱりその、何かあったら連絡先もつかないということもありますので、その辺も今後やっぱり十分自治会とも相談しながらやっぱり対応を進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○里川委員長 ほかにございますか。小野委員。

○小野委員 今のまた関連になるかどうか知らんけど、人事考課制度というのは、私初めて聞いた、この前の一般質問のなかで答弁があって、21年から試行的にされておると。今の委員からの質問と答弁で、少し気になることがある。新しいシステムだということで、私は物すごく買ってるわけなんですけど、その中で先日の一般質問の中で、「気づき」って言うんですね、「気づく」とか「気づき」っていう言葉が入れておられたと思うんですよ。だから、まあ上から査定するのではなくて、やはりその本人がいろいろなグループディスカッションどうのこうのということも課長答弁してたから、そういう自分自身が気づく、それによって職員としてのいろんな能力を、自分自身を見つけながら、またその上司がそうして引き出していくと、そういう新しいシステムやないのかなという感じがしてたんですが、今のでしたら、なかなか査定して、それを本人にというようなことをやったら、どういう影響があるか今考えてるところやというようなこともちらっと答弁されたように思うんですが、その点はどういうものなのか、もうちょっと教えてくれませんか、詳しく。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 まず、人事考課制度でございます。この項目が、人事考課の評価項目がそれぞれ役職、それから技能労務職とか事務職等によって考課の要素が異なっております。で、どんな、一般行政職の係員級でございましたら、考課の要素は11項目ござい

ます。例えば、ひとつは変革力がどうであるか、また住民満足思考がどうであるか、コミュニケーションがどうであるかとかいうようなことで、あと職務遂行能力また、OA等の活用能力とか対人関係能力とか、どうであるかということ、その役職が常日ごろ観察をいたしておきまして、そしてその評価を1年に1回評価をすると。それを本人に対して聞き取りもしていき、その段階で本人が気づいていないことも気づかれることがあろうと思いますし、もしその中でよいことはそのまま進めていったらいいんですけども、悪いことがありましたら、それについては反省もしていただくというような気づき考課があると考えております。また、その勤務評価をする役職につきましても、ひとりではなく第2次考課も含めまして、違う観点からも考課を行っていき、その結果を点数にまとめているところがございます。そして、その点数をまとめましたものを今度はまたさらに本人に返して面談をする、その上司と面談をしていき、本人が理解できないとか、自分で気づいてないところはなぜこうなるんだろうというようなことも話し合いながら、職員の資質を高めていこうと。自分にはないものをまた求めていったり、また自分が気づかなかったところを改めていったり、こういった効果があるということで、気づきの観点を重要視したところがございます。その繰り返しによりまして、職員の資質向上が図れるのではないかなと、このように思っているところがございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 だから、それらについては、人事異動、配置等にまあまあいろいろ考慮されるのはそうなのかもわからんけど、余り影響を与えたら、せっかく気づいてきてるときに、やる気出してきてやれると、そういう人の特色を下手にさわって潰すことにもならないのかなと思ったりもするんやけどね、その点も慎重にやってもらいたいなど。その人物の査定をしてるのではない、制度ではないのかなと私は思ったもんで、ちょっと聞かせてもらいました。

それと、先ほど地域交流館の施工監理業務委託料に300万。これ町長も答弁されてるけど、設計については300万でしたかね、入札もこの前執行されてますので。こういう施設、建物については、一般的には設計施工監理と一緒にして発注されているのが多いように思うんですが、今回、課長の答弁ではこれは施工監理と許認可業務ということで、特に設計する人間で許認可業務と一緒にやったほうが私はスムーズに行くのではないかなと。まあ、いろんな予算的なことがあったから、これ分けてあるのかなと思いますねんけどもね、分けてあって、これも入札されるんだろうなと思うんですが、いや

まあ、もう設計で落札している業者とやっぱり私自身が言っているように許認可業務、これは設計業務と許認可業務、また施工監理、これは一対のものに対してやっていく中では一番スムーズなものだと思いますので、いや、もうこれは随意契約でこれをやっていくんだというようなことなのか、その点含めて、いやもう何も、私は随意契約だめだとは言いませんので、いや、入札するんだというんだったらそうだし、また、こういう施設についてはやはり設計施工監理、当然そこには許認可業務も含まれた発注の仕方が私はベターだと思うんですけど、その点、なぜこう分割されたのか、その2点、教えてください。

○里川委員長 池田副町長。

○池田副町長 まず、事業自体継続をうってする場合がございます。また、そういう場合は設計と監理も一体にしました。例えば、生き生きプラザがございました。あのときは本体自体継続うちましたんで、設計と許認可すべてやっておりました。それが一番わかりやすいと思うんですけども、今回のように設計と監理を分離しますと、ほんで平成23年度では設計と許認可だけのさせていただきました、はい。次、24年度で監理委託しますと。このときに県の場合でもそうなんですけども、分けてする場合は、設計は設計、監理は監理で再度入札をさせていただくことになります。ここで随意契約するんじゃないくて再度入札、そういうことになっております。本来でしたら今質問者がおっしゃいましたように、もうはじめから設計から監理まで一貫したらいいだろうということになっております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 さっき、課長、辻委員のあれに、これは施工監理と許認可業務って、たしか言わはったと思うんですけど、そしたら違うんやね。

○里川委員長 暫時休憩します。

(午前11時15分 休憩)

(午前11時28分 再開)

○里川委員長 再開いたします。池田副町長。

○池田副町長 これにつきましては、工事監理業務となっております。23年度につきましては、設計いろんな申請等もありますんで、その必要な、法令上の必要とされる、資料の作成については平成23年度予算ということになっております。以上であります。

○里川委員長 池田副町長。

○池田副町長 すみません。先ほど黒崎課長の発言につきましては、今私が答弁させていただきましたので、このように修正をお願いをいたしたいと思います。

○里川委員長 そうしましたら、先ほど辻委員に対しまして、黒崎課長のほうの答弁の中で「許認可業務を含む」というような発言がございましたが、この部分につきましては、会議録から削除をさせていただくようにしたいと思います。それでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○里川委員長 続きまして、小野委員。

○小野委員 先ほど、私はその課長の答弁で一貫してやったらどうだということと、それから設計施工監理、これは一緒のものでもいいん違うかということも発言しましたが、これについても、2つの考え方があるんですね。やはり設計者と施工監理が一緒であれば、ものすごくスムーズに行くのかなと思いましたが、逆の考え方もあるのね。やはり施工していってもらう段階で別の者がその設計図書に基づいて、専門家が施工監理をやると、それも必要なことだと思います。だからこそ、これ、設計と施工監理を分けて発注される、いろんな面もあると思いますので、別段なぜ同じようにしなかったのかということは、今回の場合にはまた当てはまらないと思いますし、それがまた同じ業者で任意落札ということになっても別段問題はないと、そのように申し添えておきますので。要は、住民のためにどれだけ立派な建物、それからまた業者選定も慎重にやってもらって、きちっとした建物ができることを願っていますので、よろしく願いしときます。

続いて質問させていただきますので。43ページから44ページ、これも監査委員さんがいろいろな人事のことということで、ちょっとお聞きしたいんですがね。協働のまちづくり推進委員会の委員さん10名、それから、男女共同参画推進委員会委員さん6名、それから行政改革推進委員会委員7名という数字が出てきます。報酬については別段ないんですが、この委員さんの任期とか、この監査委員さんは少し指摘されてましたけど、そのダブリというか、当然ダブってきても問題はないねけど、それらについてはどんな割合であるのかね、ちょっと今示していただければいいなと思いますが。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 まずはじめに企画財政課が所管いたします委員会の委員さんの内容についてご説明をさせていただきます。まずはじめに、男女共同参画推進委員会の委員さんの皆さんなんですけども、現在、6名の方がなられております。任期につきましては平成21年11月1日から平成24年10月31日までの任期となっているところで

ございます。学識経験者といたしまして4名の方、また公募委員といたしまして2名の方がそれぞれなられているところでございます。次に、斑鳩町行政改革推進委員会の委員の内容なんですけれども、現在、7名の方がご就任をいただいているところでございます。任期につきましては24年2月6日から27年2月5日までの任期となっているところでございまして、学識経験者の方が5名、一般公募で公募いただいた方が2名というふうな形になっておりまして、これらの委員様方には、他の行政委員も兼ねておられる委員さんもございますけれども、そういった状況でございます。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 総務課のほうが所管いたします斑鳩町協働のまちづくり推進委員会の委員様についてご説明を申し上げます。本議会のほうで、議案第1号として上程をいたしております斑鳩町協働のまちづくり推進委員会設置条例の中におきまして、委員数は10名以内というふうに定めております。委員の構成でございますが、条例の中で学識経験のある者、公募による者、その他町長が必要と認める者というふうに規定をしております。その他町長が必要と認める者として、住民と行政の協働のまちづくりを推進するために自治会連合会の役員等の自治会代表とか、社会福祉協議会や民生委員などの社会福祉団体の代表等ですね、そういった方を選任すると思います。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 協働のまちづくり推進委員会はまだ選任してないってことですね。それで、男女共同参画のほう、それから行政改革と重なってる方、当然あってしかるべきなんですけどね。できるだけ監査委員が指摘しているような人材、いろいろ発掘してもらって、そういう印象を与えないような、また、男女参画とのその任期が、両方24年だったかな、ということですねけど、任期で交代するときも、そういう監査委員の指摘っていうんですか、提案っていうんですか、余りそこらで監査委員さんも強力には言ってないと思うんですがね、どっかちょっとそういうニュアンスで言われてることもあるんだろうと思うんですが、それらをどっか頭の隅に入れてもうて、選任していただければありがたいなと思います。すみません、一応それで結構です。

○里川委員長 ただいま小野委員の質問にありました、この1人の方が多数の委員会に所属するというような問題であったり、あて職であったりということを以前に議会で問題にいたしまして、一定の要綱をつくっていただきまして、1人でいくつ以上の委員会には所属しないとか、完全なあて職ではなく、婦人会でもいつも会長とかというのではな

く、その中で、その問題に関心の高い方を選出してくださいというような言い方で、団体のほうへお願いするとか、そういうふうな方向性を議会と一緒に理事者側と色々な話し合いをしながら作っていったと思うんですね。ですから、そのことを、せっかく作ったけれども、その後余りうまく進み切れてなく、監査委員さんから今回このような指摘もあったのかなというふうに思います。ですから、より一層、本当に監査委員さんおっしゃるように、人材の発掘という視点も強く理事者側もお持ちいただきまして、今、小野委員の質問にあった趣旨はそういうことだと思いますので、いろいろな方をやっぱり人選できる、いつ行っても同じ人座ってはるではいかんと思いますので、これからまたそういう方向性を見出していただけるよう、せっかく以前につくったものを活かして進めていっていただきたいということを私のほうからもお願いしておきます。

ほかに、委員皆さんのほうで。飯高委員。

○飯高委員 何点かお伺いしたいことがあるんですけども、まず39ページ、コミュニティバスの運行委託ということで、過日の一般質問で買い物弱者についてちょっと触れたことがあるんですけども、今回の予算を見ますと、昨年度と同等の金額が上がってるということで、利便性の向上を図るということで、今後、その誘致に向けた、検討をされていくということなんですけども、これについては、検討という段階ですから、そないこういう形の予算でもなるかなと思います。今後、その流れとして、どういう検討の形をとっていかれるのかということをお聞きしたいと思います。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 これはもう24年度中にデマンド方式とか、いろいろな関係を視野に入れて、24年度中で社会福祉協議会も交えて町とやるということを申しあげております。きのうの坂口議員の一般質問にありましたように、私はもうコミュニティバスそのものを、やっぱり廃止を将来的にはしていくと、今、契約をしていますから何年かはいかんなんと、やっぱりデマンドですから、小型のバン、ワゴン車とかそういうものを活用していくほうが、生駒市は割と小型のバスを十何台か走らせています。そういうことも踏まえて、いろいろと研究しながら、今、国のほうもそういうデマンド、買い物に行きにくい弱者、あるいはそういう北庄とかあるいは西の山、あるいはまた旭ヶ丘あるいはまた錦ヶ丘、まあ紅葉ヶ丘もございまして、そういう、昨日も質問があったわけですから、そこらを24年度中に検討して、それと昨日もおっしゃってましたように、私は今後仮にしていくとしたら、ワンコインメーターということで、ワンコイン料金ということで

100円ぐらいは最低100円というひとつの名目でね、いただいていこうということをやっぱりしていかなかったら、無料ということになったらもうあれですから、そういうことも踏まえて24年度中に社会福祉協議会あるいはその担当の部署と相談をして、24年度中にあらかじめ10月、9月ぐらいまでに、9月、12月の委員会あるいはそういうときにお示しをさせていただいて、それでどうぞというふうになっていただければ、一番ありがたいわけですけども、そういう努力をしてまいりたいと思っています。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 今、町長のほうから一定の内容についてお聞かせ願えたんですけども、やはり、僕も考えていると、やっぱり小型化で小回りが利くということに対してはもう十分いいかと思います。また、今までからコミュニティについては、いろいろと住民の方からご相談なり、声もお聞きしてますことから、やっぱり住民の声が大事かなと思います。そのことと、やはり課題・問題点というのが、町においても把握されていると思いますので、そういった町民の課題、問題点等、網羅しながら今後十分考えていただくようによろしく願いいたします。

次、2番目です。39ページの下段になるんですけど、メンタルヘルス研修講師。事業にあったかなと思うんですけども、このちょっと内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 メンタルヘルス研修の内容でございますが、臨床心理士によりますストレスの対処法とかそういったもの2日間で4回の講義で行っております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 そしたら、対象者はどういう方に対してですか。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 対象は全職員であります。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 こういう形でいろんな環境の中で、今ストレス対策と言われますように、あるとは思いますが。しかしながら、それを改善の方向へ向けてという形の中で、今後これ重要なかなと思うんですけども、実際改善の方向へ向かうような形の中で、またその辺も含めながら、内容も精査しながら、また進めていただきたいと思います。

それと、44ページ、宝くじまちの音楽会開催業務ということで、これにつきまして、

町制65周年を記念してということで、この中で一流のプロとの共演ということで書いてあるんですけども、その一流と言われる人の、その、どういう方を指すんですか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 今もう24年度になっていくわけですけども、相手の関係にもよります。当初は7月中ということでしたけども、この間、たまたまそういう関係でお願いしたら、一流というのは大体今、宗次郎と岩崎宏美ということでございます。その予定で宗次郎と岩崎宏美、日程を調整いたしまして、その日程が恐らく来年の25年の1月ぐらいになるんじゃないかなということをおっしゃってましたけども、そういうことで岩崎宏美と宗次郎ということでございます。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 プロというのがやっぱり皆さんにとっては一番わかりやすいかなと思うんですけども、一方においてはやはり地域においてセミプロというか、やっぱり音楽に精通した方もおられると思うんです。そういう方ということも視野に入れてというのがあるんですけど、確かにいろいろ難しい面があるんですけども、ちょっとその辺のことを、プロということを考えた場合において、やはり音楽に精通した地域の方も何らかの形で共演していただいたらどうかなとちょっと思いましたので、質問させていただきました。

それと、45ページのいかるがホールのマルチビジョン、先ほども映像コンテンツの中においてマルチビジョンとの何か連携みたいあるような感じで言われてたんですけども、840万という高額で、これの、今、いかるがホールにどういうんですか、大型の何か9面のマルチスクリーンがありますですね。BSとかCSとかいう形で。余り申しわけないんですが、見たことがないんです。それで、どんな頻度で映されてるんかどうかというのがちょっと申しわけないんですけども、また、更新等の工事というのは、初めてなのかなと。ハード的な面においてはどこまで工事されるんか。ソフトでの内容なのかということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 いかるがホールの町民ロビーに設置しておりますマルチビジョンにつきましてはホール開館以来15年を経っております、15周年を契機といたしまして、新しいものに更新させていただくというふうに考えているところでございます。更新の内容なんですけれども、現在、先ほど委員もおっしゃいましたとおり、9面のマル

チビジョンというか、ブラウン管形式で、ちょっと旧式の形式がございますけれども、それを液晶パネルの薄型のやつにしていまして、省エネタイプのものにやっておきまして、活用していこうというふうに考えておるところでございます。以上です。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 だんだん技術が進歩してきまして、15年前と今とは違うということで、当然そういう形でされるのかなということで、確認ちょっとしたいと思いましたので質問させていただきました。

それと、47ページの交通安全対策費ですね。交通安全施設の整備工事。

○里川委員長 交通安全はまだ説明されてない。

○飯高委員 すみません。

○里川委員長 まだ、あります。はい、飯高委員。

○飯高委員 會津八一の歌碑の建立除幕式ですか。記念品の金額があげられてるんですけども、この個数ですね、個数とひとつ当たりの金額ですか、ちょっと確認をしたいと思いますので。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 先ほどの部長の説明の中にもございましたとおり、會津八一先生の歌碑の寄贈を受けますことから、その建立除幕式をとり行ってまいりたいというふうに考えております。そうしたことから、記念品といたしまして、現在計画しておりますのはお茶わんを1,000個作成しながら、それを新たな斑鳩町の物品としても活用してまいりたいというふうに考えております。単価といたしましては、1,400円強ぐらいの単価を予定しているところでございます。以上です。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 これ、お配りする人数ですね。対象人数。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 一応、會津八一の歌碑の建立のときに招待をさせていただきます。その関係の記念品と、そして、残った分は販売、物品販売をしていくということで、何人という限定はなかなかできませんので、招待者、その記念品ということで、ひとつ。

○飯高委員 はい、わかりました。

○里川委員長 よろしいですか。

ほかに。小野委員。

○小野委員 先ほどいかるがホールのマルチビジョンのことでいろいろ質問されてましたですけど、15年経過しているということで、私がいかるがホールのことを口出しかけたら、もう町長もご存じやと思うんですけど。あのカラオケのね、あれも当時、15年前に出た設備であったと思います。その中でいろいろ町長にもお願いして、通信カラオケの中のバージョンアップっていうんですかね、それも契約してもらって、今いきいき歌謡とか長生会、定期的に毎月小ホールをお借りして、あの機械をお借りしてレッスンというんですか、それもやっていただいていると思うんですけどね。あのどういうんですか、あれももう15年経過してるしね、それから、それと、バージョンアップしてもらったんだけど、やはりちょっと遅れるというか、ちょっと今より違うものが入ってくるんやね、一般にこう使われてるものと違うやつがね。だから、不自由を感じてるし、最初に契約したんとだんだんまたつながっていったような感じでもみんな言うてはるからね。そこらちょっともう一度検討していただきたいなと思いますので、また機械、そのものも大分古くて、見にくい状態になってるし、いろいろ配慮してもらって使いやすいようにしてもらってるのは知ってますねんけど、もうちょっとまた力貸したってもらえたらなと思いますしね。その点もお願いしたいんですけど。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 今マルチビジョンの関係からまたこのカラオケの関係もでましたけど、財政がうまくいくんでしたらまああれですけども、当面はちょっとまあそういう関係で、その機械を見て、これでもうあれでしたら、またそれは将来的には買いかえるということも大事であろうと思います。今すぐいうことで、小野委員さんは非常にそういうカラオケに精通をされてますから、あれ、いかるがホールでされるときも、第一興商かどこから皆借ってきて、そういうものをされてますから、この町のやつは15年になって、古いわけですけども、そういう点でもうしばらく辛抱していただいて、機械の関係等については、精査をしながら継続をしていきたいと思っています。

○里川委員長 ほかに。伴委員。

○伴委員 何点か質問させていただきます。

最初に38ページの8節の報償費の中の功労者表彰記念品、これは昨年のやつにはなかったんですが、確かこれ多分、町の功労者の何か記念品の金額やと思いますので、昨年のうて、ことしこれ出てきとると。これは何ででんねやろ。毎年渡してくれてるんやと思いまんねんけど。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 功労者表彰記念品に関するご質問でございますが、町の文化祭のときに、町民の表彰する方にお配りする記念品でございます。昨年まで複数年分まとめて購入しておりまして、その在庫がなくなったので、今回は新たに購入させていただくということでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 なら1点確かめさせていただくと、同じ物でいかはるわけですか。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 従前から銀杯でございましたので、今回も銀杯を購入する予定でございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 わかりました。その次に、ちょっと40ページ、地域交流館の件は総務委員会でまた報告させていただくということで先ほど答弁もいただいて私も承知しておるんですが、ちょっと土地のことでちょっとお聞きしたいんですわ。土地に絞ってちょっと質問させていただきます。17の公有財産購入費ですねけど、これたしか、昨年4,000万という金額で出していただいたものが4,220万ですか、これなってる、この関係についてちょっとお願いします。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 昨年公簿面積により、公簿が605平米ということで、4,000万円を予算計上させていただいておりました。町の基金を活用して購入するというので、減額補正をさせていただいたところではありますが、今回、その土地のほうにつきまして社会資本整備総合交付金を活用して購入ということになりましたので、平成24年度のほうで購入をする予定であります。それと。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 当初予算を計上しておりました面積より実測をしてみると、ふえました。そのため、実測で土地の売買を行うということで金額がふえたものでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 何ぼ、実際測ってくれはったらふえましたやろ。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 いずれにしても、以前から公簿で買うとかいう話あったとき、公簿というよ

りも実測をしたら、実測のほうが多いということで、これから、何年か前ぐらいから、もう実測ということになってきてると思います。公簿面積はもう必ずその今言う600平米から、実測したらそれだけの分あったと。公簿の面積で予算化をしましたから、それで220万ふえたということでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 それは理解できますねん、公募と実測と、まあようある話ですわ。実際、これ220万になってるんで、何ぼ実際測ったらふえてるかだけ、ちょっともしわかれば教えていただきたいんですけど。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 約160平米ふえたいということになります。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今、160平米ふえて、これ計算すれば220万で大体この土地の単価というのはわかると思いますねんけども、ちょっと計算する手間もあれですんで、実際坪何ぼの土地ですか。

○里川委員長 坪単価というのか、平米単価というのか。

○伴委員 平米単価でも結構です。

○里川委員長 どんなふうに出てますか。黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 平米単価約5万5,000円でございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 私の思っているのは、これたしか農地で市街化区域やったというので、それで間違いないですか。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 はい、そのとおりでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 大体これぐらい、市街化区域の農地はこれぐらいかなと、わかりました。

次の質問です。41ページのこのふるさと納税のこれが、ちょっと昨年よりふえて、予算計上されてますねんけど、やっぱり結局ふるさと納税の今の状況、ちょっと数字の状況をちょっとお聞きしたいんですが。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 ふるさと納税の町外からいただいております現状です。2月1日現

在の数字で申しあげますと、町外から64件、90万8,000円をご寄附いただいているところでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 それでいきますと、これたしか3,000円、1件当たりしてくれてはったと思う、これ今回でいけばこれ何ぼになる、60件分ですか、ことし64件で来年度は60件と、こういう感じで、かなりちょっと、ことしの実績より下がるような感じで思っているのか、ちょっとその辺お願いしたいんですが。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 予算を編成しました時期と、今直近の数字ですんで、その時期には大体60件ぐらいいただければなというた感じで予算計上させていただいておりますので、下がるという意味ではございません。ふえていただければ、どんどん結構かなと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 消極的でのうて、積極的にやっていただきたいと思います。

最後1点、43ページの上から何個目かな、本庁舎設備診断業務委託料。これはどんなことをしてくれはるわけですか。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 本庁舎の設備の診断業務委託料なんですけれども、これにつきましては本庁舎建設から26年を経過しておりますして、照明設備や空調設備、自家発電や昇降機など、これから修繕の時期を迎えてくるところでございます。そうしましたことから、その修繕計画の基礎資料とするための資料を第一段階として調査してまいりたいというふうに考えていて、21万円を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○里川委員長 はい、よろしいですか。

あの、まだもう少し質疑もあると思いますが、お昼ですので、ここで1時まで休憩とさせていただきます。

(午前12時01分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○里川委員長 それでは再開いたします。

引き続きまして、第2款総務費についての質疑をさせていただきます。

辻委員。

○辻委員 ちょっと1点だけすみません。40ページの総務管理費の中で、女性リーダー研修、一番上ですね、研修講師委託料ということで、12万8,000円。多分、今回初めてだと思うんですけども、この内容についてちょっとお願いします。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 住民ニーズが多様化する中、育児や介護に限らずあらゆる分野においてきめ細やかな、さらに女性ならではの感性を生かした事業を展開していくことは非常に重要であります。こうしたことから、組織の中の中核を担っていただくとともに、職場の活性化及び行政サービスの質の向上を図るため、当該研修を計画したものであります。なお、研修は人材育成等研修に精通した業者に委託し、企業などの女性の活躍事例や、仕事と家庭の両立策などの内容を検討をしております。

○里川委員長 よろしいですか。

ほかに、委員皆さんのほうでございますでしょうか。小野委員。

○小野委員 40ページの地域集会所施設整備補助金、2,398万5,000円。昨年度はどんなものやったかはちょっと記憶にないんですけどね、今度は補助規定も変えられて、多くされてる、率が高くなってますんですけど、件数もやっぱり申請してくるっていうんですか、いつもあれ9月、10月ごろに申請を受け付けておられる、その件数もふえて、金額も大分多くなったんだと思うんですけど、昨年の金額ちょっと持っていないのでわからないので、それと比較してどれくらいふえてるかなど、件数と金額、ちょっと示してください。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 金額につきましては、昨年1,931万4,000円でございます。昨年の件数なんですけども、ちょっと資料も今持ち合わせてなくて、後ほどお答え申し上げます。

○里川委員長 ことしの件数もわからない。黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 ことしの件数でございますが、5件でございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 これぐらいの差だったら、率、補助率を上げられたからこれぐらいふえるのかなとは思いますがね。補助率も上げてもらって、皆さんがいろいろと申請してこられるというのはいいことなんですけど、実態として、なかなかどういうんですかね、自分

らで用意するお金のことでいろいろ立ち消えになったりした、今までケースあります。何かいい方法はないのかなと思っていますので、補助率上げたからといって、件数がふえるんでもないのかなと思うんですけど、それは今後いろいろ精査していただければありがたいなと思いますので、ちょっとそういうことだけ申しあげておきます。

○里川委員長 ほかに委員さんのほうから。伴委員。

○伴委員 41ページの上から3つ目、需用費の印刷製本費、これ昨年から100万ほど金額が大きくなってます。これたしか、広報いかるがのそういうようなもんかなと思うんですけど、これ100万円ほど上がってんのは何ででっしゃろ。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 第2目の文書広報費の需用費のところの印刷製本費の件でございますが、これにつきましては、広報紙の印刷製本費となっております、部長の説明の中でも古紙の上昇が見込まれることから、平成23年度の応札価格の平均をとりまして、それで上昇率を見ました中で計上させていただいたものでございます。以上です。

○里川委員長 ほかに、委員さんのほうでよろしいですか。ないようでしたら、私も少しだけ聞かせていただきたいことがございます。

予算書38ページにございます報償費の中に、産業医に対しての謝金っていうのがあるんですが、先ほど説明も聞かせていただきました。その当然産業医が入っていただくということはいいことなんですけど、36万というわりかた、どうとらえていい数字なんか、中途半端な数字なんかかなと思ったりもしながら、かかわり方ですね、産業医さんお願いするにしても、どんなふうに産業医さん、関わっていただくのか。この予算で見たらちょっと、わかりにくいなど、関わり方がね、何か見えにくいので、その点について、まず教えていただけますでしょうか。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 産業医36万、年間でお支払いさせていただきます。月3万円でございます。産業医といいますと、ひとつは労働安全衛生法に基づく設置義務がございまして、50人以上の事業所では設置をしなければならないと、このようになっております。通常は、職員の健康相談等があった場合にご相談申しあげることもありますし、また、職員の健康診断で、例えば復職の関係、職員が休職してたり、病気休暇をしてたりして、復職するとき、産業医の先生にお願いをいたしまして、診察を受けまして、復職可能かどうかの判定をいただいていることもございますし、また年1回、先生にご講演、職

員に対して研修をしていただいております。健康に関する研修をしていただいております。また、あと例えば今回、県へ職員を派遣するとかいうようなことがございますと、事前の健康診断等ございます。これを産業医の先生にお願いをして、受診、健康診断書の発行をしていただいたり、こういったことで関わっているところでございます。

○里川委員長 この産業医っていうのは、どんな先生でもいいっていうわけではなかったですよ。特定の先生だと思うんですけども、町内の先生にお願いされてるんでしょうか。西本総務部長。

○西本総務部長 町内の町医師会のほうにお願いをいたしまして、産業医の資格を持っておられる先生の中から推薦をいただいて、そして町が任命をさせていただいているというところでございます。

○里川委員長 わかりました。ちょっと関わり方がよく見えてこなかったんですが、まあ、今で大体わかりました。もうひとつは41ページの財政管理費ですね。この中で、先ほどの説明にもありました公会計制度にかかわる財務諸表の、これ書類作成指導助言業務委託料となつてまして、この勉強をせなあかんと。いろいろ指導していただいているにしても、これを委託するっていうたら、どんなとこに、だれがこれ委託したらやってくれるのかっていうのがよくわからないので、この委託先ですね。委託先はどういうところになるんでしょうか。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 財務関係のただいまのご質問の委託先なんですけれども、これにつきましてはトーマツというところに委託させていただいているところでございます。これは当初が、県のほうでいろいろ勉強会やっていたいたんですけれども、県のほうが打ち切られたと。ただ、これら財務諸表をつくる中ではいろいろと進めていかなければならない部分もありますし、対応も相当業務量も多いことから、そういったものをひとつひとつ丁寧に指導いただいているところでございます。そういった専門の業者さんがおられますので、そういったところをお願いして実施していただいているところでございます。以上です。

○里川委員長 何かね、その専門の業者さんというのが、もうひとつピンとこないんですけど、まあわかりました。トーマツさんっていうところがやっただいてるんですね。

そして、55ページなんですけれども、統計調査費ですね。ここの調査にあります24年度では就業構造基本調査と住宅土地統計調査ってあるんですけども、こういう調

査っていうのは、どの程度の割合でやっておられるのか。私最近では、ここ本当について最近やったと思うんですが、就業形態っていうんですか、就業形態の調査があつて、私それに答えたなつて、それ、そんな何年も前の話じゃなかったけど、またこの就業構造基本調査、似たようなんがまた来てんのかなと思つたりしたんですけども。こういう調査っていうのは、この調査項目自体は周期っていうんですか、何年に1回とかやつてはんのか。今度、就業構造基本調査は、その2、3年前に私書いた覚えがあるんですけど、そのときの分とまた内容が違うのか。内容が違うんやつたら、同じような内容でこんな調査、手間かけて調査するっていうのが、調査の出所が違うのか、調査のあれが、管轄が所管が違うのか、何かこうちょっと腑に落ちない点がありますので、ちょっと教えていただきたいなと思つます。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 それぞれの調査につきましては5年ごとに1回調査されることとなっております。就業構造基本調査につきましては、実際は25年が基準日となっておりますが、現在のその雇用情勢ですね、雇用形態であつたり、女性の雇用状態であつたり、そういったものを5年置きに調査されまして、そのあり方について調査した中で国の施策に活かしていかれるというふうに聞いているところでございます。また、住宅土地のほうなんですけども、これにつきましては、住環境の改善であつたり、そういったものを見る中で、5年ごとに調査をされていって、経年ごとっていったら、5年ごとの移り変わりですね、そういうなんを見ながら、国の施策の中で活かされていくものと考えているところでございます。以上です。

○里川委員長 就業構造つてなつたら、まあお一人ずつそういう年齢層の方に対象数が多いとは思つますが、ただ、住宅土地統計調査にしても、結構な手間かかるんじゃないのかなと思つながらも、調査員の数が余りにも違うんで、たった5人でこの住宅土地統計調査なんかしはるんかと思つたらね、ちょっと大変なんちゃうかなと思つつつも、ほかの調査とどうなんやろと思つて、それは5人ぐらいで調査していただくので、報酬こんなぐらいでこれで十分いけるのかなと思つんですが、調査方法なんかどないなつてるんですかね。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 住宅土地統計調査につきましては抽出調査となつておりまして、全国で21万戸を抽出しまして、その斑鳩町にある調査区もその中で割り振られてくると

いうふうに考えておりますので、現時点ではどんだけの調査というのとはつかめてないんですけども、抽出調査となっております。

また、就業構造の基本調査につきましても、これにつきましても抽出調査となっておりますので、51万世帯、こちらは51万世帯の方を、15歳以上の世帯員とする51万世帯を抽出調査されます。そこで斑鳩町の調査区に割り振ってこられますので、そういった関係で国勢調査とかそういった大がかりなものではないので、抽出調査の中で推計されていくというふうに聞いているところでございます。以上です。

○里川委員長　で、抽出調査で、斑鳩で何戸とかなったら、その抽出を今度は町のほうが抽出をされるんですか。面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長　一定その調査区というのが国のほうから示されてまいりますので、それに応じた形でここで何軒、ここで何軒というのが振り分けられてくると。そのために、参考としてこうですよってということで、国に斑鳩町のほうが情報を提供するというような形になってまいりますので、国のほうで、最終的には国の調査でございますので、国のほうで決定されてくると、調査区全体の中で何ぼってというのは。ただ、その基礎的な資料は国のほうで前もって準備調査というものがありますので、そこで調整していくというふうな形になっております。以上です。

○里川委員長　わかりました。そうしましたら、ちょっと議長のほうからも質疑があるということをお聞きしておりますので、許可したいと思います。嶋田議長、どうぞ。

○嶋田議長　40ページ、18節備品購入費400万公用車と、これについてちょっと教えていただきたいと思います。

○里川委員長　黒崎総務課長。

○黒崎総務課長　現在のトヨタカローラ、選挙カーなんですけども、老朽化によりまして、その買いかえとしまして、トヨタのハイブリッドカーエスティマを考えております。

○里川委員長　嶋田議長。

○嶋田議長　買いかえで、そしたら1台で400万ということですか。

○里川委員長　黒崎総務課長。

○黒崎総務課長　はい、400万でございます。

○里川委員長　黒崎総務課長。

○黒崎総務課長　選挙カーのほうを廃車をしまして、現段階あるトヨタフィールダーを選挙カーのほうにしまして、出張等多ございますので、荷物のたくさん載りますハイブリ

ッドカーのトヨタのエスティマを購入する予定でございます。

○里川委員長 嶋田議長。

○嶋田議長 要は1台で400万購入されるということですね。

それから、45ページの14節ですか、パソコン使用料2,667万5,000円、これについては庁舎内のパソコン全部の使用料と考えていいわけなんですか。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 これにつきましては、職員が財務会計とか住民系のシステムの中で、職員1台庁舎の中で管理して業務で使っている部分がございます。そのパソコンと考えていただいたら結構かなと思います。

○里川委員長 嶋田議長。

○嶋田議長 そしたら、基本的には庁舎内、また町の付属のところのパソコンの使用料と考えていいわけなんですか。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 出先機関のほうにも財務系のパソコンを置いている部分もございまして、そういったものの管理の中で入ってる、一部入ってる部分もございまして。ただ、担当課のほうで担当課のシステムで要るやつパソコンにつきましては、担当課のほうで予算計上をさせていただいているところでございまして。

○里川委員長 嶋田議長。

○嶋田議長 そしたら、それはただ単なるパソコン使用料であって、ソフト使用料だとかそういうふうなことは入ってないと思うんですけども、例えばパソコンフリーズしたとか、例えば何かトラブルあったときのメンテというのはどうなってるんですか。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 パソコンのメンテナンスにつきましては、一応パソコンのその機械上の発生する不具合につきましてはその契約しているところでちゃんとメンテナンスを受けるような形になっております。ただ、何かの拍子で不注意で落としてしまったりとか、そういった場合については、事情によってはそのメンテナンス対象にはならない部分もございまして、通常範囲内で起こる修繕につきましてはメンテナンス、いわゆる保守の中で修理していただけるような契約となっているところでございまして。

○里川委員長 嶋田議長。

○嶋田議長 そしたら、例えばですよ、ここをもうちょっとこういうふうに使えばいい

ように変えたいねんとか、そういうふうな場合は、専門の知識がある職員さんであれば、変えられるかもわかりませんが、一般的にはそういう場合はどのようにされておられるんですか。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 現在、リースという関係上、使用貸借の契約状況になっておりますので、それをむやみやたらに、そのどういうたらいいんですかね、こういうふうに個々が増えていくっていうような形にはなっていないのかなと。ただ、ソフトを使う中で、自分に使いやすいソフトを使った中で、例えば表であったり、表の計算であったりといった部分は個々で対応できるような形になっております。また、町全体のシステムとして改修を要る場合には別途システム改修料という形で契約をしているところでございます。以上です。

○里川委員長 嶋田議長。

○嶋田議長 そしたら、例えばですよ、その各課でパソコン専門の臨時職員さんを雇うとか、そういうことはしておられないわけなんですか。町の附属関係のところで、パソコン専用の臨時職員さんを雇っておられると。ほかの業務は何もせんと、その業務だけ1日毎日来てやっておられると、そういうふうなところあるとお聞きしてるんですけども、この庁舎内に関しては、そういう各課でパソコン専用の職員を、臨時職員を雇ってるということはないんですか。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 そういったことはございません、斑鳩町では。ただ、斑鳩町では、企画財政課のほうでOAの関係上、そうしたシステムの関係であったり、不具合の関係というのはいろいろとご相談いただいた中で対応してもらっているところでございます。

○里川委員長 嶋田議長。

○嶋田議長 わかりました。斑鳩町ではないということなんですけれども、ある部門ではそのパソコン専門の人を臨時職員を雇っておられるというふうなことをお聞きしておりますのでね、その確認だけさせていただきました。

○里川委員長 よろしいですか。小野委員。

○小野委員 もう終結しようとしてはるけど、1点だけ。ちょっと聞き忘れたこととか、提案したいことを忘れてました、ここ折ってましたので。今、ここまで来たらわかりました。55ページ。監査委員費ですね。この報酬というのは、私は以前から代表監

査委員さんの報酬が少ないんじゃないかなということもいろいろ感じてましたし、申しあげたこともあったと思うんですがね。これは議選の監査委員は別として、そのままでもいいかなと思うんですが、今の代表監査委員、すごいいろいろと報告しているときにも、やはりこの役場へ出向いての監査と、それといろいろ仕事柄、そういうので自宅いっつか、それから事務所で、いろいろ検討している様子がその監査報告書の中にもきちっとうたっておられたんですしね、これは条例改正のこともくると思うんですが、なかなか監査委員さんからは言い出しにくいやろし、もう少し費用を、報酬額を上げていくようなことで考えていってもらいたいなど。その代表監査委員さんの職務っていうのは、ものすごく、あれから、お金で計れるようなものと違いますねんけど、検討してもらうことはできないもんかなということ、ちょっと。

○里川委員長 それについていかがでしょうか。西本総務部長。

○西本総務部長 監査委員さんの報酬につきまして、値上げをということでございます。業務の内容等を勘案する中で、やはりそういう声もあろうかと思えますけども、19年4月に一応改正をして値上げをしていますけども、今の時世、全体的に人件費の抑制といえますか、社会的な視野もございまして、なかなか値上げはしにくいのかなというふうに思っているところでございます。特別職の非常勤の報酬の方につきましても、我々職員の給与と同じように、やはり社会的な見方というものがあろうと思えますので、今後の検討課題ということでしてまいりたいとこのように思っておりますので、今の時点ではご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 そしたら、19年の4月には幾らから幾ら上がったのか。それと、報酬というものに対するいろいろな社会的な見方ということで部長もおっしゃってますけどね、報酬ですから、生活給でも何でもないので、別にとということになってくると思いますがね、やはりできる限り値上げしていく方向で検討してもらいたい。条例改正云々の話も出てきますけどね、それで、それとか、こういう余り好ましくもないんだろけども、需要費とかのほうでいろいろこうできるっていうかね、多分、事務所の中のいろんなものを使ってやっておられるんじゃないかということもありますしね、そこからカバーできるような予算の組み方をやってもらえへんのかなということ、ちょっと幾らから幾らまで上がったのか、19年4月に。

○里川委員長 どうですか。その前の分っていうのは数字わかりますかね。

暫時休憩します。

(午後 1時25分 休憩)

(午後 1時28分 再開)

○里川委員長 それでは再開いたします。

休憩中に調査していただきましたことをご答弁お願いいたします。

西本総務部長。

○西本総務部長 平成19年4月1日に改正をいたしました監査委員の報酬でございます。

改正前は識見を有する者の中から選任された監査委員につきましては、月額3万6,200円から月額6万円に、また、議員の中から選任された委員につきましては月額2万6,100円から月額8,000円に改正をされております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 19年4月ということは私もおったような気がするんですが、条例改正のときに。いろんな配慮も今後ともしていってもらいたいなとそのように思います。

○里川委員長 ほかに、もうございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ないようですので、これをもって第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

続きまして、第8款消防費について説明を求めます。西本総務部長。

○西本総務部長 それでは、第8款消防費につきましてご説明を申し上げます。

座らせていただいておりますのでご説明させていただきます。

まず、一般会計予算書の13ページをごらんいただきたいと存じます。

第8款消防費につきましては、本年度、総額3億4,758万8,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして165万9,000円、0.5%の増額となっております。

それでは一般会計予算書104ページをごらんいただきたいと思っております。

104ページの第1項消防費でございます。はじめに第1日常備消防費についてであります。西和7町で構成している西和消防組合の運営負担金としまして、第19節負担金及び交付金で2億9,423万8,000円を計上しております。前年度と比較しまして、656万2,000円、2.3%の増額となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。

次に104ページから105ページの第2目非常備消防費についてであります。今年度は2,762万5,000円を計上しております。前年度と比較して190万1,000円、7.4%の増額となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。主な予算の内容といたしましては、日ごろから町民の安全と安心、生命、財産を守っていただいている町消防団の活動等に要する費用と自衛消防団の支援、県防災ヘリコプター運営協議会、及び県防災行政無線運営協議会、消防操法大会への出場に対する負担金などとなっております。

はじめに、町消防団の運営では、1,905万8,000円を計上しております。その内訳は104ページの第1節報酬のうち、消防団員の報酬等1,089万4,000円、第11節需用費のうち消耗品費102万4,000円、105ページの第19節負担金補助及び交付金のうち、分団運営費などの負担金528万円などとなっております。次に、自衛消防団の支援では、105ページの第19節負担金補助及び交付金で自衛消防団補助金100万円を計上しております。

次に、県防災ヘリコプター運営協議会及び県防災行政無線運営協議会への負担金では、102ページの第19節負担金補助及び交付金で、県防災ヘリコプター運営協議会負担金102万円、県防災行政無線運営協議会負担金22万2,000円を計上しております。また消防操法大会への出場としまして、105ページの第19節負担金補助及び交付金で操法大会出場負担金500万円を計上しております。消防団員の技術向上と士気の高揚を図るために開催されます消防ポンプ車の操法大会に本町消防団員が出場をしてみたいです。

次に、105ページから106ページの第3目消防施設費についてでございます。本年度は1,151万3,000円を計上しております。前年度と比較して1,425万9,000円、55.3%の減額となっております。減額となった主な要因は、消防第3分団ポンプ車の更新完了によるものでございます。予算の財源内訳はその他で11万2,000円、一般財源で1,140万1,000円となっております。主な内容といたしましては、消防コミュニティセンター、法隆寺消防センターなどの消防施設に係る維持管理に要する費用と消防施設設備に対する補助金などとなっております。

次に、106ページの第4目水防費でございます。水防出動等に要する費用として前年度と同額の26万5,000円を計上いたしております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。予算の内訳は第1節報酬で、水防手当9万6,000円、第

8節報償費で水利調整報償金5万円、第11節需用費で消耗品費1万9,000円、食料費10万円となっております。

最後に第5目災害対策費についてであります。本年度は1,394万7,000円を計上しております。前年度と比較して745万5,000円、114.8%の増額となっております。増額となった主な要因は地域防災計画の見直しと衛星携帯電話及び発電機の設置の取り組みによるものでございます。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。主な予算の内容といたしましては地域防災計画の見直し、地区別防災訓練の実施、災害物資の備蓄、防災情報メールの配信、衛星携帯電話及び発電機の設置に要する費用となっております。

はじめに地域防災計画の見直しとしまして、106ページの第13節委託料で、本町の地域防災計画の見直しに要する費用500万円を計上しております。東日本大震災では想定を超えた災害が発生しましたが、平成11年、計画の見直しから既に十数年が経過しているこの地域防災計画につきまして、国・県の防災計画との整合性を図りながら、時代に即した全般的な見直しを行ってまいります。

次に、災害物資の備蓄では106ページの第11節需用費のうち消耗品費で558万6,000円を計上しており、賞味期限を迎える非常食の補充、毛布の備蓄、避難所の間仕切りや敷きマットなどの災害物資を計画的に備蓄してまいります。

次に、防災情報メールの配信では、106ページの第13節委託料で、職員招集メール配信システムを防災情報メール配信システムへ統合する費用として、136万4,000円、107ページの第14節、使用料及び賃借料で防災情報メールシステム使用料として100万8,000円を計上しております。

次に、避難所施設の充実では107ページの第18節備品購入費で、衛星携帯電話及び発電機の設置費用として69万円を計上いたしております。

以上で、第8款消防費につきましての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○里川委員長 説明が終わりましたので、第8款消防費について質疑をお受けいたします。いかがでしょうか。小野委員。

○小野委員 ここで聞かせてもらうのはどうかとは思いますが、106ページ、上下水道部長もいますので。決算のときに、消火栓の管理費負担金というのが、これが消火栓のメンテというか、点検、上下水道部のほうで発注しておられるということだった、こ

の費用だと思うんですがね、あのときに、抽出検査だということでお答えいただきましたが、そしたら、それに対してどのような検査というか、されてるのかということで、やはり一番大事なものですので、費用が安いからとかそういうものじゃなくて、もしものことの消火栓の点検ですから、十分にそれは検査をしていただきたいし、数がたくさんあるからとかいうそんな問題ではないと思いますので、それで、これだけの負担金を消消費から出させてもらってるということですので、決算のときにはちょっとややこしいというたら失礼やけど、何か十分にできてないような感じを受けましたので、その点についてどういような改善をされているのか、お答え願いたいと思います。

○里川委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 決算のときにご指摘いただきまして、私、点検の内容等に対しまして、清掃、グリスぬり、ペンキぬり、そしてふたの設置状況とバルブの開閉の状況等の確認ということで、成果といたしましてはチェックリストで提出いただいたという答弁をさせていただいておりました。しかしながら、今回それにあわせまして、ちょっと仕様を変更を加えまして、作業の状況や作業の完了の状況がわかるよう、写真を含めて提出していただくと。全部で598栓、今回予算に計上しておりますけども、それプラス写真の添付ということ、それに合わせまして、同時に道路上の作業になりますので、やはり安全面に配慮した形で調整を図っているということでご理解いただきたいと思ます。以上です。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 そうしたら、あと同じく、防火水槽、各町に設置されている防火水槽、その水量の点検、これは消防団の方をお願いしているということですが、その状況についてもなかなかちょっとはっきりしないところもありましたので。ただ、それで消防団の方もそうして点検されてるので、その消防団の方に聞いたんですがね、もし防火水槽が漏水してあって、少し減ってた場合に、どのような処理するのということで聞かせてもらったら、何かちょっとあいまいなところもあるんやね。消火栓から引っ張るとい、消火栓から引っ張るといのは、それは非常時のときは消防団が消火栓開けることはこれはもうしょうない、というか、やってもらわないかんということになりますけどね。そういう平生のときに水量を補充するのは、その消火栓から入れるというのは、ちょっとどうかと私は思うんですよ。それらに対してのマニュアルっていうんですか、仕様が、役場の担当と消防団と、消防運営委員会というのも行っておられますから、きちっとし

たペーパーか何かで、そういう指示を出してあるのかどうかと。それをしてほしいということもお願いしてたと思いますが、その点についてはどのように改善されましたか。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 確かに以前、防火水槽の水位の点検について小野委員よりご指摘をいただいたことがございます。その後、消防団とのそのマニュアルづくりということもご指摘いただいて、認識をしているところでございます。ただ、まだマニュアルについてはできていないというのが現状でございます。なお、消防団のほうには、その後、水位等の確認も再度認識をしていただいております。防火水槽の点検につきましては、毎月1日、15日の消防器具の点検の際に、巡回に回っていただく際に、防火水槽の点検もあわせてしていただいているところでございます。また、そのときに漏えいがあった場合には、過去にもあったんでございますけども、町のほうに言っていただきまして、町のほうで確認をいたしまして、水を抜いて再度、防火水槽の中のその漏えいの部分について修理を行ったり、そういったこともしてきておりますので、そういった流れでマニュアルづくりをしていきたい、このように思っております。また、水の補充につきましては、確かに消火栓のほうから水を出すというようなことも過去にはありましたけども、防火水槽の工事等行いますと、やはり水につきましては近くの方に水道料金を払って、そこから水を入れさせていただいているということもしてしておりますので、そういった形でできましたら、住民の方にもご協力いただいてやってまいりたいと、このように思っております。以上です。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 そういうぐあいにはやっていくのはわかりますねんけどね、そしたら、1日・15日の機械点検のときに、その明くる日にでも消防団のほうから異常なしという報告を1回ずつ受けておられるのか、そして、それを必ず消防団の機械系の班長から全部見ましたとか、どこどこの報告のそのする方法を、マニュアルというのか、それを確立してくださいと私は言ってるんですよ。だから、漏水してあってもどういうぐあいに話したらいいのか。その私があの当時聞いた人には、「その水はどうしてんねや」って言うたら、「いや、消火栓から入ってるがな」とかいうそういうことを言われた幹部の人がおられたからね、「おかしい」と、それは。だから、私が言っているのは、その総務のほうからきちっとそれらの形を言うてもらって、点検をしてもらって、はじめて生きてくるんやから、そこらで責任問題というか、漏れてたけど伝えてなかったんとか、いざ

っていうときにもしあつてね、そういうことがあったらいかんで、私は口を酸っぱくして言うてるんですよ。点検はどないしてますかということ。ただ点検してるかしてないかと、そんなんじゃないんですよ。点検した後でどういうぐあいにやっていくようにできてるんですか、組織としてできてるんですかということと言うてるんだから、その報告を必ず受けるというようなね、そういうことをするなり、こちらの窓口はだれだということが、そういうことにしとかなければ、これは非常時のときの分ですから、何のためにそうして消防団の人にその点検、機械点検もしてもらってるんやから、忙しい中で、そして何か所もある防火水槽を見に回ってもらってるんやから。だから、生きた連絡をしてもらいたい。その水が減ってるというのを発見したら、どういう形ですぐに出していくんか。それでまあ部長が近所の方から水道代を払って、それは職員がするんですか。消防団の人にはそういうことはしてもらわなくてもよろしいんでしょうかね、その点もはっきりしといてください。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 水道料金につきましては、もちろん町のほうから支払いをさせていただくということで、町のほうからお話をさせていただきにまいります。

それと、今おっしゃいましたように、各回、巡回に回ったときの、その都度の報告、これから必ず受けていくように、また、消防本団ともご相談申しあげまして、受けていくようにしたいと考えております。また、マニュアルづくりにつきましても、できるだけ早く本団とご相談の上、詰めてまいりたい、作成してまいりたい、このように考えております。以上です。

○里川委員長 よろしいですか。辻委員。

○辻委員 105ページですね、操法大会の出場負担金で500万組まれてますけども、これは先ほどポンプ車ということで聞いてますけども、これは県大会だけの予算か、例えば県大会で優勝されたら全国大会というのがこう筋ですけど、それらを見据えての予算組みか、県大会やったら県大会の、大会の時期についてお聞きしたいと思います。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 県大会の出場に係る予算でございます。で、県大会の日程なんですけども、ことしの9月の5日ということに決まっております。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 以前、これ何年か前にされたときは県大会、全国大会を見据えた中で予算組み

されたという経緯も多分あったと思うねけど、一応県大会だけの予算ということで、もし、県大会に優勝されれば全国大会までまた補正を組むというか、感じですか。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 私が就任してから3回目の出場となるわけですけども、大体前回は500万、今回も500万、全国大会を見据えた予算は全く組んでいません。県大会の500万というだけでございます。

○里川委員長 よろしいですか。

ほかに、委員さんのほうでございませんでしょうか。伴委員。

○伴委員 107ページの上の防災情報メールシステム使用料ですが、これ防災情報メールに今登録されている町民の方というか、登録されている方の数、人数はどれぐらいなんでしょうか。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 防災情報メールの登録者数は、昨年12月末現在で1,811件でございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 以前お聞きした人数より大分ちょっとうふえてきてるのかなというような思いは、今の数字、1,811であれば思うんですが、これ、結局これ非常にいいもんやと思うんですわ、私は。特に、町内に住んでおられる方のご家族の方が遠方に、お子さんとか住んでおられる、そういう遠方の方に、まあお子さんが住んでおられるのであれば、まあいやあ、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんがどうやんねやろというような安否確認に、普通の電話ではなかなか通じない、そういう状況も災害のときは起こると思うんですね。だからやっぱりそういうような形でやはり広報いたしますか、こういう使い方があるんやということで、やっぱりちょっと広報に力入れてほしいという思いがありますんで、ちょっとこれは要望しておきます。以上です。

○里川委員長 ほかに、委員さんのほうで何かございますでしょうか。

ないようでしたら、ちょっと私のほうからお尋ねをしたいことが2点だけあるんですが。実は、国のほうでは復興の特別会計っていうのが新たにつくられまして、そして、被災地へ支援する、それから全国防災に関してという形である程度こう予算がとられると。先ほどの総務部長の全般的な説明のときには、その防災・減災の資金を使って、小学校などの耐震改修などをするというようなこともおっしゃっておられましたけれど

も、防災・減災で使おうとされている金額というのは結構な金額があるんですね。そのハード面でそういうふうな形で学校の耐震とかに使うっていうこともあるんですけども、今後こういうときにはこういうふうに避難訓練しましょうとかいうような形を、こういう防災・減災の交付金などを利用して、各学校とかあんなとこでいろんな避難訓練とかはされてるとは思うんですけども、いよいよ火災とかだけではなくて、地震があったときにはどうするかということを役場の中だけでとか、特定の団体だけで考えるのではなくて、町民皆さんにもいろいろ考えていただけるような、何かやっぱりこの新年度ではやっていくべきではないかなと。そういうことにお金がかかる分については一定交付を受けることができるんじゃないかなっていうふうに私は思ってるんですけども、そういう何か町としての新年度に向けてのその考え方っていうのが1点。

それと、今回の一般質問でも出ておりました消防の広域化計画、この消防広域化につきましては、奈良市と生駒市が参加をしないということを表明されていると。この広域化の会議が県のほうで行われたときに、奈良市も生駒市も出席をされまして、そして自分たちが参加をしない、そのことの理由も明らかにされまして、ちゃんと首長さんが出席をされてそう表明をされている状況があるんです。ところが、残念なことに、西和消防が所在をしております王寺町、所在地の町長さんが責任者となるというような取り決めもあるようですので、西和消防に関しましては王寺町ということになってると思うんですけども、残念なことに王寺町さんは出席をされておられません、その会議に。私は非常に残念だなというふうに思っておりますが、今後、その広域化につきまして、西和消防管内でいろんな議論をしていただいて、そして、そういう全体会議があるときに、王寺町が西和消防の所在地の責任者としてやっぱり出席をしていただいて、きちっとその7町で話し合ったことなどをやっぱりきちっと声を出していついていただきたいというふうに私は思ってるんですけども。そこがきちっといってないのかな。非常に王寺町が欠席やいうのを見て、その資料を見させていただいて、私は残念で仕方がなかったんですが、今後この新年度からの取り組み方として、この辺に関しましても、町はどんなふうに考えておられるか、この2点についてはちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 1点目の関係等については、特に斑鳩町の場合は皆様方に自治会単位で協力いただいていますけれど、今現在、18の自主自治体っていうんか、そういう形。これ

やっぱり国も県もできるだけ自主防災組織というのか、自治会単位でやってくれということですから、特にやっぱり私が今この18からやっぱり20何ぼをそういうふうになんか努力を、今年度はやっぱりやることが一番大事であろうと、ほぼ考えておりますし、この広域化の問題につきましては、2月22日に西和消防組合会議がございましてですね、私のほうからこういう関係等について消防長はじめ管理者あるいは副管理者がよっぽど注意をしながらやってほしいということも申しあげましたし、将来的に考えたら、この西和消防というのは、退職者が平成30年には16名が退職されるということも聞いています。今現在、退職の関係も非常に金額が1,000分の90から1,000分の何ぼですね、ことし24年度から上がりましたから、そういうことも踏まえる中で、よっぽど管理者、副管理者が注意をしてほしいということで、消防長から2月27日に財政的なそういう会議があるというのが今おっしゃった関係で、管理者が出席したか、しないか私は知りませんが、そういうことを考えますと、私はやっぱりこういう発言をしながら、将来を見据えた西和消防のあり方というものやっぱり考えてほしいということを十分申しあげてますので、あとは管理者、副管理者がまとめていただいて、最終的に参加するのか、参加しないのか、これはもう一応話をしてもらわないといかんし、それ以外には幹事会というのがございましてから、幹事会では相当そういう関係の書類も出てますので、この間、その書類も出されました。言うてから書類を出されたんですけども、やっぱりそういう点についてはやっぱり真剣に考えなかったら、やっぱりこの管理者が王寺町の保井町長ですから、副管理者は平群町の岩崎町長ですから、そういうことを考えますと、やっぱり正副の管理者がやっぱりしっかりをしていただかなかつたら、我々組合の関係等については議長も出ておられますけども、やっぱりそういう点について消防長はよくご理解をされてますけども、まだやっぱり流れですから、奈良県の流れですから。結局、奈良市、生駒市、これもおかしいのは、奈良市が会長なんです。会長の奈良市が脱退するというのは、いかに県がそういうことを考えたら、奈良市が脱退し、生駒市が脱退するということは、会長であり副会長は郡山の市長だと思いますけども、そういう点についてもやっぱり十分今の広域連合の問題もそういうことでもございましてですね、そこらのところをやっぱり十分考えていかなかつたら。ただ一元化や一元化やと言われたかて、我々にとっては国保でも一元化っておっしゃるけども、本当に国のほうは都道府県でやれというところなんです。それを結局は一元化をしまんねんと言うて言われたかて、私は国保の理事長でありながら、全くそんな話聞いて

たことないし、そういうことのあり方というものをやっぱり考えていかんと、ただひとつひとつやっぱり、この広域化というのは、いいのか悪いのかということやっぱり考えていかなかったら、やっぱりお金の問題ですから。私のほうかて今申しあげているのは、広域化問題よりも西和消防その組合そのものが、交付税算入がやっぱり50%、こういうひとつの魅力があったから、皆さん方広域化をした、この西和消防をしたわけですが、しかしやっぱり、今もう現在62%ですから、もうこれ以上もうやっぱり要りませんし、基金を取り崩すいうたらもう基金ももうそんなに今はございませんから、やっぱりそういう点で、今年度は62%になってますから、そこらのことを十分考えていかなかったら、ただ組合会議や、組合会議やていうだけで、ただ何も発言もしない、あるいはそのことになってたら、いつまでもこのままでいっとたらですね、何ぼでも負担金はやっぱり3億以上になっていくと私は思ってますし、今、2億9,000万ほどですが、これも十分やっぱり考えていかなければなりませんから、今、里川委員長がおっしゃるように、王寺の管理者あるいは、副管理者の平群の町長さんが、やっぱりもっと資料をやっぱりまた幹事会でも配っていただいて、そういう判断資料というものをやっぱりつくっていただきたいと思っております。

○里川委員長 今、町長はきちっとご認識いただいているというふうに、私は承知をいたしました。ですから、重要なことです。私たち自治体にとって将来に重要なことを話し合う場に、そこに出席しないというような、そういう態度が私は問題があるのではないかと、ですから、7町でいろいろ協議をしていただき、そしてまた全体の会議のときには、西和消防の代表として、きちっとその会議に出席をしていただき、話し合った内容についてもご発言を、そういう会議でしていただく、それがやっぱり責任者としての務めではないかというふうに思いますので、また、町長はご認識をお持ちですので、また他の町の首長さんにいろんなことを言っていただくのも大変かとは思いますが、町村会の会長もしていただいておりますし、また、そういうご助言のほうも、できるだけ町長のほうからしていただきたいというふうにご願いをしておきます。

ほかによろしいですかね。小野委員。

○小野委員 すみません、またちょっと思い出したことがあって。106ページの19節、消防施設整備事業等補助金ということで、町内自治会の支援をするということで、一般質問にもありましたけど、その盗難とかいろんな話のことも質問されてたというふうに思うんですが。まず、その私も昨年地元の自治会させてもらって、この整備をしよ

うということで、その制度に基づいてやりかけたんです。担当の方に一応自治会内、自治会の近くにある、そういうのがどういう形で設置されたのかとか、中のホースがね、昭和か何かの大分前のが入ってたから、全部入れかえるっていう申請を私のときにさせていただいて、今年度補助金をいただいて入れかえた、15本入れかえたんです。そのときに、担当の、うちの自治会の担当の人が前もってこちらへ相談に来てくれたときに、錦ヶ丘の近くでミニ開発があって、多分そのミニ開発のところでこういう格納庫を申請されたんだと思うんですがね、それがどこが管理するのかということが、こちらは、町のほうではつかんでないんですよ。そのミニ開発の方たちが自治会に入会していただいてないし、自治会外かなというような感じで、新しい分だから補充する必要ないから、そのままにしていますねんけど。あの、自治会の中にある、しかも自治会が管理をしているという個数をつかんでる自治会というのは少ないと思います。補助金出しておられるから、その補助金出されるときには、どの場所ということで資料残ってるんやと思うねんけど、古いそういう格納庫なんかはいろんな形がありますんで、どれだけ補助金が出てるとかいうて、その実際問題、どこの自治会のものというのが、わかりにくいんです、明確にできないです。自治会のエリア自体がはっきりわからないしね。だから、それらの整理っていうのも必要やと思いますし、それから、その鍵、鍵というのもやはり心配なんです。かけといたら非常時にだめかなということで。それで、かけてなかったら、盗難についてもやっぱり心配です。ということで、自治会を預かってる人たちっていうのは物すごく思案するところだと思いますが、ちょっとその消防の関係の方っていうか、その方からちょっと漏れ聞いたことなんですがね、やはり施錠しておいて、いざという場合はそれをつぶすんだと。やっぱり非常時に備えてあるもんだから、誰でもあけられないといけないけど、また潰れるような、ボールでぱっとこう入れれば開くような格納庫だと思うんですが。そういうことを自治会のほうへも伝達してもいいんじゃないかなと思うんですが、そういう考えとか、この一般質問で、いろいろ盗難があるので、どうしたらええもんかというようなことも聞いておられた議員さんがいましたのでね。そこらのこと、西和消防の専門家というかね、それから、に、相談して、そういうことをアドバイスされるつもりはないのかね。それと、果たしてこの、今これ消防施設整備ということで、新設も含めてのこの昨年度に比べて倍以上申請があったみたいですので、やはり防災意識が皆高まっているという。そしたら、それを今度は管理していくので、管理方法についてもいろいろと研究してもらって、一般質問のそういうふうなん

を受けての、今の段階でも結構やから、どのように思っておられるのか、一度ご披露願えますか。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 消防の格納箱の関係でございます。確かに鍵をかけたら緊急時には間に合わないということで。ただ、今おっしゃいますように、鍵をかけて、仮に緊急時に何かあって、その鍵を壊してこじあけるといようなことになっても、これはやむを得ないものかなというふうに考えております。その際には、後でまた格納箱の新設等が起こってまいりました際には、補助対象としていくように考えていきたいとこのように思っております。なお、これはちょっと私も住民の方から聞いた話ですけども、格納箱のかぎをかけても、何かかけ飛ばせばかぎが開くとかいくようなこともお聞きをしているところでございますので、そういった方法もあるのではないのかなと。公の場でいうのは何か、気が引けるんですけども、そんなことも聞いているところでございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 そのとおりだと思うんです。だから、私どもの自治会も古くなってたから、その鍵の存在自身が、うちのその施設の幹事さんのところで引き継いでたと思うんですけど、どっかで紛失。だから、その方たちは忘れたんじゃないかと、施錠をするのをね、やっぱり非常時のことを考えてかけなかった、そのままずっと引き継いできたと。だから、伝え方としては、施錠はしてくださいと。でまあ、非常時の場合はどうかできますというようにちょっとアドバイスしたってもらうということですね。部長が何、け飛ばしたらというのは、盗難には遭いますよという意味かもしれないけどね。やはりあれの管理方法としては施錠が大原則やということだけ言うてもらえたらね、その非常時のこと考えて開けてあんねんというのは、もう防げると思います。それをわかっていて、盗難に遭うということはね、これはしょうないことやと思います。しょうない言うたらおかしいけどね。それでこそ盗難予防にもなるんやと思いますねけどもね。そういうのを窃盗する者にとってみたら、どんな施錠してあっても、どないしてあっても、車もそうなんです、きちっとできてあってもだめなんですから、一応そして、私が今言わんとするのは、非常時のことを考えて施錠してないという自治会もあるので、ぜひ施錠してほしいということ、そういうことで統一してほしいと。それから、自治会のエリアというのも線引きできないんだから、自治会が管理している格納箱というのは、それがナンバリングしているのでもないし、図面でこちらに届いてるのもないしね、わかりにくい

と思うんですけどね、そういう整理っていうのはできないんですかね。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 基本的には地元で管理をしていただいているところがございますので、やはり町としてそこまで調べますと、やはりまたいろいろ、あと難しい問題も出てこようかと思えます。やはり自分たちの町は自分たちで守るという意識の中で自治会の方々が管理していただけるのが一番なのかなというふうに思っております。

それと、先ほどの格納ボックスの件ですけど、一般質問のご答弁でも申しあげましたけども、一応格納箱のところに盗難防止装置付というような表示をして、盗難の抑止効果をねらっている自治会もございます。自治会の中でそういう工夫をしていただいているところもございますので、そういったことも自治会の方にはご教授といいますか、教えていきたいと、このように思っております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 その後半はそんで結構やと思います。自治会の総会とか、そういうときにもまた言うてもらえたらいいと思います。

あの設置っていうのは、どういう形で設置されてるのかというのが全然わからない、そういう格納箱。それで、その自治会のエリアどうのこうので線引きがわからないとこの辺にぽつんと古いのがあって、そしたら、管理にもちょっと困るんやと。そしたら、これはどここのやろと。だから、申請して補助金もらって、補助金というのは2分の1、何ぼかの自治会の経費も要るんですけどね。1年交代で預かっているなら、別に私のときはあんまり使いたくないという自治会長もいておられるし、なかなかそれが整理ができていかないんだなという思いがするから、一応、現在あるところをチェックして、これはどこどこやという、どここのもんですという話に、町のほうから、多分、何年か前に補助金、おたくの自治会で補助金で設置されたもんですからということ、というのは、自治会よっては全然それを引き継いでないんですよ。そういうところがあるから、一度整理していただけたらありがたいなと思うんですが、それぐらいのことは何とかできるんじゃないかなと思いますねんけど。ちょっと検討してください。それだけお願いします。

○里川委員長 ほかに。飯高委員。

○飯高委員 今に関連して。消防施設ということは、今いろいろと議論されているところであるんですけども。格納箱の鍵については、格納箱の下に磁石で設置するという

とで、原則的にはなってるかなと思います。また、格納箱のその位置ですか、確認するとかいうことに対しては、やはりそれは自治会でやっていただいて、確認することによって防災意識が高まり、より多くの人に地域の人を知っていただくと。そういうことが今足りていないという実情がありますので、今、自治会長あてに文書を発行するということになっておりますので、その中にそういった背景も書きながら、まずは自治会でそういう守る、守り手となる人がやっぱり役に立ってしていただくということが、今後大事なかなと思います。いろいろと防災に対してはあるんですけども、そういう形でまず地域の人を守っていかるといって格好で、その文書に明確に書いていただければいいかなと思います。

それともう1点よろしいですか。

防災計画の見直しですね。これも僕は以前に言うたんですけども、やはり計画の見直しをする際に、専門的な方、またそれに精通するような方と同時に、やはり東日本の震災を見ますと、やっぱり女性の目線でのやっぱり防災というのは今後必要になってきますので、それと同時に、今回予算上げられているのは、恐らく、これ平成11年から作成されて、それ10数年、2、3年なるんですかね、やっぱり全然形が違ったり、職員さん見た場合において、もしか煩雑な感じのドキュメントになってると思いますので、やはりその辺を見やすく、だれが見てもわかりやすいように、やっぱり専門的なノウハウというんですか、やっぱり任された方に対しての、それがちゃんと行き届いた形でできるようにお願いしたいんですけど。

その中で、今回、500万上げておられます。その中にちょっと報酬というのが4万入ってるんですけども、これは何かアドバイスか何かかなと思ってるんですけども、これ4万というのはどうですか。

○里川委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 ご質問、災害対策費の報酬でございますか。

○飯高委員 概要に、地域防災計画の見直しということで、委託料が500万、その報酬として4万入っているんですけども、その4万というのは、どういう。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 すみません、4万円といいますのは、防災計画を策定するにあたりましては防災会議をもたなければならないということになっております。その防災会議で出席される民間の方がおられる、委員として出席されますので、その方の報酬を組ませて

いただいているところでございます。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 ちょっと金額が低かったので、ほかの報酬かなと思いました。以上です。

○里川委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ないようですので、これをもって、第8款消防費に対する質疑を終結いたします。

ここで大変申しわけございません。吉野委員のほうから、午後からの欠席の連絡が入りましたので、署名委員を追加させていただきます。

追加させていただく署名委員には飯高委員、よろしくお願いいたします。

それと、第2款総務費のところでご質問のありました集会所の申込件数ですね、今年度24年度はどうなんやということの比較として、23年度はどうやったかということをお尋ねになっておられたと思いますが、それについて答弁を申し上げますので、許可をしたいと思います。

黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 平成23年度地域集会所施設整備費補助金の申請の件数でございますが、3件でございます。以上です。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 余りその件数はこだわってなかったんですがね。推測でいえば、大体それぐらいなのかなと。件数はそうふえてないと、だけど補助率を上げたので、予算として上がった、そのように解釈をさせていただいてます。それでよろしいんですかね。

○里川委員長 多分まだその十分ご理解いただけてない点もあったかとは思いますが、まあできるだけ自治会さんのほうにも補助率がそうやって上げさせていただいてることとか、そしてまたいろいろなこと、常に情報をどんどん発信していただいき、やはり利用していただける制度というふうにしていただきたいというふうに思っておりますので、また、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について、あわせて説明を求めます。西本総務部長。

○西本総務部長 それでは、第10款災害復旧費、第11款公債費及び第12款予備費につきまして、あわせてご説明を申し上げます。

はじめに第10款災害復旧費についてであります。一般会計予算書の136ページから137ページとなっております。第10款災害復旧費では災害の発生に伴い、早急に各施設の災害普及に対応できるよう、名目といたしまして、1,000円ずつをそれぞれの費目に計上いたしております。

続きまして、137ページの第11款公債費についてであります。はじめに、第1目元金についてであります。今年度は8億6,514万6,000円を計上しております。前年度と比較して、1,865万6,000円、2.2%の増額となっております。増額となった主な要因は、平成13年度に発行した臨時経済対策事業追加事業分などに係ります元金償還は、完済をしましたために減額となりますものの、平成21年度に発行しましたまちづくり事業やJR法隆寺駅周辺整備事業の元利償還が開始することや、平成20年度発行しました臨時財政対策債の元金償還が平年度化することなどによるものであります。予算の財源内訳は国庫支出金で6,860万円、県支出金で857万5,000円、合わせて7,717万5,000円、その他で2,657万8,000円、一般財源で7億6,139万3,000円となっております。

次に、第2目利子では、本年度は1億6,558万6,000円を計上しております。前年度と比較して、1,478万7,000円、8.2%の減額となっております。予算の財源内訳は国庫支出金で344万9,000円、県支出金で43万1,000円、合わせて388万円、その他で348万7,000円、一般財源で1億5,821万9,000円となっております。町債の活用につきましては、世代間の負担の公平を図りながら、本町の行政課題を克服していくためには、特例債であります臨時財政対策債の活用も含めまして、その活用はやむを得ないものと考えておりますが、後年度確実に財政負担が生じますことから、将来にわたる財政負担を見きわめながら、その対応を図ってまいります。

138ページをお開きいただきまして、最後に第12款予備費でございます。不時の支出に備えるため、3,000万円の計上をいたしております。

以上、一般会計予算の説明とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○里川委員長 説明が終わりましたので、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について質疑をお受けいたします。

何かございますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ないようですので、これをもって第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第12号、平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についての審査に入ります。

理事者の説明を求めます。西本総務部長。

○西本総務部長 それでは、議案第17号のご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第17号

平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し議会の議決を求めます。

平成24年3月1日提出

斑鳩町長 小 城 利 重

お手元にお配りしております特別会計予算書に基づきましてご説明をさせていただきます。まず、特別会計予算書の35ページをお開きいただきたいと思います。

予算総則でございます。特別会計予算書の35ページでございます。

平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算

平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ306万円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年3月1日提出

斑鳩町長 小 城 利 重

それでは、予算書の37ページをお開きいただきたいと思います。

この特別会計予算の概要について説明をさせていただきます。まずはじめに、歳入予算であります。第1款繰越金としまして、前年度からの繰越金305万8,000円を計上いたしております。次に、第2款諸収入につきましては、預金利子等で2,000円を計上いたしております。

続きまして、38ページの歳出予算でございます。第1款総務費といたしまして、財産区の維持管理に要する費用43万3,000円を計上いたしております。次に、第2款予備費といたしまして262万7,000円を計上いたしております。

以上をもちまして、斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○里川委員長 大字龍田財産区特別会計予算について説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

委員の皆さんのほうで何かございますでしょうか。小野委員。

○小野委員 この特別会計というのもいろいろ難しい問題もあると思うんですがね、それまあ財産管理費として大体同じように40万そこそこ必要だということなんですけど、この今のある予算がなくなるときがでてくると思うんですがね、そのときのことを考えたら、何か転用するということも検討して行って、例えば、いろんな住民のための場所に使うとか、それとか遊休土地ではないんですね。まあ町の財産っていうのもないんですね、財産区の財産ですから。そう簡単にはいかないのかなとは思いますが、何か検討していかなければいけないように思うんですが、どうなんですかね。

○里川委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 下司田池でございますけれども、今現在、水利権につきましては4名の方が持っておられて、4反の田を賄う水利となっております。現在ではそのうちほとんどの方が田んぼとして植えておられない、いわゆる休耕状態になっておられますが、1件だけはお植えになってるというふうに聞いております。そういった中で、あと6年ほどでこの会計も繰越金が底をつくというようなことでございますけれども、その後の管理費用につきましては、今、町がその下司田池を何をやるということでもなく、そういう水利を持っておられる方がおられますので、やはりこの後はこの財産区の財産を処分をして、また収入を得ていくという手段しかないものかなというふうに考えているところでございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 その1件の、もうその耕作地はもう完全に放棄というか、水利権を放棄されてるんじゃないんですか。4件とかあると、ただ、今休耕されてるということで、その権利は存続してるんですかね。だから、その4件ですか、農地の方にあれだけの池が必要なのかなと。別に水利を求めて、その水利権が、最初のときの契約にありますので、

それはもうないねんというような簡単にはいかないかわかりませんが、別の方法で水利を出して、確保して、それで、というようにされたほうが、早く転用とか、もっと住民のためにいきに行く、それができるんじゃないかなと。今、水利権残ったまま財産処分っていうのはちょっと難しいんかなと思うんやけど、どういうことが想定できるのか、ちょっと私には今わかりませんが。まあ以前その水利権と称して使用権利を出して、いろいろ問題も起きたという経緯もありますしね。そういうことが、ちょっと勘違いのないようにきちっと水利権のある方にも話をしとかないかんし、財産権じゃ絶対ないしね、水利権ですから。だからそれについても早く肩の荷、あれが脱げるような工作もあっていいんかなと思うんですが。6年ほどですね、6、4、24やもんね。このまま同じような経費になるし、だから、それらの経費についてもこれからどないして捻出していくんかなということも考えると心配になってきたんでね。まあ早急に、いろいろ検討して方針、これから水利権のことを交渉するにしても5年や6年すぐ経ってしまいますしね、こうして予算審査さしてもらうにつけても、決算のときも何か心配ですので。早急にちょっと対応できるようなことを、立ち上げてもらいたいなど、そのように思いますけど、どんなもんですかね。同じ答えしか出ないかしらんけど。

○里川委員長 池田副町長。

○池田副町長 今質問者がおっしゃいますように、この財産区の管理についてはもう以前から非常に重要な検討課題となっております。ただ、今財産区であります。この前裁判で和解で解決したのは、堤塘部分が町の財産になっております。買収してそれやっております。あれを仮にあの今池を転用するとなったら、やはり近所の方のやっぱりご意見もあるんですわ。やっぱり近所の方、例えば公園にしたらやかましいと言われる方もおられます。以前、池で魚釣りやってこれもやかましいと、町に言うてこられました。また、ある自治会、違う自治会ではあの池はそのまま置いてくれと。火事いったときの防火水槽にもう絶対なる、普通の防火水槽6トン槽よりあの池のほうが安全だという自治会の方もおられます。そこらの意見調整もあるんで、町としても今、ままで来てますけども、非常に重要だということは認識しておりますんで、ちょっと今もう少し時間をいただきたいと思います。いずれにいたしましても、仮にあれをいったん売却するとなりましたときにも、やはりいったん町に一部買うということに、直接、例えば第三者に売るんかってなってますんで、もうそのときに第三者に売りますよと、財産区としてね。ほんで、水利権もいっしょに、そのとき解決してくださいよという方法もあるし、いや、

それは町の財産区ですので、いったんやはり町有財産にして、それから処分して行くと、そういう格好には将来的にはなつてこようかと考えておりますので。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 いろんな意見が出てくると思うんですよ。あれだけのものですから、まあおっしゃるように防火水槽というような感じでおっしゃる自治会もありますし、公園にしたら公園に、まあ騒音がうるさいと。だけど、また公園にして子どもたちを遊ばせたいと、そういう子ども模擬議会でもいろいろそういう場所が欲しいという子どももいますし、それは全体的なことを考えていって、やっぱり決断くださるべきだと思うしね。皆さんの意見を聞いたら、もうあのまましかできない。あのままで、そのまま過ごされるはずがないんでね。財産区にしたときも、そんな状態でしたからね。そやから、やはり危ないからということで、財産区にして、その費用を捻出して堤塘敷を処分したと。だけど、その中で水利権をまあ言うたら、ちょっと私としたら、誤解されて、そういう釣り堀のほうに貸しておられた。そのことでその立ち退きに、まあ言うたら莫大な費用が、こちらから払わされた、水利権で、それようで、まあ言うてみたら、ある程度の費用をもらっている人は知らん顔ですしね。全くそれはちょっと本末転倒というか、何か勘違いだというふうに私は思ってます。だから、今回そうして解決してきた中で、さあその次ということで、いろんな周辺の人々の意見を聞くというのは、それは重要なんです。だけど、そのことばかり聞いてたら、なかなか事業としてできないと思いますので、そこらはちょっとある程度のことも辛抱してもらわないかんとこもあるし、その折衷案というのは絶対に全員が賛成することは絶対にありませんから、ある程度の英断をして環境づくりをやってもらいたい、そのように思います。よろしく願いしておきます。

○里川委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ないようですので、大字龍田財産区特別会計に対する質疑を終結いたします。

これをもちまして、総務部・会計室所管に係る予算についての審査を終わらせていただきます。

ここで2時55分まで休憩といたします。

(午後 2時34分 休憩)

(午後 2時55分 再開)

○里川委員長 それでは再開いたします。

ただいまより、住民生活部所管に係る予算審査を行います。

まずはじめに、第2款総務費について説明を求めます。乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 それでは、第2款総務費のうち住民生活部が所管いたします予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

予算書の39ページをお開きいただきたいと思います。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費のうち、第13節委託料の無料法律相談委託料についてでございますが、奈良弁護士会に委託を行う中で、引き続き年36回開設をいたしまして、住民の方々が抱える諸問題について、弁護士によります問題解決について対応することといたしております。その必要経費として137万6,000円を計上いたしております。

次に、予算書の47ページをお開きいただきたいと思います。第1項総務管理費、第8目交通安全対策費でございます。交通安全施設、交通安全指導など交通安全対策の全般につきましては、都市建設部建設課で所管いたしておりますけれども、自転車等の放置防止に関する事業につきましては、環境対策課が所管しているところでございます。環境対策課としての予算額につきましては、第11節需用費のうち8,000円、第13節委託料44万2,000円と合わせまして45万円でございます。本年度におきましても、JR法隆寺駅周辺の放置禁止区域内におきまして、放置防止指導員を配置し、町民の良好な生活環境を確保し、町的美観を維持するとともに、町民生活の安全の保持を図ることとしております。

同じページの第9目自転車等駐車場運営費でございます。本年度予算額は1,155万7,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして5万3,000円、0.5%の減額となっております。予算の財源内訳はすべてその他となっております。自転車等駐車場の運営につきましては、適切な施設の維持管理に努めるとともに、利用者の利便性を図りながら、引き続きその運営を行ってまいります。

続きまして、予算書の51ページから53ページにかけましての第3項戸籍住民基本台帳費についてでございます。第1目戸籍住民基本台帳費でございますが、本年度は4,512万7,000円を計上いたしております。前年度と比較して、2,297万7,000円、33.7%の減額となっております。予算の財源内訳は国庫支出金が7万8,000円、県支出金3万6,000円、合わせて11万4,000円。その他で1,0

14万1,000円、一般財源が3,487万2,000円となっております。主な予算の内容につきましては、住民記録や戸籍システム等の機器の委託料が394万4,000円、電算ソフト等の使用料及び賃借料1,128万6,000円などとなっております。窓口業務の遂行にあたりましては、親切丁寧な対応に心がけており、個人情報の取り扱いには細心の注意を払いながら万全を期して事務の遂行にあたっているところでございます。また、本人確認を行うなど、虚偽申請の防止にも努めております。

また、町の施設でございます西公民館、東公民館、生き生きプラザ斑鳩の3施設で行っております住民票の写し等の交付につきまして、住民の皆様の利便性を図るため、引き続き実施をまいります。

以上、第2款総務費のうち、住民生活部の所管に係ります予算の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○里川委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。

いかがでしょうか。飯高委員。

○飯高委員 交通安全対策ということで、工事費が安全施設整備の工事ということで上がっておるんですけども、交通安全に。

○里川委員長 放置自転車だけです。

○飯高委員 自転車等の駐車場運営ということでされてるんですけど、過日の一般質問でも申しあげましたように、やはり自転車の事故がふえてるということで、啓発もひとつの大事な手かなと思います。こういう中におきまして、また駐輪場における啓発をしていただければいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 交通安全の教育ということで、で、その啓発につきまして、また、どういった形でそれを掲示するかといったこともあるとは思いますが、担当課とまた調整をしながら、取り組むよう検討してまいりたいと思います。

○里川委員長 よろしゅうございますか。

ほかに。小野委員。

○小野委員 部長の説明をちょっと聞き漏らしたんかわかりませんが、51ページの戸籍住民基本台帳費ですが、2,297万7,000円、比較で減になっとるんですが、何か大きなものが要らなくなったっていうか、昨年度にはこういうものをしたのでということになくなったというのがあるんだったら、ちょっと教えてほしいんですけどね。

○里川委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 昨年と比べて比較して2, 297万7, 000円減っておりますのは、システムの改修がことし23年はございましたが、その分が来年度はないということで、それで減になっております。内容につきましては、平成24年度につきまして、外国人登録法がなくなりまして、住基法の中に入ってしまうので、そのシステムの改修でございます。

○里川委員長 よろしいですか。

ほかに、委員さんのほうで何かございますでしょうか。伴委員。

○伴委員 52ページの14の使用料及び賃借料のこの電算機使用料、先ほど今、課長答弁された、これ、関連してるんか。これもやっぱりこれ、昨年から金額が半分以下になってるんですが、これも同じような感じで小さなってるわけですか。

○里川委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 この分につきましては、ソフト使用料がちょっと減っておりますので、その分が減になっておりますので。

電算機使用料、住基ネットの分でございます。それが減っておりますので。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今、課長の答弁で、住基ネットの分が減って、昨年219万3, 000円のもの、これ105万ぐらいになってますわな。これ、ちょっとようわかりまへんねん。

○里川委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 失礼いたします。住基ネットのほうリースが切れまして再リースのほうが入ってまいりますので、それで減っております。1年間だけ再リースを行いますので、その分で100万減っておりますので、よろしく願いいたします。

○里川委員長 ほかに委員さんのほうで何かございますか。小野委員。

○小野委員 先ほどの飯高委員の関連で、47ページの8目の13節、これは民生やね。放置防止指導業務委託料っていうことで予算計上されてますが、防止指導業務っていうのはどういうものなのか、ちょっと具体的に教えてもらいたいと思います。

○里川委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 放置自転車の放置防止指導業務につきましては、条例で定められます自転車等の放置禁止区域内での巡回指導、その禁止区域内に自転車を止めようとする方について、ここは禁止区域内なので駐車は禁止ですという指導と、もうひとつは

既にとめられている場合、ここは放置禁止区域ですという警告札を取りつける作業を1日2時間、週3日行っております。それをシルバー人材センターに委託しております、その委託料であります。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 会符って言うんですか、あれをつけるのはわかるんですがね。その方たちがパトロールされるときに、例えば、放置しようというんですか、とめようとしとる方に、何かその腕章とかそういうものを、シルバー人材センターにということじゃなく、何かそういうことで注意されて、そういうトラブルがあるとか、そういう心配もあると思うんですが、それらのついでの手当はどのようにされてるんですかね。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 これはもう朝7時から2時間ということで、週3回、法隆寺駅前の禁止区域等、そして、特にごみの関係等シルバー人材さん、ごみを拾いながら点検をされるということで、非常に効率はいいと思いますし、またそういう服装をされていますから、やっぱり私は唯一この沿線でこの法隆寺のJR駅前がきれいなのは、やっぱりそういう2時間でもそういうことをされてると。三郷でも王寺でも、なかなかできませんねんということで、いい方法おまへんかということも聞きますけども、うちの場合は、やっぱりそういう点では非常にきれいでありがたいなと思っております。これはシルバー人材の方が週3回、2時間と、今、栗本課長が答弁したように、そういうことでございますので、これもひとつよろしく願います。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 町長、そうはどうかのじゃなくて、私が心配してるのは、例えば通勤の方が、そこへぱっと自転車置いて、急いで乗りにいこうとしてるのに、いや、ちょっと困りますよと、この方たちが見つけて言われたときに、トラブルが起きないのかなってというのが心配なんです。注意することに対して勇気を持つというのはいいことなのかね、それをもうすぐにそういう方やということがわかるように、そういう服装って、町長は今「服装」と言うてもらってるけど、環境の何か服装なんかわかりませんが、わからないけど、そういう委託を受けてる、急いでる人に限ってあんたに言われる筋合いがないやろというような絡み方もするかもわかりませんしね。そんなことに対しての何かトラブルがあったとかいうような報告とか、そんなんはないんですかね。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 小野委員ご心配のように、今2人1組ですから、2人で回ってますから、相手方がおっしゃっても、そういう点ではやっぱり違法のところですから、そういう点についてはやっぱり勇気ある処理をしていかなかったら、必ずおっしゃるのは、こういう問題起こったらどうされますかと、我々一生懸命こうして、まあ言うたら、地域を守ろうとしてやっとするのに、向こうから一方的にいかれた場合はどうですかと、いうことになりますけども、やっぱりそういう点についてはやっぱり禁止区域ですから、そこらひとつこれからもその方々の2人1組でやっていきたいと思います。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 私がなぜこのようなことを心配するのかいうのは、気が弱いつちゅうこともありますけどね。安協でね、今もしていただいているんやと思いますけど、迷惑駐車のあれを夜貼りに歩いてるときに、何か団体で歩いてるんですよ。何か悪いことしてる、貼ってるような感じで、みんながその安協のメンバーが思っているときがあるんですよ。だから、その迷惑駐車されてる人が悪いんやけど、それを貼るということが、何かこう後ろめたいじゃない、何か悪いことしてるような、こそこそ貼ってるような感じもするからね。なかなか大変な委託だと思いますし、不幸にもトラブルに巻き込まれたら、いろいろ問題もあるし。安協で貼って行って、もしトラブルがあったらパトロールカーもその日は回ってくれてました、今はどうなんかはしりませんが。だから、もし、そういう迷惑駐車の貼って行ってトラブルになったら、すぐ呼んでくれということも言うてもらえてたんですがね。こういうことをやっていただけることにはありがたいんですが、できるだけトラブルに巻き込まれないような対応だけはお願いしたいなとそのように思います。以上です。

○里川委員長 ほかにございませんか。

ないようでしたら、ちょっと私のほうもお尋ねしたいと思います。

今問題になっておりました47ページの放置防止指導ですけれども、これにつきましてはもう長いことやっていただいていますし、ごみを实际拾いながら回っていただいているのは、私はもうずっとお見かけしております。それにあわせて、法隆寺の駅がきれいになってからああいうふうに戻っていただいている、随分前に比べたら放置自転車の台数が減ってきてるんじゃないかなという印象は、私あるんですけど、実際的には現状どうなんかなど。放置自転車の数がどんな状況かなってというのが私自身はつかめてない、ただ、自分が勝手に感じてただけなんで、実数としてはどうなんでしょうね、傾向

は。教えていただけたら。栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 放置禁止区域内での移送台数につきましては、平成24年1月、2月末現在で27台、平成22年度の1年間の実績で36台ということで、これ、平成9年度から実施しておりますけども、当初から比べると随分少なくなっているところあります。

○里川委員長 はい、本当にやり始めたころは、もうすごい多くて、車一杯に積んでとかあったけども、本当に減りました。でも、これやめたらまたあかんねやろうと思いますんで、続けてこういうふうやっていっていただいて、ごみも本当に拾っていただいでるんで、駅前が、町長先ほどおっしゃられたように、きれいと思いますので、続けてください。

それと、同じページにあります自転車等駐車場の運營業務委託。これは斑鳩町の身体障害者の協会のほうへこれまでから委託をしてきたと思うんですが、時間給換算をしたりする中で、町の臨時職員さんの賃金を下げたりしたりして、この委託料もいろいろ下げるたら、いろんな話になって、私たちはそういうことはしたらあかんということもずっと申しあげてきたわけなんですけれども。今回、ちょっと委託料若干減ってるんですけども、そういう賃金の関係とか、委託の仕方とか、そういう点では若干減額にもなってることもありますので、この際ですので、確認をしときたいんですが、ここで働かれる方の、労働する方の条件としては悪くなっていないんでしょうね。今どんな条件で働いておられるんでしょうか。栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 まず、予算が平成23年度と比べて若干減ってる件につきましては、平成23年度につきましては閏年で366日、平成24年度は365日で計算をしておりますので、その分が減少をしております。

斑鳩町身体障害者福祉協会に委託をしております。1日8時間勤務で1日当たり5名の従事者で勤務をしていただいております。委託料で契約をしておりますけども、その積算につきましては、時間単価を750円に設定をいたしまして、8時間の5名の365日、それとあと、営業時間が午前6時から午後10時まででございますけども、その後、残務整理、夜間金庫にお金を納める残務整理の期間を30分間1名見ておまして、合計1,108万7,000円の委託料というふうになっております。

○里川委員長 臨時職員さんの賃金も、私たちはできるだけやっぱりしっかり働いていただきたいし、そして、賃金を下げるっていう、暗に下げるっていうような考え方にする

と、やっぱり人材が集まらないという話も以前からしてきました。身体障害者福祉協会のほうにおきましても、障害があっても頑張っておきたいと思う方たちが、長時間働くのは大変だけれども、半日交代でもできるだけ多くの方に働いていただけるよう、賃金体系とかも十分考慮しながら、今後も進めていっていただきたいなというふうに思っております。

それと、52ページのところで住民票などを西・東公民館や生き生きプラザのほうでも発行しているということで説明がありましたけれども、私たちは3郵便局で発行しているところから、この西・東公民館、生き生きプラザへの発行へ変更していったという経緯があります。そのときに一番心配したのは利便性の問題なんですけど、住民さんの利便性はどうか、そういうふうにして大丈夫なんだろうかということをお心配しながらも、その後を見ながらお思っていました。

で、なんですけれども、西、東、生き生きプラザでの利用の状況っていうのは、3郵便局で発行しているときと比べてどんな状況なんですか。清水住民課長。

○清水住民課長 郵便局で発行してますときと比べますと、やっぱり減でございます。何かと申しますと、郵便局に行かなくなったお客様が相続とかのときに、もう郵便局で戸籍をそのままとられるんですわ。郵便局の、だからその窓口で隣にございますので、それで発行するということで、それでちょっとやっておられたんですけども、公民館にまいりますと、そういうことはしても丸々の住民票発行とか、印鑑証明の発行だけになりますので、それで減にはなっております。

○里川委員長 私たちはそれを心配していたんですけどもね。できるだけそうやって本庁以外で利用される場合、利用しやすい状況のために、ここにお金をかけてやっていくということであれば、利用状況を見る中で今後縮小するのではなくて、そういうことができる場所を広げるという考え方に立って、財政状況もありますけれども、高齢化社会に向けて、いろいろ問題があっても、デマンドバスとかそういう話も出てますけれども、いろんな方が高齢化に向けて足がないという中で、不便だとか、いろんなことがありますけど、今後もこういう問題もあわせて十分に町としては検討していただきたいということをお願いしておきます。

○里川委員長 ほかに。小城町長。

○小城町長 この関係等については、議会のそういう皆さん方からですね、郵便局は廃止をしたほうがええやないかというご意見等いただいた中で検討してきて、中央公民館と

か、東・西、あるいはこういうことになってきたのでございますので、なるほどそれは郵便局はお金を払いますから、それだけの手数料を払いますからね、やっぱりそういう点についてはやっぱりそういういろんなことがありますけども、やっぱり議会の中でやっぱりそういうひとつこういうこともあるから、費用対効果を考えたら、もうやっぱりできたらこういう中央公民館や、東、西とか、そういうところに手を広げたほうがいいんじゃないかという、ひとつの案を参考にさせていただいてやってるということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○里川委員長 それはもちろんわかっているんですけども、費用対効果の。でも、それとあわせて利便性ということにも私は心配をしておりましたので、今後の動向も見ながら高齢化社会に向けての検討課題というような形で、このままでいいのだろうか、もう少し広げなければならないのだろうかというような状況を、また検討していかなければならないということ、考えておいていただけたらなというふうに思っております。

ほかに、委員皆さんのほうで何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ないようですので、これをもって第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

続きまして、第3款民生費について説明を求めます。乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 それでは、第3款民生費につきましてご説明を申し上げます。

失礼させていただいて、座って説明させていただきます。

まず、予算書の13ページをお開きいただきたいと思えます。

第3款の民生費につきましては、本年度は25億7,717万6,000円を計上させていただいております。前年度の予算額と比較いたしまして、9,788万8,000円、3.9%の増額となっております。

それでは、各科目ごとにご説明を申し上げます。

予算書の56ページから58ページをお開きいただきたいと思えます。

第1項の社会福祉費の第1目社会福祉総務費でございます。本年度は3億3,401万2,000円を計上しております。前年度と比較して546万5,000円、1.7%の増額となっております。予算の財源内訳は国庫支出金で9,124万3,000円、その他で36万8,000円、一般財源で2億4,240万1,000円となって

おります。主なものは職員に係ります人件費、国保特別会計等への繰出金及び社会福祉協議会等への補助金でございます。地域福祉の推進役であります社会福祉協議会と連携し、地域福祉の向上に向け取り組んでまいります。

また、57ページから58ページにかけまして、第28節の繰出金では、国民健康保険事業特別会計に対する繰出金として、基盤安定繰出金、職員給与費等繰出金、出産育児一時金繰出金、財政安定化支援事業繰出金の制度上の負担割合に応じて支援する法定繰出金、1億9,169万6,000円のほか、その他一般会計繰出金として平成22年度における介護納付金に係る赤字分を支援する法定外繰出金1,617万1,000円、合わせて2億786万7,000円を計上いたしております。

次に、58ページでございます。第2目国民年金事務取扱費でございます。本年度は890万円を計上いたしております。前年度と比較して9万6,000円、1.1%の増額となっております。予算の財源内訳は国庫支出金で565万5,000円、一般財源で324万5,000円となっております。職員の人件費と電算ソフト使用料などを計上いたしております。国からの委託を受けて、第1号被保険者の資格関係届や保険料免除などの手続のほか、年金の受給や納付の期間に関する窓口相談などに努めております。

次に、58ページから59ページの第3目老人福祉費でございます。本年度予算額は6,982万6,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較して、96万3,000円、1.4%の減額となっております。予算の財源内訳は県支出金で106万円、その他346万3,000円、一般財源で6,530万3,000円となっております。安定した高齢者福祉の実施のため、敬老会の開催や介護保険制度によらない施策などについて、この目により予算を計上するものでございます。第19節負担金補助及び交付金では三室園組合への負担金や老人クラブへの助成など、3,733万2,000円を計上しております。また、第20節の扶助費では養護老人ホームへの入所に係る措置費1,172万6,000円のほか、在宅寝たきり老人介護手当の支給、高齢者優待券の交付、ひとり暮らし高齢者に対するサービスの費用を計上いたしており、引き続き、高齢福祉事業に取り組んでまいります。

次に、59ページから60ページの第4目老人憩の家運営費であります。本年度予算額は1,941万3,000円を計上いたしております。前年度予算と比較いたしまして157万4,000円、8.8%の増額であります。予算の内訳は、その他で3万

3,000円、一般財源で1,938万円となっております。高齢者の憩いの場や、レクリエーションの場である老人憩の家の運営に係る経費であります。焼却場の廃止に伴いまして、燃料費及び光熱水費を増額して計上いたしております。

次に60ページから61ページの第5目医療対策費であります。本年度は1億7,524万6,000円を計上いたしております。前年度と比較して1,051万9,000円、6.4%の増額となっております。予算の財源内訳は県支出金で4,357万2,000円、その他で47万6,000円、一般財源で1億3,119万8,000円となっております。医療費助成につきましては、県の補助を受けながら、高齢者、子ども、障害のある人、ひとり親家庭などそれぞれの対象者に対して医療費の自己負担分を助成し、経済的な負担の軽減と受診機会の確保に努めております。子ども医療費の助成では平成22年度において、その対象を中学生まで拡大するとともに、所得制限を撤廃し、一部負担なしで実施しているところであり、本年度は前年度と比較して1,000万円増の9,500万円を計上いたしております。また、心身障害者医療費の助成、重度心身障害者老人等医療費の助成では、県基準に加えて身体障害者手帳3級、療育手帳B1、B2保持者まで拡大した上で、一部負担なしでの実施で行っております。その他の福祉医療制度におきましても、県基準と同じであっても一部負担なしで助成を行っているところをごさいます、これまでの助成件数、助成単価等実績を勘案して予算を計上いたしております。

次に、61ページの第6目人権対策費でございます。本年度予算額は67万円7,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較して6万2,000円、8.4%の減額でございます。予算の財源内訳は、県支出金で25万1,000円、一般財源で42万6,000円となっております。部落差別をはじめ女性や高齢者、障害者、外国人等に対するさまざまな差別や人権侵害は根強く残っており、昨今は特に、児童への虐待がクローズアップされているところがございます。県の啓発連絡協議会と連携を図りながら、引き続きあらゆる差別の撤廃や人権侵害に対する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、61ページから62ページの第7目あゆみの家管理運営費でございます。本年度予算額は41万6,000円を計上いたしており、前年度予算額と比較して4,000円、1.0%の減額であります。予算の財源内訳は、その他で36万2,000円、一般財源で5万4,000円となっております。あゆみの家の警備や施設維持など

管理運営に係る経費を計上いたしております。

次に、62ページから64ページの第8目障害福祉費でございます。本年度予算額は3億9,319万7,000円を計上しております。前年度予算額と比較して6,344万9,000円、19.2%の増額となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で1億7,186万円、県支出金で8,591万8,000円、合わせて2億5,777万8,000円、その他で666万3,000円、一般財源で1億2,875万6,000円となっております。この目は、障害者自立支援法に基づくサービスの給付が過半を占めており、第20節の扶助費で支出する腎臓疾患に係る人工透析や心臓疾患によるペースメーカー植え込み手術等に対する更生医療費や居宅介護、施設入所支援などのサービス利用者に対する介護給付・訓練等給付費の支出の増加が目全体の増加の主な要因となっております。障害福祉の施策においては、平成24年度から県からの権限移譲により、身体障害者と知的障害者の相談員を設置、また、難病患者等に対するホームヘルパーの派遣を開始することといたしました。さらに障害児通所サービスと児童デイサービスについて、法体系を児童福祉法に一本化したことで、福祉型児童発達支援と医療型児童発達支援等に再編成し、町が実施することとなり、必要な予算を計上いたしております。第13節の委託料では、障害者の日中の創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等を行う地域活動支援センター事業や、障害者の外出を支援する障害者移動支援事業、障害者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う障害者相談支援事業、及び高齢者や障害者団体に対するリフト付バスの運行事業の委託料などを計上いたしております。第19節の負担金補助及び交付金では、地域活動支援センターの運営に対します他市町村への負担金や王寺周辺広域休日応急診療施設組合に設置しております自立支援認定審査会に要します費用の当町負担分、及び西和7町で設置しております西和7町障害者自立支援協議会の当町負担金を計上いたしております。引き続き、自立支援法の制度内容の周知等、必要な情報提供を行うとともに、さまざまな相談に対応しながら、障害者の自立支援、社会参加の促進支援に努めてまいります。

次に、65ページから66ページの第9目ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費でございます。本年度予算は3,335万5,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較して、71万8,000円、2.1%の減額でございます。予算の財源内訳はその他で631万8,000円、一般財源で2,703万7,000円となっております。ふれあい交流センターの臨時職員の賃金や施設の維持管理等に要

する経費を計上しているものでございます。引き続き利用者の皆様が楽しくご利用いただけるよう、その運営に努めてまいります。

次に、66ページの第10目介護保険事業繰出金でございます。本年度予算額は2億7,783万7,000円を計上しておりまして、前年度予算額と比較して2,790万2,000円、12%の増額となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。この目は、介護保険事業特別会計への繰出金であります。介護保険の給付に係る町の法定負担分、12.5%に当たる介護給付費繰出金2億2,199万2,000円のほか、地域支援事業費の町負担分、また職員の人件費や事務費に係る経費としての繰出金でございます。

次に、66ページから67ページの第11目総合保健福祉会館管理運営費でございます。本年度予算額は3,248万円を計上いたしてしておりまして、前年度予算額と比較いたしまして76万円、2.3%の減額でございます。予算の財源内訳は、その他で101万7,000円、一般財源で3,146万3,000円となっております。これは、管理運営に要します経費が主なものでございます。開館いたしまして3年半がたち、保健・福祉の拠点として、小さな子ども様からお年寄りまで多くの皆様にご利用をいただいております。また、生き生きプラザ斑鳩の敷地内の木々や草花が来館する方々に心地よく感じられるよう、地域住民の方々にガーデニングボランティアとして登録をいただきまして、植栽管理をしていただいております。また、植栽管理の知識を深めていただくために、講習会の講師謝金等を予算計上いたしてしております。今後も、この施設が町民の皆様が気軽に利用できる施設として、その運営に努めてまいりたいというふうを考えております。

次に、67ページの第12目後期高齢者医療費でございます。本年度は、2億7,852万2,000円を計上いたしてしております。前年度と比較して、1,356万1,000円、5.1%の増額となっております。予算の財源内訳は、県支出金で3,156万3,000円、一般財源で2億4,695万9,000円となっております。増額となっている要因につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合から示された療養給付費負担金の増によるものでございます。後期高齢者医療制度の医療給付に要する費用に係る町の法定負担分を広域連合に納付するほか、この制度に係ります町の事務経費、広域連合の運営にかかる経費の負担、そして低所得者に対する保険料の軽減措置に係る補てん分を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものとなっております。

次に、68ページの第13目旧老人保健医療給付費であります。老人保健特別会計につきましては、法令の規定によりまして、平成22年度をもって廃止され、新たな医療の給付はございませんが、なお整理が必要なものも想定されることから、平成23年度以降は一般会計で執行しておりまして、本年度は、医療給付費や医療費支給費などの費用11万8,000円を計上いたしております。予算の財源内訳は、国・県支出金で4万3,000円、その他で5万6,000円、一般財源で1万9,000円となっております。

続きまして、68ページから70ページの第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費でございます。本年度予算額は2,269万5,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較して226万4,000円、11.1%の増額となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で196万6,000円、県支出金で159万3,000円、合わせて355万9,000円、一般財源で1,913万6,000円となっております。この目は、児童福祉事務に係る職員の人件費と、保育園や学童保育室の運営、子ども手当等以外の事務に係る費用を計上しているものでございます。保育園保育料の算定における控除等の取り扱いに係る電算システムの変更に要する経費により増額となっております。また、つどいの広場や一日里親会の実施に係る経費を計上したほか、幼児2人乗り自転車購入の助成について、前年度当初予算より増額させていただいているところでございます。

次に、70ページから72ページの第2目保育園費でございます。本年度予算額は3億9,043万1,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較して7,521万5,000円、23.9%の増額となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で2,948万2,000円、県支出金で1,441万3,000円、合わせて4,389万5,000円、その他で1億2,362万円、一般財源で2億2,291万6,000円となっております。この目の主な内容は、保育士などの保育所職員に係ります人件費と臨時保育士の賃金及び広域入所委託料等でございます。町立保育所の入園予定児童の増加に伴います保育士等の増員を図りながら、これまでどおり、乳児保育や延長保育、一時預かりなどの特別保育事業を取り入れ、また、電話相談や園庭開放、家庭支援講座等を通して、地域での子育て支援事業の充実も努めてまいります。また、つつた保育園の給食調理・洗浄業務の委託料として915万6,000円を計上いたしましたが、より安心して安全な給食を実施するため、栄養士を新たに1名配置することといたし

ました。さらに広域入所委託料として9,256万6,000円を計上し、勤務時間、勤務先等の都合で、他市町村への保育への入所の希望に対応できるよう努めてまいりたいと考えています。

次に、73ページの第3目学童保育運営費でございます。本年度予算額は2,202万1,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較して90万8,000円、4.3%の増額となっております。予算の財源内訳は、県支出金で636万円、その他で1,248万1,000円、一般財源で318万円となっております。共働き家庭が一般化する中、多くの児童が利用しておられる学童保育室の運営経費を計上しているものでございます。平日は、放課後から午後6時30分まで、土曜日や夏休み等の学校休業日には、午前7時45分から午後6時30分まで開室し、保護者の皆様のニーズに対応しながら、児童の健全育成に努めております。

次に、73ページから74ページの第4目子ども手当（仮称）子どものための手当事業費、子ども手当支給事業費でございます。本年度予算額は、5億1,802万8,000円を計上しており、前年度予算額と比較いたしまして1億193万6,000円、16.4%の減額となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で3億6,441万8,000円、県支出金で7,741万8,000円、合わせて4億4,183万6,000円、その他で4,000円、一般財源で7,618万8,000円となっております。現行の子ども手当の支給に関する法律は、本年3月31日をもって期限となるため、4月以降に子どものための手当を支給するよう、現在、児童手当法の一部を改正する法律案が国会に提出されているところでございます。子どものための手当では6月分から所得制限が設けられることとなっているところでありますが、法改正の見込みが不透明とされており、当初予算では、ほぼ現行と同様に算定したものでございます。なお、平成24年2月分から5月分を平成24年6月に支給することとなっており、2月、3月分が現行の子ども手当、4月、5月が新しい子どものための手当となるものでございます。

最後に、74ページの第3項災害救助費についてでございますが、本年度予算額は2,000円を計上いたしましたが、万が一の災害の発生に備え、早急な対応が図れるように名目予算となっております。

以上で、第3款民生費の説明とさせていただきます。何とぞ、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

- 里川委員長 ご苦労さまでした。ただいま説明が終わりましたので、第3款民生費について質疑をお受けいたします。辻委員。
- 辻委員 まず、57ページの民生費の福祉費で負担金補助金で、社会福祉協議会の補助金が433万かな、去年より増額している主な内容についてお聞かせ願いたいと思います。
- 里川委員長 植村福祉課長。
- 植村福祉課長 社会福祉協議会への補助の増額ということで、主なものといたしましては、まず人件費がございます。局長を兼務しております常務理事が退職する一方で、新規の嘱託職員を採用することの予算を計上させていただいているものであります。また、包括支援センターから100%人件費を出しておりました事務局次長につきまして、その半分に当たる金額を今回は法人の直接の会計から出させていただくということであり、また、リフトバスに対応する職員につきましても、交代をするということで、その差額分が増加しているということでご理解をいただきたいと思っております。
- 里川委員長 辻委員。
- 辻委員 事務局長が今度退職されるということで、また、後任についてはまた適切な人材を配置をよろしくお願ひしたいと思っております。

続いて、59ページの高齢者優待交付事業ですけれども、一応、考え方として、いろいろ今バスカードがこれだと思うんですけれども、バスカードについてはなかなか利用しにくい方もかなりいろいろおられるということ聞いてますし。交通機関のそばにあるところは利用できますけれども、今後、今、町長が言われましたように、デマンドバスですか、それらの今後の検討もされてる中で、この高齢者優待、私ももうちょっとしたらもらえますけれども、欲しいなという気もありますけれども、一応、これらも一緒に、これからの高齢者福祉の中で、福祉の後退はあり得ないということと言われてますけれども、今後やっぱり高齢者福祉もこんだけ財政逼迫の中で、できたらやっぱり少子化対策のほうに力を入れてもらう中で、またこの高齢者福祉についても今後やっぱり見直しを検討すべきではないかなということで、私は思っておりますけれども。またその辺、またいろいろ今後の施策もありますけど、私の個人としてはこれからの高齢者、私も高齢者にはいますけど、今後の高齢者施策について、やっぱり今後、やっぱり財政の範囲内で、やっぱり有意義な高齢者施策を進めてほしいということで、これはもうまた今回はすぐに返答はできませんけど、まだ、追々また協議させていただいて、いうように、これはもう

要望でさせていただきます。以上です。

○里川委員長 ほかに委員の皆さんのほうで、何かございますでしょうか。

小野委員。

○小野委員 今のリフトバスの運転手が交代するっていうような表現、課長されてたけど、それで金額がちょっと変わるということをおっしゃいました、どういうシステムになってるんですか、バス運転手として雇ってはるのか、どういうことなのか。ちょっと具体的におしえてくれますか。システムでどういう。

○里川委員長 乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 リフトバスの運行につきましては、そのシステムそのものは、従前、今年と来年と変わるということではございません。その運転手がことし一人採用させていただいて、今運転している者については社会福祉協議会のほうの事務を中心に当たっていただくということになりますので、今度採用させていただいた人がそのバスの運転手を主にするというようになりますので、運行そのものについては変わらないということでございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 それで予算の、差がついてくるということで理解していいのか。

それじゃ、続いてちょっと質問してよろしいですか。

○里川委員長 はい。

○小野委員 また、町長は、またカラオケかということですが、カラオケです。66ページのこれはどこの、ふれあい交流センターいきいきの里の管理運営費の中の14節ですかね、カラオケ通信の使用料とそれから機器使用料、それとその次のページ67ページに総合福祉会館ですね。そこの同じく14節になるんですが、カラオケ回線の使用料、これ金額並べてみたら、何かいきいきの里のほうがほぼ倍になってるんか、両方ともね。だから、これはどういうあれでなるのか。その機種が違うのか、どういうことなんですか。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 合計の金額で、いきいきの里のほうが多いということにつきましては、いきいきの里につきましては、カラオケの部屋が2室といたしますか、2つございまして、生き生きプラザのほうは1つということでございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 最近、そのいきいきの里のほうへ行ってないんですが、以前は1室にカラオケの部屋があったと思うんですがね、それで最初から2つあったのかな。それで、これは同じような機種で、ちょっとこちらではわからないかわかんけどね、先ほどちょっと、あこのいかるがホールのごことでちょっと町長にまたお願いしたいんですけどね、機種が違うんですよ、あそことね。だから、むこうのそういう費用っていうのもちょっと今手元にないのでわからないんで。私は、こちらのほうの機種を全般的に奈良県なんかは、その機種がたくさん、ほとんどのカラオケ喫茶などはこの機種なんです。いかるがホールのはいろんな事情があって、関東方面の、奈良県でも1か所か2か所、併用しても使ってるものはあるんですけど、これらの金額を検討してもらって、また町長、機種の変更も思い切って、先ほどいかるがホールでちょっと答弁もろうててんけど、予算の範囲内で考えるということで、そこらも一応検討の課題でぜひお願いしたいなど。この2台を入れて、2セットというんですかね、そのカラオケの機械が入れてあったら、これ倍ほどかかっているということやしね、まあワンセットいったら、今、あこで支払いしてはんのはどれぐらいなのかはちょっとわからないんですがね。それらをちょっと検討してもえたらありがたいと思います。これはいろいろ勉強するほうの、町長、一緒に考えてください。

それと、これはどのページと言うたらわからないんですがね、ちょっと保育所の運営のごことで、ちょっと疑問がありますので。というのは、入園式っていうのが、例えば0歳児ですか、0歳児で誕生日が来て1歳になって、入園、年度の途中で入園してる、その子どもがそのままずっと年長まで行く間に、入園式というものを経験できないんですね。できないと思うんです。というのは、今度の入園式にも、年少っていうのか、どういう表現したらいいのかな、年少で新しくそこへ年少に入ってきた子ども、年少で新しく新入園児だけが入園式に参加できる。多分。それで、ちょっとそれはもう既に0歳児のときに誕生日が来て入園してると。だから、新たに入園式に行くというのはおかしいとかね、いう判断か何か知らないんですがね、まあはっきり言うて、私の孫がそうなんですよ。もう0歳から行っていて、今度年長になるんですけど、入園式というのは参加してないんです。できないんです。だから、今通知出してるのが、新たに入園される子どもと親が入園式に参加している。そういう形になってると思うんですが。そのスペースの問題もあって、たくさん、常時そうして入園式にみんな参加してもらおうということができないのかわかりませんが、その子どもにしてみたら、卒園式には出たけど、入

園式には自分の入園式には出てないということが起きてくるんです。それらについて、担当として、何も聞いてないのか、その点はわかりませんか。

○里川委員長 小城市長。

○小城市長 これはもう0歳児、7カ月になって、3歳未満児をとっておりますから、3歳、年少の方が入ってくるっていうのは入園ということで、それは小野委員がおっしゃるように、そういう矛盾は生じてくると思います。ただ、やっぱりその入園を3歳、年少とするのかしないのか、そういうことも、これからのやっぱり検討項目になってくるんじゃないかと。やっぱりその3歳未満児で、生まれて7カ月以後、市はやってますから、そういうことの関係等は出てくるんじゃないかと。そこはひとつまたこれから、今後の調整をしていかなきゃならないと思っております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 3歳児未、え、何ていう、3歳未満、3歳児で、一応制服というあの形で、それから登園していくんです。もう0歳児のときから登園はしているんやから、そのときに新たに入園式というのもおかしいなという考え方も出きるんですがね。やっぱり制服にかわった時点でのね、その入園式に新たな気持ちで参加さしたっていただければ、例えば、保護者にしても、保育園に入園したという、入園式のときに写真も一緒に撮れるということもあるしね。できたら、工夫して、そういう3歳児になったときに入園式に参加してもらおうというようなやり方に、人数がふえて、てんやわんやになるんやと思うんですけどね、だけど、できたら、その子どもにしてみたら、入園式という、その写真が一切ないので、考えたってもらえたらなと思って、お願いしておきます。結構です。

○里川委員長 ほかの委員さん、ございますでしょうか。伴委員。

○伴委員 60ページが一番下から2番目の子ども医療費助成金、それでまたうち、町単独事業費なんですけど、私はこの制度は非常にいい制度で、ひとつ斑鳩町は非常に暮らしやすいなと、非常にそういう声もよく聞いてますし、私もそういう気持ちでおるんですが、今年度、町単独事業費が、これは1,500万ほど23年度に比べて今回の予算で金額が上がっていると。それで、耳に入るに、悪い話として、やはり、家の、まあ言うたら、お子さんのおられるところで、薬の袋が積み上げられてるような、そんな話も耳にするんですわ。せやから、これは非常にいい制度で続けていただきたい。そういう思いから、まあちょっと質問させていただきますけど、そういうまあ言うたら、ほとんど軽

度で、普通やったらお医者さんに行かない方もお医者さんに行って、そしてちょっと薬飲んで、あともう置いてはんのかなというような、そういうケースになってくると思うねけど、その辺の何か啓発というか、何かそういうことの対策、こういうのに対してちょっとご意見いただきたいんですが。

○里川委員長 寺田国保医療課長。

○寺田国保医療課長 今年度、24年度の新年度予算で、子ども医療費が約1,000万近く増額をしておりますけども、その増につきましては、子ども医療費につきましては、22年の4月より中学3年生まで助成を引き上げておりまして、その当初は自己負担分を支払った後、その領収書を役場の窓口へ持ってきていただいて、その後に戻すという形です。それで、明くる年の23年1月からは受給資格証を医療機関の窓口に提示して、自己負担を支払った後に、あらかじめ申し込んでいただいているその口座に町が助成金を振り込むという形、自動償還ですかね、それを制度を採り入れました。そのことも当然増になった要因のひとつではあるかと思っておりますけども、当然、中学3年生まで無料になったということで、早目に、お母さんとしては子どもさんの病気の予防という形で病院に行かれる場合もございますので、こういう増になったのではないかと考えております。当然、重複受診とか、そういったことにつきましてはいろいろな機会を取り上げまして、そういう啓発も行ってありますし、広報によりまして、その医療費等につきましては、そうした重複受診もひとつの要因にもなっておりますので、そうしたことにつきましては今後も啓発をしてまいりたいとは考えております。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今課長から答弁いただきましたように、いい制度なんで、気持ちよく使っていただくというような格好で、今後ともまた啓発していただきたいと、こう思います。

続きまして、64ページの下から3つ目、在宅難病患者委託生活支援事業、これは22万6,000円だと。この22万6,000円で、どのような支援事業をされるわけですか。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 従前より、この障害福祉費におきまして、難病患者の方々に日常生活用具の給付事業をやっておりました。昨年あたりでは、実際、支給ケースはないんですけども、そういう制度をつくっておりました。今回、新たにこの4月以降ですね、難病患者の方々にもホームヘルプサービスを始めようということで、要綱なども制定をいた

しまして、この4月からホームヘルプサービスを開始しようと思っております。ホームヘルプサービスに係る費用として20万円、日常生活用具の給付として2万6,000円、合わせて22万6,000円を計上させていただいたところでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今のこのホームヘルプサービスですか、これを受けようとするのは、その障がいのお持ちの方から申し込みが多い、役場のほうにさせてもらおうと、こういう形から始まるわけですか。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 現在は、この難病患者の方につきましては、もちろん年齢や要件で介護保険や障害者自立支援法を適用される方はそのサービスを利用させていただくんですけども、それ以外の方ということになりますので、ご本人、あるいは一緒に生活をされている方から役場のほうに申し込みをいただくというのが原則とさせていただきます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 新しい事業ということなんで、その辺も啓発・広報よろしくお願いします。

続きまして、67ページのちょうど真ん中あたりの製氷機保守点検業務委託料、これの生き生きプラザですか、に、これ氷のやつを置いていただいたと。これはどういうケースのときに、この氷のこの機械のこれ活躍する場面ってどんなんですら。

○里川委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 今、生き生きプラザの中で喫茶コーナーがございます。その中で製氷機というのを開館当初から置いて利用はしていただいているんですけども、喫茶の中で。それが20年からもう3年半たちまして、その点検をしていかなければいけないということで、点検業務の委託料としてあげさせていただいております。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今のお話でしたら、これはリースとかそういうのではなく、もうこれは役場の買い取りで、この機械はあると考えさせてもうてよろしいですか。

○里川委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 はい、そのとおりでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 わかりました。その次、すみません。70ページの一番下の報償費、保育園の。これ、医師のこの謝金っていいですか、これがぐっと金額52万から96万に、24年

度上がってるんですが、これはお医者さんが回数がふえた、それともお医者様の人数がふえとるわけですか。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 主な理由といたしましては、あわ保育園の入園児童が今回ふえるということで、それに伴います内科の健診あるいは歯科の健診、これにかかっていたく医師の人数をふやそうというものでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今のお答えでしたら、あわ保育園だけで結局、まあ言えば、これ44万円ほどふえると、こう考えさせてもうてええわけですね。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 たった保育園につきましては、面積などで入園児がちょっともうこれ以上入らない状態になっております。今回申し込みが多くなって、できるだけ待機児童を出さないという方向のもとで、あわ保育園のほうで入園していただくということになりますので、そういうことでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 わかりました。ちょっとこの質問に関連しますが、72ページの一番上の広域入所の委託料、これは結局、今おっしゃってました待機児童を出さないというような形で、まあいやあ、これは結局、ちょっと部長の説明でも、これは結局、保護者の方の希望でこうなってきたわけですか、これも金額が結局、これ4,000万ほどふえてるんですかね、来年度のやつ。これに対して、なぜこうなってるんか。待機児童の関係でなってるんか。それとも希望で、結局やはりお仕事の関係、そんな格好でまあ言えば広域入所がこういう形になってきているのか、そのあたりちょっと教えてくれませんか。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 もうこれは伴委員さんがおっしゃるように、広域入所ってというのは、自分が勤めてる、通いやすい、そういうところへ行きますから、王寺のところに、リーベルの関係で5階に、黎明保育園とかそういうことが委託で入ってますから、そういうところは非常に便利ですから、王寺の駅へ行って、もうそのまま自分が勤務できますから、だからそういうところ、あるいはまた斑鳩からほかへ、斑鳩の人は郡山で勤務する人は郡山のそういう保育所になってくるとか、そういう形もございます。割と広域入所の中では、王寺の関係は非常に多いわけでごさいます、三郷もありますけども、大体この金額がふ

えてるとするのは、王寺のその黎明保育園ですか、そこを希望されるということで、いっておられます。そういうことをございます。

○里川委員長 ほかに、委員さんのほうでございますでしょうか。

ちょっとないようでしたら、私、お尋ねしたいというのか、お願いしたいことがあります。いきいきの里ですね、ふれあい交流センター。65ページ。この運営につきましては、別にこの数字的なものというのは別段質疑をしようということではないんですけども、ただ、この施設を利用している立場として、ちょっとご検討をお願いできないかと思うのは、とにかくよそのお風呂も私使うんですけども、とにかく、ここ滑りやすいんです。いきいきの里のお風呂はね。よく滑ります。私も何度か滑りそうになりました。子どもはきれいに滑って、よその風呂でやったらこけへん子でも滑ってね、頭打ってます。先日、あれいつやったかな、女性風呂のほうでこけて救急車呼んではりますよね、いきいきの里でね。救急車も来てもろて、したということもあったと思います。あれもこけはったんですわ。ですから、ちょっと入浴剤、天然のお風呂、天然の温泉じゃなくて、入浴剤とかを使っている加減もあるのか何なのか。掃除をするときの工夫って、工夫の仕方って何かあるのか、床の滑り、もうちょっと何とかできる方法ないのかなってというのがね、私はもう冬場は結構使わせていただいているから、いつもおっとなりながら、自分もなってるんですよ。おっとなるんですよ、よその風呂ではならないんですけどね。先般、実際こけはって救急車で運ばれた人もありましたし、子どもがすて一んってこけて後頭部打ってるのを見ましたんで、ちょっと工夫できないかなって。確かに滑りやすいです、床が。その辺はどうなんでしょうか。ちょっと何か工夫する方法、財政的に厳しいですからね、やりかえようとかそんな話ではなく、何かこう滑らない方法を考える余地はないんだろうかというふうに私は思ってるんですけど、その点についていかがでしょうか。乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 滑りやすいという状況が、例えば床の素材がそういう滑りやすい素材なのか、あるいは水がよくぬれている状況なのか、あるいは委員おっしゃったように入浴剤の関係とか、掃除の仕方とかいろいろな状況が重なっているのか、その辺がちょっとわかりませんので、それはちょっと調べさせていただいて、どういう対応ができるのか、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○里川委員長 財政のこともありますので、私は余りむちゃなことは言おうとは思ってないんですが、使いやすい安全なお風呂になるような、何か工夫できるものがあれば、そ

ういうふうにしてほしいなというふうに思っております。

それと、69ページにあります保育システム改修業務委託料っていう形であがってますね。そして、その改修業務が入ったら、これまた保守業務とあわせていつも上がってくるんですが、これも結構な金額になるんですが、この改修っていうのは多分、年少扶養控除の関係なのかなと思いつつも、ちょっと確認をさせていただきたいなと思ってお尋ねをするわけなんです。これ、システム改修せんとあかんのはなぜでしょうか。

植村福祉課長。

○植村福祉課長 委員長がおっしゃいましたように、年少扶養控除等をあつたものとして計算するというシステムの改修でございます。

○里川委員長 そういうふうにはせざるを得ないということで、またシステム改修でいつも私申しあげてます、お金かかるなあと、何かこのシステムの改修はいつも結構な高額なお金かかると。この高額なんですけれども、いつも何か何百万というような単位できますけど、これって補助っていうんですか、こういうことになったけれども、このシステムをやっていく上において、これいつも言うてます、小さい町やったら、こんなもん町単独でお金出したらやっつけいかれへんということをいつも申しあげておりますが、これについては、何らかの国なり県なりから助成の制度はあるんでしょうか。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 国・県の案分はわかりませんが、今、県の担当部局からは10分の10補助があるというふうに聞いております。

○里川委員長 10分の10やけど、その前に予算の範囲内という言葉はついてるんですか、ついてないんですか。植村福祉課長。

○植村福祉課長 この保育システムに関しては予算が上限というふうには聞いておりません。

○里川委員長 わかりました。それなら少し安心しました。10分の10と言いながら予算の範囲内であつてついてたらね、もう無茶苦茶低い率になるんでね、私ちょっと、何かほんまだまされてるような気によくなるもんですから、10分の10ということであれば、よかつたなと思います。

それと、先ほど73ページのところで子ども手当の説明をしていただきました。また、子ども手当、そして子どものための手当というふうに、またここが変更があつて、また変更があつて、元々の公約とはまた全然違うようなことになってしまつてるわけなんで

すけれどもね。これ、申請漏れ、全国で10月から変わったということで、申請漏れがあって、そして担当も大変やったと。全国で11%、斑鳩町では3%程度やったということを知っているんですけどもね。その後、この辺の整理はされたのか。そしてまた、この新システムとなる子どものための手当になったら、またそのお知らせ、ほんで申請、またその皆さん方に出して、役場のほうがもう本当に大変やなど、職員さんらが大変やなど、いつも気の毒やなど思っているんですけどね、そやけど気の毒やけど、そういう権利のある人にはちゃんと受けてもらわなあかんのでね、そこも私心配してますし、制度変わったら、でまた今度制度では所得制限もかかってくるので、この辺の周知もせなあかんやろうけれども、まず、3%が未申請だったという状況が今現在どうなっているのか。そしてまた、新制度に向けて所得制限などもかかってくるなら、制度が、受けれる制度がまた変わってくるということもあります。そういう対策、対応の仕方っていうのは、新年度、いよいよまた福祉課また大変ですけど、どうされるんかなっていうの、それについてお聞かせいただきたいと思います。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 まず、さきのその子どものための手当とかそういうことは今言ってますけども、自公は児童手当の関係にしていきたいということで今調整をしています。ただ、民主党政府はとにかくその子ども手当ということで、マニフェストに書いてますから、それを何とかしたいと、こういうことで、今3党が協議していますけども、まだ一致したことではないし、自公は所得制限を設けるといふところもございまして、これからまだ時間はかかるのではないかなと。そういう点で、委員長がおっしゃるように、なかなかでき得ないものを、また市町村にこれを手当てが決まったら、するから、職員にとっては今3%うちは残ってますけども、職員一生懸命やってですね、これも超過勤務手当を出さないかんというような状況になっておりますから、そこらもひとつ大変なことでもございまして、今の状況はそういうことでございまして、決まりましたら、また我々手続きをするがため、職員が頑張っていたかかなかつたらと、思っております。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 2月の中旬ごろで未申請が3%だったということにつきましては、担当のほうより個別に案内等を差し上げる中で、現在、残り25名、まだ申請はされてないんですけども、残り25名まで減らしているというのが状況でございます。

○里川委員長 そしたら、大変だろうと思いますが、せっきく権利をお持ちですので、知

らなかったと、郵便物も出していただいているんですけども、つい育児の忙しさに紛れて奥に入ってしまったってうっかりという場合もあるやのように思います。それは本人の責任もあるんですけども、せっかくのことですので、またご努力をお願いします。そして、新制度となりましたら、一応この予算書ではこういうふうには上げられておりますが、町長の答弁にもございました。担当としては、ふらふらふらふらされてる中で、じゃあ市町村どないすんねんという話あると思いますけど、決まりましたら、でも住民さんにお知らせして、サービス受けてもらわんとあきませんので、大変また、本当にまた大変だろうと思いますが、よろしくお願ひしときたいと思います。

○里川委員長 議長、どうぞ。

○嶋田議長 すみません、1点だけちょっとお聞かせ願えますか。57ページ、18節備品購入費100万、公用車、これについてちょっと説明のほうお願いいたします。

○里川委員長 寺田国保医療課長。

○寺田国保医療課長 国保医療課が所有しております軽四の車ですけども、耐用年数、走行距離もいっております、耐用年数いいますか、来年5月に車検切れとなりますので、そのために購入するものでございます。

○里川委員長 嶋田議長。

○嶋田議長 そしたら、今の軽四を耐用年数もきたから、新たに軽四を購入するということですね。

○里川委員長 寺田国保医療課長。

○寺田国保医療課長 そのとおりでございます。

○里川委員長 嶋田議長。

○嶋田議長 わかりました。先ほどは何かカローラ廃車して400万の高級車を購入するというふうな説明ありましたんで、そのよしあしは別にしまして、そういう場合には、本来なら委員会に報告があつてしかるべきであろうと私自身は思っております。

以上です。

○里川委員長 そういうご意見もございまして、できるだけ委員会に随時、委員会の開催は限られてますけれども、ご報告などを丁寧にしていただきたいというご要望です。

ほかに、委員皆さんのほうで何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長　ないようですので、これをもって第3款民生費に対する質疑を終結いたします。

続きますして、第4款衛生費について説明を求めます。乾住民生活部長。

○乾住民生活部長　それでは、第4款衛生費につきましてご説明を申し上げます。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

まず、予算書の13ページをお開きをいただきたいと思います。

第4款の衛生費でございますが、本年度は10億9,529万8,000円を計上させていただいております。前年度の予算額と比較いたしまして、1億5,791万1,000円、16.8%の増額となっております。

それでは各科目ごとにご説明を申し上げをさせていただきます。

予算書の74ページをお開きいただきたいと思います。予算書の74ページから76ページでございます。第1目の保健衛生総務費についてでございます。本年度予算額は1億5,494万円を計上いたしております。前年度予算額と比較いたしまして、714万円、4.8%の増額となっております。予算の財源内訳はその他で69万円、一般財源で1億5,425万円となっております。職員の人件費の関係で1億1,902万7,000円。それから、王寺周辺広域休日応急診療施設組合交付金・分担金として1,986万1,000円。西和衛生試験センター組合分担金として1,342万1,000円の計上が主なものでございます。

次、76ページから77ページでございます。第2目の感染症予防費についてでございます。本年度予算額は9,411万円を計上いたしております。前年度予算額と比較いたしまして61万4,000円、0.6%の減額となっております。予算の財源内訳は県支出金で1,412万9,000円、一般財源で7,998万1,000円となっております。子どもから高齢者まで感染症の発生と蔓延及び罹患後の重症化を予防するため、各種予防接種を実施してまいります。高齢者インフルエンザ予防接種委託料でございますが、接種費用が5,000円から4,000円になりましたことから、前年度予算額と比較をいたしまして、253万円、11.8%減額の1,892万円を計上いたしております。引き続き無料で実施してまいります。また、日本脳炎予防接種につきまして、昨年5月から経過措置の接種対象者が20歳未満までとなったことから、前年度予算額と比較いたしまして、215万円、17.0%増の1,479万2,000円を計上いたしております。新年度からは生後6週から24週までの乳児を対象に、ロ

タウウイルス胃腸炎を予防するため、町単独事業としてロタウイルスワクチン接種費用の一部助成を行ってまいります。助成額は接種費用の2分の1で、7,000円を上限といたしております。

次に、77ページから78ページでございます。第3目の母子衛生費でございます。本年度予算額は3,136万4,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較いたしまして、314万2,000円、11.1%の増額となっております。予算の財源内訳は国庫支出金で44万8,000円、県支出金で747万5,000円、合わせまして792万3,000円、その他で5,000円、一般財源で2,343万6,000円となっております。新年度からは町単独事業として、県の公費助成とならない一般不妊治療費と不育治療費の一部助成を行います。一般不妊治療費の助成は100万円を、不育治療費の助成は50万円を予算計上いたしております。また、妊娠期においては妊婦の定期的な健康管理を行うため、妊婦一般健康診査の公費負担を引き続き15回助成をいたしまして、みずからの健康管理に留意し、安心して出産に臨むことができるよう支援してまいりたいと考えております。出生後には新生児訪問や乳幼児訪問指導を通して、子育てに係る情報提供や育児相談を行い、育児不安の軽減に努めてまいります。また、健診や各種教室等を通して、食べることの大切さを親に教えるとともに、歯科衛生士による歯の指導を行うなど、子どもの健やかな成長、発達を支えていくために、健康教育の充実に努めてまいります。

次に、78ページから79ページ、第4目健康増進事業費であります。本年度予算額は3,673万5,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較いたしまして、98万2,000円、2.6%の減額となっております。予算の財源内訳は国庫支出金で308万3,000円、県支出金で142万8,000円、合わせて451万1,000円、その他778万1,000円、一般財源2,444万3,000円となっております。本年度も引き続き女性特有の乳がん、子宮がん及び大腸がん健診の節目の対象者に対して無料クーポン券を発行し、受診率の向上に努めてまいります。昨年引き続き生活習慣の改善等により、日本一の健康寿命の県を目指すための奈良県健康づくりモデル事業を実施してまいります。健康づくりを積極的に推進するために、町医師会、町歯科医師会と連携をとりながら、栄養士会、食生活改善推進員など関係団体や運動普及ボランティア団体などと協働して、保健センターサポーター養成講座や心の健康づくり講演会、糖尿病や歯周病疾患などの生活習慣予防教室を行うなど、地域の健康づくり

に取り組んでまいります。また、思春期の子どもの健康についても、学校、PTAと連携しながら、親子で健康づくりを考える機会としてまいります。

さらに本年2月に策定いたしました斑鳩町食育推進計画に基づきまして、食に対する知識を普及、啓発するために、6月の食育推進月間に合わせまして、食育に関する講演会や教室などを実施し、食育の推進に努めてまいります。

同じページの第5目狂犬病予防費でございます。本年度予算額は37万7,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較いたしまして、2万2,000円、5.5%の減額となっております。予算の財源内訳は、すべてその他でございます。狂犬病予防法に定められております狂犬病予防注射につきましては、本年度におきましても奈良県獣医師会と連携しながら、町内5か所の会場で集合注射の実施を計画しております。また、依然として犬の散歩時などのふん放置や放し飼いなど、ペットの飼い方の、飼い主のモラルが問われておりますが、狂犬病予防集合注射の会場をはじめ、さまざまな機会を通して、マナー向上に向けての啓発に努めてまいります。

次に、79ページから80ページの第6目火葬場費でございます。本年度予算額は2,091万9,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較いたしまして、813万5,000円、28%の減額でございます。予算の財源内訳につきましてはその他で400万3,000円、一般財源で1,691万6,000円となっております。斑鳩町町営の火葬場につきましては、平成9年3月の稼働開始後、定期的な保守点検、補修を行いながら、今日まで適切な運営を行っておりまして、本年度におきましても火葬業務委託料として799万1,000円、火葬炉設備保守点検委託料として、69万3,000円を計上するなど、引き続き良好な稼働、運営を心がけてまいりますとともに、周辺地域の環境整備に努めてまいります。

次に、80ページの第7目の環境対策費でございます。本年度予算額は246万3,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較いたしまして、63万円、20.4%の減額でございます。予算の財源内訳といたしまして、国庫支出金として25万円、その他で23万1,000円、一般財源で198万1,000円でございます。地球温暖化をはじめとした環境問題への正しい認識と地球環境負荷を低減するための生活様式のあり方を考え、行動を起こすきっかけづくりとして、環境教室や地球温暖化防止関連の講習会の開催を計画しております。そのために必要な講師謝金、地球温暖化防止事業委託料等を計上いたしております。また、地域での環境保全活動のリーダーとなる環

環境保全推進委員を引き続き各自治会に配備させていただいて、地域レベルでの環境保全活動を支援するとともに、環境保全推進委員研修会、連絡会議などを開催をいたしまして、人材の育成に努めることとしておりまして、円滑な活動を支援するため、活動助成金として、34万5,000円を計上いたしております。

次に、行政みずからの積極的な取り組みとして、事務事業が与える環境負荷への低減を図るISO14001、環境マネジメントシステムの運営につきましては、平成24年1月末に4期目のISOへの登録が認められているところでございます。本年度におきましても、ISO登録団体として、さらにシステムの運用を強化し、地球環境への負荷低減に努めるとともに、本年12月に行われます1年次定期審査の審査手数料として、35万9,000円を計上しているところでございます。

次に、81ページでございます。第2項清掃費、第1目清掃総務費でございます。本年度予算額は1,395万4,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較いたしまして442万1,000円、46.4%の増額でございます。予算の財源内訳といたしましては、その他で84万円、一般財源で1,311万4,000円でございます。職員の人件費の増が主な理由でございます。「自分たちの住む町は自分たちで美しくする」をテーマに、いかるがの里クリーンキャンペーンとして、町内一斉清掃を実施するとともに、美化活動を通じて、地域のつながりを深め、一体となって美化意識の向上を図ることを目的とした自治会内美化キャンペーンを本年度も実施することとしておりまして、土砂等の処理手数料として184万6,000円を計上しているところでございます。

次に、81ページから85ページ、第2目塵芥処理費でございます。本年度予算額は6億1,489万4,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較をいたしまして1億6,713万1,000円、37.3%の増額でございます。可燃ごみの処理委託への移行によります積み替え施設の整備事業や、現衛生処理場解体計画策定業務などが主な増額の理由でございます。

予算の財源内訳といたしましては、地方債で8,010万円、その他で6,084万6,000円、一般財源で4億7,394万8,000円でございます。本年4月より可燃ごみの焼却処理を廃止いたしまして、委託業者によります処理に移行するに当たり、可燃ごみをはじめ資源物等の積み替え、運搬の効率化を図るために可燃ごみ積み替え施設整備事業を本年度から2カ年の継続事業で進めてまいります。そのための設計業務委

託料 655万5,000円、工事施工監理業務委託料 150万円、工事請負費で7,750万円を計上いたしております。また、現衛生処理場の解体撤去を進めていくにあたり、本年度では環境調査を含めました解体計画を策定することとしており、その業務委託料として580万円を計上いたしております。当町の課題でございました焼却施設の老朽化に対する対応につきましては、業者委託によります処理への移行で解決を見ますが、今後は、処理施設を持たない町として、さらなるごみの減量化への取り組みは不可欠でございます。このことから可燃ごみの詳細な組成を知り、さらなる分別や資源化の推進に役立てるため、ごみ質検査の実施を計画しており、その調査委託料として78万3,000円を計上いたしております。

また、これまで埋め立てていた陶磁器、ガラス類の再利用を推進していくため、引き続き町のイベントなどで「くりかえし使ってくれてありがとうき(陶器)市」を開催するとともに、割れるなどして再利用できなかつた陶磁器、ガラス食器をリサイクル処理し、その処理業務委託料として66万円、また回収した陶磁器、ガラス食器を選別するための業務委託料として64万3,000円を計上いたしております。

次に、バイオマス利活用の推進でございます。平成24年2月26日に国から公表されました斑鳩町バイオマスタウン構想を推進していくため、平成23年3月に斑鳩町バイオマス利活用推進協議会を設置してありまして、本年度におきましても委員の報償費として19万円を計上いたしております。また、剪定枝葉・草類リサイクル業務委託料として1,650万円、生ごみの堆肥化業務委託料として741万5,000円をそれぞれ計上するとともに、廃食用油のさらなる利活用の推進を図るため、ボイラー用燃料としての利用を試行することとし、その試行に必要な燃料費として168万円を計上いたしております。

次に、資源物、廃棄物の処理でございます。廃棄物の処理委託料といたしまして、1億8,021万2,000円を計上いたしており、うち本年度より処理を委託いたします可燃ごみの処理委託料は1億4,597万7,000円の計上をしております。また、びん類、缶類その他プラスチック類などの資源物のリサイクル処理委託料として3,042万3,000円を計上いたしております。

次に、ごみ減量化・資源化の推進に対する各種奨励事業でございます。家庭生ごみ減量化の促進に関する奨励金として58万1,000円、資源物集団回収事業の奨励金として811万4,000円を計上するとともに、地球に優しい生活推進協議会、通称エ

コるがに対します活動補助金として10万円を計上いたしております。なお、衛生処理場での焼却処理廃止に伴い、周辺自治会からの平成24年度以降の新たな補償要望は受けておりませんが、これまで出ておりました要望で、未実施の関係につきましては平成24年度以降で対応することといたしております。

次に、85ページから87ページにかけまして、第3目し尿処理費でございます。本年度予算額は1億2,554万2,000円を計上いたしております。前年度予算額と比較いたしまして1,353万9,000円、9.7%の減額でございます。鳩水園の補修費の減が主な要因でございます。予算の財源内訳は国庫支出金で256万8,000円、県支出金で256万8,000円、合わせて513万6,000円、その他で689万6,000円、一般財源で1億1,351万円でございます。本年度におきましても鳩水園の設備機器の補修を計画的に進め、安全かつ良好な稼働に努め、当該施設の適切な維持管理並びに運営を行っていくこととしております。そのために必要な修繕料3,016万円、施設管理・運營業務委託料として2,020万円などを計上いたしております。また、河川の水質汚濁防止を目的としております浄化槽設置者に対します助成につきましても、引き続き助成を行うこととし、浄化槽設置者に対し、適正な維持管理が行われるよう、さまざまな機会を活用いたしまして、啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上で第4款衛生費の主な説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○里川委員長 ご苦労さまでございました。

第4款衛生費についての説明をお受けいたしましたところで、本日の審査を終了したいと思っております。

あす9日午前9時から本日の続きから引き続き、予算決算常任委員会を行いますので、定刻にご参集をお願いいたします。

それでは、本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 4時42分 散会)